

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 2 年 6 月

名古屋市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	7
基準2	教育研究組織（実施体制）	13
基準3	教員及び教育支援者	23
基準4	学生の受入	35
基準5	教育内容及び方法	45
基準6	教育の成果	67
基準7	学生支援等	75
基準8	施設・設備	83
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	88
基準10	財務	96
基準11	管理運営	101

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 名古屋市立大学

(2) 所在地 愛知県名古屋市

(3) 学部等の構成

学部：医学部，薬学部，経済学部，人文社会学部，
芸術工学部，看護学部

研究科：医学研究科，薬学研究科，経済学研究科，
人間文化研究科，芸術工学研究科，システム
自然科学研究科，看護学研究科

附置研究所：分子医学研究所，実験動物研究教育
センター，経済研究所，人間文化研究所，
環境デザイン研究所，生物多様性研究セ
ンター

関連施設：自然科学研究教育センター，リエゾン
・センター，健康教育研究推進センター，
総合情報センター，医学部附属病院

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部3,372人，大学院765人

専任教員数：494人

助手数：6人

2 特徴

本学は，昭和25年4月1日に名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して，医学部と薬学部との2学部を有する大学として発足した。その後，昭和30年には教養部を設置，昭和39年に経済学部を設置し，総合大学の第一歩を踏み出した。

平成8年には，名古屋市立女子短期大学と名古屋市立保育短期大学を統合し，併せて本学教養部を改組して，人文社会学部，芸術工学部及び自然科学研究教育センターを設置し，平成11年には併設の看護短期大学部を改組して看護学部を設置し，現在に至っている。

この間，大学院が全学部を整備されたほか，自然科学研究教育センター所属の教員をもって，システム自然科学研究科を設置した。これらの研究科のうち，医学研究科は修士課程及び博士課程を，他の研究科は博士前期課程及び博士後期課程を有している。

また，図書館機能を有する大学附属の総合情報センターや医学部附属病院等の教育・研究を支援するための関連施設が設置されている。

本学は，平成18年4月に法人化され，公立大学法人名古屋市立大学が設立された。公立大学法人名古屋市立大学は名古屋市を設立団体としていることから，大学の基本的な理念について，「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」と中期目標前文において定めている。また，常に社会に開かれ，市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し，市民の幸せの実現，地域社会の活性化，ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献するとともに，「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」「環境問題の解決に挑戦し，貢献する大学」となることをめざしている。

このような理念を実現するため，また，医学，薬学，看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立大学であるということから，健康と福祉に関連する多くの取り組みを推進している。特に，平成20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに，「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」，「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」，「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」，「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件，平成21年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」，「Center for Cancer Researchの設立によるがん教育研究高度化の支援」の2件が採択されたことは顕著な例である。

21世紀社会における人類共通の課題である「地球環境の保全」に対しても，本学の理念の基に，平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の推進や，愛知県・名古屋市において開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催への協力等，積極的に取り組んでいる。

平成22年度には開学60周年を迎え，更なる飛躍を目指し，教育・研究等を推進している。

Ⅱ 目的

本学は、学則第1条(目的)において、「名古屋市立大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定め、平成18年4月の公立大学法人化の際に定めた中期目標において、以下のように具体的な目標を設定している。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容等に関する目標

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。

イ 大学院教育

基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。

(2) 教育内容

ア 学部教育（教養教育）

教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。

(ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。

(イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日的問題意識を涵養する。

(ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。

(エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。

(オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。

(カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。

イ 学部教育（専門教育）

専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

(ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。

(イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。

(ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。

(エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭にいた専門教育の体系の整備・充実を図る。

ウ 大学院教育

大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

(ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。

(イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。

(ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。

(エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。

(オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。

(3) 成績評価

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。

イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。

ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。

エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。

(2) 教育環境

ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。

イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。

(3) 教育の質の改善のためのシステム

ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。

イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。

3 学生への支援

(1) 学習支援

学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。

(2) 就職支援

学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。

(3) 経済的支援

勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。

(4) 生活支援・健康管理

学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。

(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援

ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。

イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。

ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。

第2 研究に関する目標

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。

また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等

(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。

(2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。

(3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。

2 研究の実施体制等

(1) 研究成果の評価

研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。

(2) 研究資金の獲得・配分

ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。

イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大規模研究資金の獲得に全学的に取り組む。

(3) 研究体制の整備

ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。

イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。

ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。

(4) 知的財産の創出

名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

(1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場（Agora）として大学の施設を提供する。

また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。

とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。

(2) 次世代育成，高齢者の健康づくり，発達障害，ユニバーサルデザイン，環境問題など市民や地域の課題等について，地域社会，行政，NPO 等と連携した研究プロジェクトを推進する。

2 産学官連携

(1) 市民に支えられる大学として，名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体，行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。

とりわけ，健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け，行政等との連携を進める。

(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため，教育委員会等との協力関係を強化する。

(3) 産学連携を推進し，大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り，科学技術の進展等に貢献する。

第4 国際交流に関する目標

国際感覚豊かな人材を育成するため，学生交流を推進するとともに，国際的な共同研究，支援活動を推進し，地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。

第5 附属病院に関する目標

附属病院は，医学部，薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし，地域の医療機関との連携のもとに，市民に最高水準の医療を提供していく。

1 名古屋都市圏の基幹病院として，名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ，市民医療ネットワークを構築し，名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。

2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め，市民が安全で，安心して受けられる医療を提供する。

3 医師等の養成を担う中核医療機関として，優れた見識と技能を持つ人材を育成する。

4 医学部，薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し，高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し，提供する。

5 教育研究機関としての機能を追求しつつ，財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して，健全な経営基盤を確立する。

第6 情報システムの改善に関する目標

情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め，教育・研究支援体制の強化，学生サービスの向上，広報の充実，大学運営の効率化を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化に当たり，必要なことは，大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに，運営体制について着実な改革を推進する。

第1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップが発揮できるよう，企画立案機能，補佐体制等を強化した運営体制を確立する。

第2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育・研究の進展や医療の進歩等による，社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し，改善を行う。

第3 人事の適正化に関する目標

1 中長期的な人事計画を策定し，法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制，人員（人件費）管理を確立する。

2 公正で弾力的な採用方法により，大学にとって有用な人材を確保するとともに，高度な専門性を有する職員の育成を図る。

3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し，その貢献が公正に評価される人事評価システム，

服務制度を確立し、教職員のモラルアップや地域社会等への貢献をめざす。

- 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織・職員配置の再編，見直し，外部委託の活用等により，事務処理の効率化・合理化を推進する。

財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

- 1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ，効率的な経営を行うことにより，法人の経営基盤の強化を図る。
- 2 法人の財務管理について，大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり，それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

- 1 科学研究費補助金，競争的研究資金，企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し，管理の集中化を図り，資金の流れの透明性を高めるとともに，受け入れた経費の有効な活用を図る。
- 2 自主的・自律的な大学運営を行うため，自主財源の安定的な確保に努める。

第3 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について，業務の見直しを推進し，効率的・合理的な運営に努め，経費の抑制を図る。

第4 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し，大学の保有する土地，施設，設備，知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。

自己点検・評価，情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果等を公表し，大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに，研究成果や知的財産等，大学の持つ資源を広く情報提供するため，広報体制を強化する。

その他の業務運営に関する重要目標

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中長期的な視点に立って，計画的な施設の整備・改修を進め，附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。

第2 環境配慮，安全管理等に関する目標

- 1 教職員・学生に対し，地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに，環境に配慮した大学運営を行い，その取り組みや成果を公表する。
- 2 施設管理，学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに，防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。
- 3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ，労働・研究環境等の整備を行う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的については、「名古屋市立大学学則」第 1 条において、「名古屋市立大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めている。

また、平成15年度に「市立大学将来構想—個性と活力あふれる総合大学をめざして—」（別添資料1-1-1-1）を策定して、本学のめざすべき目標、方針を明らかにしたが、ここでの検討結果を踏まえ、平成18年度の法人化にあたって、「公立大学法人名古屋市立大学定款」第 1 条において、公立大学法人名古屋市立大学の目的として「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、広く市民と連携し、協働することを通じて地域社会及び国際社会にその成果の還元を図ることにより、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定める他、同法人の中期目標の前文に大学の基本的な理念を掲げるとともに（資料1-1-1-A）、法人化後の具体的な目標及び計画については、中期目標・中期計画として明示している。

さらに、学部又は学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学則第 41 条を根拠に、学部ごとに定める履修規程第 1 条の 2 において、資料 1-1-1-B のように規定化している。また、アドミッション・ポリシー（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/gakubu/admissionpolicy.pdf>）においても、教育に関する目標及び各学部における理念と目的を明示している。

資料 1-1-1-A 中期目標前文（中期目標より抜粋）

前文 大学の基本的な理念 全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす

今日の社会状況の変化は著しく、あらゆる分野で従来の組織・枠組みの改革・転換が迫られている。科学技術立国をめざす我が国の基盤をなす高等教育の担い手である大学にあっても、時代や社会の状況に的確に対応し、市民・社会のニーズに応え、自ら問題を提起し、解決策を提示するなど、その知的資産を広く社会に還元していく形態へと変わらなければならない。

とりわけ「公立大学法人名古屋市立大学」は、名古屋市を設立団体とし、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であり、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、全ての市民が「誇りに思う・愛着の持てる」大学像を作り上げ、生活、環境、文化、産業等のあらゆる分野において、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命をもつ。

すなわち名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸

術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場（Agora）として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいては我が国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

以上の基本的な理念を実現し、公立大学法人名古屋市立大学がその個性を発揮していくため、特に、次の2つの分野に関する教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

1 医学、薬学、看護学という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立の大学であることから、この特徴を活かし、医療、創薬を中心に、次世代育成や高齢者の健康づくりの支援、医療経済、ユニバーサルデザインの振興など、健康と福祉に関連する多くの学術分野を含めた全学的な取組みを推進することにより、広く「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざす。

2 21世紀の社会においては、人類共通の課題である「地球環境の保全」に取り組んでいかなければならない。

名古屋市立大学は、これまで蓄積してきた様々な知的資源を活かしつつ、持続可能な社会の形成に向け、広範な環境問題の解決のため、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動に取り組み、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざす。

資料 1-1-1-B 各学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

医学部	・人間味にあふれ、深い医学知識と技術を備えた医師を養成する。 ・人類の未来に貢献する医学研究を行い、その成果を社会に還元する。 ・名古屋都市圏の中核的医療機関として、地域住民の健康と福祉を増進する。
薬学部	・人材養成のための活発な教育研究を通じて生み出される、国際的に質の高い教育研究成果の発信とそれによる文化の進展への貢献
薬学科	・医薬品と薬物療法に関わる医療科学を総合的に修得し、薬剤師をはじめ、医療に関わる様々な分野で薬の専門家として貢献できる人材の育成
生命薬科学科	・創薬に必要な、物質と生命についての幅広い知識と技術を修得し、それを基盤にした医薬品の開発研究者をはじめ、生命科学と医療の発展に貢献できる人材の育成
経済学部	・経済学及び経営学を体系的に理解し、それらを実践に結びつける能力を備えた人材の養成 ・経済学及び経営学に関する専門の学習による問題解決能力を有する人材の養成
人文社会学部	・人類の豊かな未来を求めて人文科学・社会科学の諸分野について学び、今日の人間、社会、文化に関わる課題について研究して、それを社会に役立てる人材を養成する。 ・現代の地域社会や国際社会が直面する複雑な諸問題を多面的に考察し、実践的に解決していく知を身につけた人材を養成する。 ・少人数教育の演習・論文指導によって、発表・討論能力や構想力・文書表現力を身につけた人材を養成する。
人間科学科	・心理学、教育学、社会福祉学などに立脚した人間についての幅広い知見を基礎にして、自ら課題を設定し、その解決を模索して、人間がよりよく生きられる社会の構築に貢献しうる人材の養成

	・総合的な人間理解を踏まえて、変化する環境の中においても、自分の課題を保持し、解決するため、生涯を通じて学び、深く追求する能力を持つ人材の養成
現代社会学科	・現代社会の諸問題を的確に認識し、複数の学問分野の知見に基づいて、自らその解決方法を考察することのできる人材の養成 ・専門的な社会調査能力、社会分析力をもって、現実社会のさまざまな利害関係を分析、調整できる能力を持つ人材の養成
国際文化学科	・人文科学・社会科学諸分野の幅広い教養を身につけ、グローバルかつローカルな視点から自文化と異文化の相互関係を理解して、文化と社会の特質を批判的かつ柔軟に把握することができる人材の養成 ・知識の応用力及び英語その他の外国語の運用能力を発揮して、地域社会と国際社会に貢献しうる人材の養成
芸術工学部	・芸術工学部共通の人材養成の目的は、デザイン都市名古屋にふさわしい「先端技術」、「感性創造」、「人間理解」を3本の柱に、人々が健康で豊かな暮らしができる未来社会実現のために活躍する人で、将来の総合デザイナーに相応しい人材を養成する。
デザイン情報学科	・科学と技術を活用し、人間と自然の共生のためのデザイン計画ができる人材や、その応用としてグラフィックやプロダクト分野のデザイン、造形、映像表現、情報デザインなどの専門能力がある人材を育成する。
建築都市デザイン学科	・インテリアや建築から都市にいたるまでの広範囲な計画やデザインに重点を置き、安全・快適・健康な環境に寄与する建築、まちづくりなどに関わる専門能力がある人材を育成する。
看護学部	人間の尊厳を理解し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/gakubu.pdf>

別添資料 1-1-1-1 市立大学将来構想—個性と活力あふれる総合大学をめざして—

【分析結果とその根拠理由】

まず、大学としての目的を学則に定め、次に、本学が、名古屋市を設立団体とする公立大学法人が設置及び管理する大学であることに鑑み、この目的に地域社会への貢献等を付加して、法人の目的として定款に、大学の基本的な理念として中期目標前文に、それぞれ規定している。

そして、これらの大学の目的を達成するため、中期目標・中期計画において、具体的な目標及び計画を定める他、各学部の履修規程においても、学部又は学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。

また、本学の学則第1条に定める、大学としての目的は、学校教育法第83条の規定を受けたもので、ほぼ同じ内容となっており、大学一般に求められる目的に適合するもので、学校教育法の定め外れるものではない。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的については、大学院学則第1条において、「名古屋市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定める他、同第3条において、修士課程(博士前期課程)及び博士課程(博士後期課程)についての基本方針を定めている(資料1-1-2-A)。

そして、中期目標・中期計画において、「教育に関する目標」の大学院教育や「研究に関する目標」の項目として、教育研究活動を行うにあたっての基本的な方針や養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等についての具体的な目標及び計画を定めている。

さらに、研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、大学院学則を根拠に、研究科ごとに定める大学院履修規程において、資料1-1-2-Bのように規定化している。

資料1-1-2-A 修士課程(博士前期課程)及び博士課程(博士後期課程)についての基本方針(大学院学則より抜粋)

- | | |
|---|---|
| 3 | 医学研究科の修士課程及び他研究科の前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。 |
| 4 | 後期課程及び医学研究科の博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を養うものとする。 |

資料1-1-2-B 各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

医学研究科	修士課程	高度な専門教育を行い、医学薬学を総合した医科学の専門知識を有する職業人と将来の博士課程進学を含む研究者の育成を目的とする。
	博士課程	独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的とする。
薬学研究科		・薬学領域を基盤として幅広い知識と深い専門性を修得し、革新的研究を目指し生命薬学、創薬科学、環境衛生薬学、医療薬学に携わる創造性豊かな卓越した能力を有する研究者・技術者の養成 ・広い視野、専門性と高い倫理観を持ち教育、行政及び医療現場で活躍できる卓越した能力を有する人材の養成
	博士前期課程	・博士前期課程では、研究課題への取り組み方のうち、主に問題解決能力を獲得することにより、十分な知識・技術を有する人材の養成
	博士後期課程	・博士後期課程では、最先端の研究成果を挙げて学術論文として発表する過程で、問題解決能力に加えて課題設定能力を獲得することにより、国際的な活躍の期待できる高度に指導的な人材の養成 ・前各号に定める人材養成のための活発な教育研究を通じて生み出される、国際的に質の高い研究成果の発信とそれによる文化の進展への貢献
経済学研究科		・高度な専門的知識をもった研究者の養成 ・経済学又は経営学に関する広範で豊かな教養を備えた社会人の養成
人間文化研究科		・人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、地域と国際社会に対応できる人材、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人

		材，グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。 ・高度かつ先進的な国際水準の研究を行なうことにより，次代を担う若手研究者を育成し，また多様な経歴を持つ社会人の再教育を行なう。 ・地域と連携し，地域の社会，文化の発展に寄与する教育研究を行なう。
芸術工学 研究科	博士前期課程	芸術工学分野における学術研究の追及とその高度化を目的とし，より豊かな未来を切り開く原動力となる知識を持った人材育成をめざす。
	博士後期課程	21 世紀基幹産業の拡大及び高次化に対応できる，より高度で豊かな専門能力や学識，技術，創造性を有する研究開発能力を持った人材育成を目的とする。
看護学 研究科	博士前期課程	臨地における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う。
	博士後期課程	健康生活支援や新たなケアシステムに関する研究を通じて看護学の学問的構築を推進できる優れた教育・研究者を育成する。
システム自然科学研究科		・生体科学，情報科学の各分野における基礎学力と技術を身に付け，生体科学と情報科学の融合領域の発展に貢献できる人材を育成する。 ・社会人を含め，従来の学問分野の枠にとらわれない学際的な学問を志す学生を広く受け入れ，地域社会，国際社会で活躍できる人材を育成する。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/kenkyukyoiku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学院としての目的は，本学の大学院学則において定めており，教育研究活動を行うにあたっての基本的な方針や養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等を，大学院学則，中期目標・中期計画，大学院履修規程において，もれなく規定化しており，明確化している。

また，本学の大学院学則第 1 条に定める，大学院としての目的は，学校教育法第 99 条の規定を受けたもので，ほぼ同じ内容となっており，大学院一般に求められる目的に適合するもので，学校教育法の定めを外れるものではない。

観点 1-2-①： 目的が，大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに，社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を表している，学則・大学院学則の規定及び中期目標・中期計画並びに履修規程の各学部・研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については，ウェブサイト（資料 1-2-1-A）に掲載し，学内外に公表している。

大学案内（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/annai/220611annai.pdf>），学生募集要項（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/22ippansenbatuyoukou.pdf>）といった刊行物にも各学部の教育理念やアドミッション・ポリシー等を記載し，これら刊行物を近隣県の高等学校訪問やオープンキャンパス，進学説明会等において配布するとともに，受験生向けのウェブサイト（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/toppage.html>）にもこれらを掲載している。

資料 1-2-1-A ウェブサイトにおける本学の目的等の掲載箇所

- ◆学則 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/gakusoku.pdf>
- ◆大学院学則 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/daigakuin.pdf>
- ◆中期目標 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/mokuhyo/mokuhyo.pdf>
- ◆中期計画 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/keikaku/keikaku.xls>
- ◆各学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/gakubu.pdf>
- ◆大学院各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/kenkyukyoiku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

普遍的な目的や使命、教育研究活動の基本方針等については、ウェブサイトに掲載して、対外的にも公表しており、大学の構成員(教職員及び学生)は、学内パソコンでいつでも見ることができる環境にある。また、各学部・研究科の教育理念、アドミッション・ポリシー等は、大学案内、学生募集要項にも掲載する他、本学の受験生向けウェブサイトにも重ねて掲載するなど、社会的に広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 目的、大学の使命、教育研究活動の基本方針は、学則、大学院学則、定款、中期目標前文に、そして具体的な活動方針は、中期目標・中期計画、各学部・研究科の履修規程、アドミッション・ポリシーにそれぞれ網羅的に定めて公表しており、大学の目的の全容をこれらにより明確化している点は評価できる。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的については、「名古屋市立大学学則」第 1 条において、「名古屋市立大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与すること」とし、法人の定款及び中期目標前文に、法人化後の大学の使命や基本方針をまとめている。これらは、学校教育法第 83 条の規定から外れるものではない。

本学大学院学則第 1 条において、「名古屋市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」とし、同第 3 条において、修士課程(前期課程)及び博士課程(後期課程)についての基本方針を定めている。これらも学校教育法第 99 条の規定に沿ったものである。

本学の目的を定めている、学則・大学院学則の規定及び中期目標・中期計画並びに履修規程の各学部・研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、アドミッション・ポリシー等については、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項等に掲載し、学内外に公表しており、教職員、学生、受験生、地域社会に周知を図っている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学則に定める大学の目的、中期目標における大学の理念及び教育研究等の目標を達成するため、医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部の 6 学部を置いている。医学部は医学科のみの 1 学科、薬学部は薬学科（6 年制）・生命薬科学科（4 年制）の 2 学科、経済学部は公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科の 3 学科、人文社会学部は人間科学科・現代社会学科・国際文化学科の 3 学科、芸術工学部はデザイン情報学科・建築都市デザイン学科の 2 学科、看護学部は看護学科のみの 1 学科を有している。

各学部における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は前出資料 1-1-1-B のとおりであり、目的に応じた教育研究活動を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標の「教育の内容等に関する目標」に示されている通り、「専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的」としている。本学の学部・学科の構成は、各学部の人材育成目的に応じた教育研究を推進するものとなっており、本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は、4 年間あるいは 6 年間の一貫した教育課程の中で、専門教育と有機的に関連づけた真の教養教育の実現を目的として、「全学部教員参加」による実施体制を整えている。その具体的な推進体制は資料 2-1-2-A の通りである。

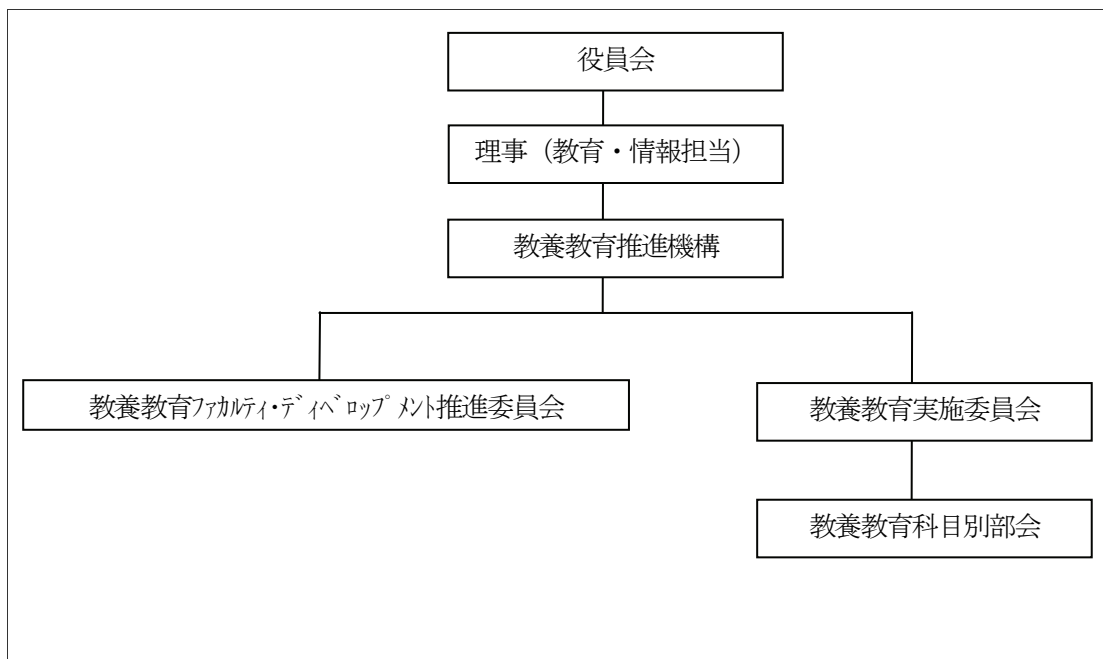
教養教育推進機構は、機構長である理事（教育・情報担当）、学長補佐（教養教育）、各学部・研究科代表 1 名、事務局次長、教務課長の計 11 名で構成しており、教養教育の企画・立案、実施及びこれに関する部局間の調整並びに教養教育に関する評価を行うことにより、教養教育の質的向上と充実を図ることを目的としている。その特徴は、（１）組織が小型化し、方針決定を効率的かつ迅速に進められること、（２）各学部の利益代表ではなく、大局的見地から教養教育の目標実現をめざすことができること、（３）事務上も方針が徹底できること、等にある。主な審議事項は、教養教育に関する企画・立案及び実施、部局間協力の推進、カリキュラム評価及び授業評価等である。

教養教育ファカルティ・ディベロップメント推進委員会（別添資料 2-1-2-1）は、教員の授業内容、方法等を改善し、教育研究活動の質の向上を図るため組織的な研究、研修等に取り組む活動を推進することを目的としている。主な審議事項は、教養教育に係る自己点検・評価、教養教育に係るファカルティ・ディベロップメントの企画及び立案等である。

教養教育実施委員会は、教養教育の円滑な実施を目的としており、主な審議事項は、非常勤講師の資格認定、学事日程、時間割、単位の認定等である。

教養教育科目別部会には、共通教養科目部会、基礎自然科学科目部会、基礎数学・情報科目部会、外国語科目部会、健康・スポーツ科目部会があり、各部会において開講科目や講義内容について検討を行っている。

資料 2-1-2-A 教養教育推進体制



別添資料 2-1-2-1 名古屋市立大学教養教育ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

法人化後、本学の教養教育については、教養教育推進機構による方針決定に基づき、「全学部教員参加」体制の構築を図り、強力に責任ある運営・実施体制を実現している。したがって本学の教養教育の実施体制は適切に整備されており、有効に機能している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、修業年限 2 年の修士課程及び修業年限 4 年の博士課程をもつ医学研究科と、修業年限 5 年（前期 2 年・後期 3 年）の博士課程をもつ薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科及び看護学研究科の 7 研究科を置いている。本学の研究科の構成は資料 2-1-3-A、各研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は前出資料 1-1-2-B の通りである。

資料 2-1-3-A 研究科構成図

研究科	課程	専攻
医学研究科	修士課程	医科学専攻
	博士課程	生体機能・構造医学専攻
		生体情報・機能制御医学専攻
		生体防御・総合医学専攻
		予防・社会医学専攻
薬学研究科	前期課程	創薬生命科学専攻（新）（※）
	後期課程	創薬生命科学専攻
		医療機能薬学専攻
経済学研究科	前期課程	経済学専攻
		経営学専攻
	後期課程	経済学専攻
		経営学専攻
人間文化研究科	前期課程	人間文化専攻
	後期課程	人間文化専攻
芸術工学研究科	前期課程	芸術工学専攻
	後期課程	芸術工学専攻
システム自然科学研究科	前期課程	生体情報専攻
	後期課程	生体情報専攻
看護学研究科	前期課程	看護学専攻
	後期課程	看護学専攻

※ 平成 22 年度入学生から新制度の創薬生命科学専攻として受け入れ

【分析結果とその根拠理由】

各研究科及びその専攻の構成は、中期目標に示された「高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する」という本学の大学院教育の目標に合致し、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

教育研究の目的を達成するために、学則に規定された（資料 2-1-5-A）以下のセンター等を有している。

- 1 自然科学研究教育センター（資料 2-1-5-B）は、教養部を改組したことに伴い、従来の数学、物理学、化学、生物学及び健康スポーツ科学の教員と計算センター（現総合情報センター）に所属していた教員を中心として平成 8 年 4 月に設立した研究及び教育機関である。教育面では、全学の教養教育のうち自然科学、健康科学及び情報科学分野を担当している。研究面では、平成 12 年 4 月にこのセンター所属の教員を主体に大学院システム自然科学研究科を設置し、自然科学と情報科学が融合した学際領域の基礎研究等を行っている。
- 2 リエゾン・センター（資料 2-1-5-C）は、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目指している。その中には、市民の健康と福祉の向上に貢献する大学の実現を図るため、設置者である名古屋市と共同して種々の社会教育及び研究並びに社会還元を推進することを目的とする戦略的拠点として健康教育研究推進センター（資料 2-1-5-D）が設置されている。
- 3 総合情報センター（資料 2-1-5-E）は、学術情報（図書を含む）の収集、管理及び提供を行うとともに、情報処理、情報通信、情報発信及び情報管理を行うに必要な施設及び設備を整備し、それらの管理運営、企画調整及び利用サービスを提供している。山の畑キャンパスにある総合情報センターと 4 キャンパスそれぞれに設置している総合情報センター分館（図書館）から成り立っている。
- 4 医学部附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する本学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、最高水準の医療を提供している。19 の診療科を有しており、平成 16 年 1 月に新病棟・中央診療棟、平成 19 年 5 月に新外来診療棟をオープンさせた。
また、このほかにも、研究科に付属する研究所等を有している。（資料 2-1-5-F）

資料 2-1-5-A 学則におけるセンター等の規定（名古屋市立大学学則より抜粋）

（自然科学研究教育センター）

第 4 条 大学に自然科学研究教育センターを置く。

（附属施設）

第 5 条 大学に大学附属のリエゾン・センター及び総合情報センター、医学部に同学部附属の病院を設置する。

資料 2-1-5-B 自然科学研究教育センターについて（名古屋市立大学自然科学研究教育センター規程より抜粋）

（設置の目的）

第 2 条 センターは、自然科学及び情報科学に関する研究及び教育を行うことを目的とする。

資料 2-1-5-C リエゾン・センターについて（名古屋市立大学リエゾン・センター規程より抜粋）

（活動）

第 2 条 リエゾン・センターは、名古屋市立大学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行う。

資料 2-1-5-D 健康教育研究推進センターについて（名古屋市立大学健康教育研究推進センター規程より抜粋）

（目的）

第2条 推進センターは、市民の健康と福祉の向上に貢献する大学（以下「理念」という。）の実現を図るため、名古屋市と共同して種々の社会教育及び研究並びに社会還元（以下「研究等」という。）を推進することを目的とする戦略的拠点として、リエゾン・センター内に設置する。

（事業）

第3条 推進センターは、次に掲げる事業を行う。

- （1）健康と福祉の向上に貢献する研究等の企画及び実施
- （2）健康と福祉の向上に貢献する研究等を遂行するために必要な情報の収集及び提供
- （3）健康と福祉の向上に貢献する研究等を遂行するために必要な関係機関との連絡調整
- （4）前各号に掲げるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業

資料 2-1-5-E 総合情報センターについて（名古屋市立大学総合情報センター規程より抜粋）

（目的）

第2条 総合情報センターは、学術情報の収集、管理及び提供を行うとともに、情報処理、情報通信、情報発信及び情報管理を円滑かつ効率的に行うために必要な施設及び設備を整備し、それらの管理運営、企画調整及び利用サービスの提供を行うことにより、名古屋市立大学における情報化を推進し、教育及び研究の発展に資することを目的として設置する。

資料 2-1-5-F 付属研究所等について

研究科	名称	目的
医学研究科	分子医学研究所	臨床医学分野との連携により、疾患の分子機構の解明から先端医療を先導する応用的研究までを含む幅広い研究を展開
	実験動物研究教育センター	実験動物を厳密な条件下で飼育管理し、再現性の高い動物実験が行える研究環境を提供
経済学研究科	経済研究所	国際的視野に立った地域経済の研究を通じて広く国際・地域経済に貢献
人間文化研究科	人間文化研究所	「人間・地域・共生」をキーワードに学際的な研究活動の推進
芸術工学研究科	環境デザイン研究所	環境デザインに係る教員、学生、企業、行政による産学官連携を柱とした地域支援
システム自然科学研究科	生物多様性研究センター	生物多様性に関する研究、啓発活動を継続的に実施

【分析結果とその根拠理由】

全学の施設・センター及び学部・研究科付属の施設は、本学の多様な教育研究活動を支援する基礎的インフラ機能を担う極めて重要な役割を担い、6学部・7研究科を擁する本学の教育・研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究に関する重要事項などを審議するため、大学全体では教育研究審議会を設置し、各学部及び各研究科においては学部教授会及び研究科教授会を設置している。

教育研究審議会は学外者で委嘱した委員を含め、学内の教育研究上の重要な組織の長で構成している。この審議会は適時開催し、大学全体の教育研究活動に関する重要事項を審議決定している(資料 2-2-1-A)。

各部局では、学則に基づく教授会運営のための規程を定めており、原則として実質毎月 2 回開催する教授会(資料 2-2-1-B～2-2-1-C)で、例として資料 2-2-1-D に示すように、各学部・研究科における重要な事項を審議している。

資料 2-2-1-A 教育研究審議会について(名古屋市立大学定款より抜粋)

第 2 節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第 20 条 法人に、市立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる委員 25 人以内をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する副理事長又は理事
- (3) 学部長
- (4) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長
- (5) 教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する職員
- (6) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が委嘱するもの

3 学長は、前項第 6 号の委員を委嘱しようとするときは、教育研究審議会の意見を聴かなければならない。

4 第 18 条の規定は、教育研究審議会の招集及び議事について準用する。

(審議事項)

第 21 条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (3) 学則(市立大学の教育研究に関する部分に限る。)その他の市立大学の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他市立大学の教育研究に関する重要事項

資料 2-2-1-B 各研究科教授会の概要

研究科名	構成員	開催頻度 (平成 21 年度)	備考
医学研究科	教授及び研究科の博士及び修士課程において研究指導を担当する資格を有する准教授	原則月 2 回	学部教授会と同日開催 教員の人事に関しては、教授のみ
薬学研究科	教授	原則的に月 1 回	研究科拡大教授会終了後開催 分野責任者准教授が同席
経済学研究科	教授・准教授・講師	原則的に月 2 回開催	学部教授会と同日開催
人間文化研究科	教授・准教授・講師	原則的に月 2 回開催	学部教授会と同日開催
芸術工学研究科	教授・准教授	原則的に月 1 回	学部教授会と同日開催 教授人事のみ教授限定教授会
看護学研究科	研究科の授業科目を担当する教授、准教授及び専任の講師	原則的に月 1 回	
システム自然科学研究科	教授、准教授及び専任の講師	原則的に月 2 回	人事案件に関しては、専任教員のみ。昇任人事については、限定教授会。

資料 2-2-1-C 各学部教授会の概要

学部名	構成員	開催頻度 (平成 21 年度)	備考
医学部	教授及び研究科の博士及び修士課程において研究指導を担当する資格を有する准教授	原則月 2 回	研究科教授会と同日開催
薬学部	教授、准教授	原則的に月 1 回	この後、研究科論文審査会、研究科拡大教授会が開催されることがある。
経済学部	教授・准教授・講師	原則的に月 2 回開催	研究科教授会と同日開催
人文社会学部	教授・准教授・講師	原則的に月 2 回開催	研究科教授会と同日開催
芸術工学部	教授・准教授	原則的に月 1 回	研究科教授会と同日開催
看護学部	教授、准教授及び専任の講師	原則的に月 1 回	教授の人事（昇任に係る人事を除く。）及び教員の昇任を審議する教授会は教授のみ、准教授の人事（昇任に係る人事を除く。）を審議する教授会は教授及び准教授をもって組織する。

資料 2-2-1-D 教授会における審議事項（経済学部及び経済学研究科の例）

名古屋市立大学経済学部教授会規程より抜粋

（議事）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部における学科に関すること。
- (2) 学科目および授業科目に関すること。
- (3) 教育及び研究施設の設置、廃止および変更に関すること。
- (4) 学生の入学、転学、退学、休学、修了および卒業の認定ならびに試験に関すること。
- (5) 学生の賞罰に関すること。
- (6) 学生団体、学生活動および学生生活に関すること。
- (7) その他学部の教育、研究および運営に関すること。

名古屋市立大学大学院経済学研究科教授会規程より抜粋

（議事）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科長及び教員の人事及び懲戒に関する事項
- (2) 研究科における専攻及び講座に関する事項
- (3) 学位論文の審査及び学位授与に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 教育及び研究施設の設置、廃止及び変更に関する事項
- (6) 学生の入学及び進学、休学、退学、転学、除籍並びに専攻の変更に関する事項
- (7) 委託研修生及び外国人学生に関する事項
- (8) 学生の試験に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) その他研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究審議会を、各部局においては学部教授会及び研究科教授会を定期的に開催し、教育研究活動全般に関する重要事項を審議するために必要な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学共通の教務事項に対応するため教務企画委員会（資料 2-2-2-A）を設置している。理事（教育・情報担当）、各学部・研究科代表者各1名、事務局次長、事務局学生課長、事務局教務課長によって構成されており、原則として毎月1回、教育課程や教育方法等を審議している。各学部・研究科では、教務委員会ないしはそれに類する委員会を設置し、当該部局の教務事項について1週にほぼ1回程度会議を開催し審議している。

資料 2-2-2-A 教務企画委員会規程（抜粋）

（設置）

第1条 名古屋市立大学に教務企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（構成）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- （1）理事（教育・情報担当）
- （2）各研究科（看護学研究科を除く。）及び看護学部から選出された教授又は准教授のうち1名
- （3）事務局次長
- （4）事務局学生課長
- （5）事務局教務課長

（任期）

第3条 前条第2号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項に規定する委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（所掌事務）

第4条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1）専門教育・大学院教育における理念，教育体制のあり方，連携，その他の諸課題について審議すること。
- （2）削除
- （3）本学における入学試験の制度及び方法に関する事項について検討し，その結果を本学入学試験委員会委員長へ提出すること。
- （4）本学大学院における入学及び進学に係る選考の制度及び方法等について検討し，その結果を各研究科長へ提出すること。
- （5）その他教育等の実施に関し必要な事項を審議すること。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を審議する組織として、各学部及び各研究科の教務に係る委員会、教務企画委員会を設置しており、適切な構成となっている。また各組織は必要な頻度で会議を開催して、教務事項について実質的な検討を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教養教育を全学部の教員が担当し、全学的に実施している。また教養教育推進機構のメンバーに事務局次長及び教務課長も入り、事務職員も積極的に関与している。

【改善を要する点】

該当なし。

（3）基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究の実施組織は、6 学部・7 研究科から成り、全学並びに学部・研究科付属の施設・センター等がその重要な補助的役割を果たしている。

各学部は、それぞれが掲げた人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を達成するために適切な構成となっており、専門領域に応じて教育研究を推進している。全学的にも、中期目標において「専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的」とするとして本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

教養教育は、理事（教育・情報担当）・学長補佐（教養教育）・各部局代表・事務代表から成る教養教育推進機構において重要事項を審議決定し、その実施は全学的な参加と協力によりなされており、強力で責任ある運営を行い、その体制も適切な構成となっている。

各研究科及びその専攻の構成も、中期目標において「高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する」として本学の大学院教育の目標を達成する上で適切である。

全学並びに学部・研究科付属の施設・センター等は、本学の多様な教育研究活動を支援する基礎的インフラ機能を担っており、本学の教育研究実施体制にとって適切な構成となっている。

教育研究活動に関する重要事項を審議する組織としては、教育研究審議会及び各学部・研究科における教授会が定期的に行われ、審議を行っている。また、教育課程や教育方法等を審議する組織として、各部局の教務に係る委員会、教務企画委員会を設置し、必要な頻度で会議を開催して実質的な検討を行っており、審議及び決定の組織として適切な構成となっている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編成の基本的方針については、中期目標の中で、教養教育の全学推進体制を整備すること、専門教育において学部・研究科ごとの責任体制を確立すること、学内及び大学間での教育連携を推進すること等を明記している（資料 3-1-1-A）。

これに基づく具体的な教員組織編制については、看護学研究科を除く全ての大学院を部局化しており、教員組織は各研究科に所属し、研究科教員が各学部教員を兼ねている。看護学研究科については、教員組織を看護学部置くことから、学部教員が研究科の教員を兼ねている。各学部・研究科における教員組織編成上での責任の所在について、学部においては複数の学科を有する薬学部・経済学部・人文社会学部・芸術工学部では学科主任ないしは学科長をおき、研究科にあつては二つの専攻を有する薬学研究科において各専攻からそれぞれ副研究科長を選出し、同じく二つの専攻を有する経済学研究科では各専攻に専攻長を配置し、各学科・専攻の責任者はそれぞれ学部長ないしは研究科長と密に連携した体制をとっている。また、教養教育に関しては、専任の教員を配置せず、各学部・研究科の教員が専攻分野に関係する科目を担当する、という全学的な教員の参加・協力による教養教育実施体制を確立し、理事（教育・情報担当）を長とする教養教育推進機構（別添資料 3-1-1-1）を中心に推進している。

資料 3-1-1-A 教育の実施体制について（中期目標より抜粋）

2 教育の実施体制等

(1) 教育実施体制

- ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。
- イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。
- ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。
- エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/mokuhyo/mokuhyo.pdf>

別添資料 3-1-1-1 名古屋市立大学教養教育推進機構規程

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科における教員組織編成は、中期目標における基本的方針のもとで、単位組織ごとに責任者を定めて、研究科及び学部の運営を行っている。また、教養教育に関しては、理事（教育・情報担当）を長とする教養教育推進機構を中心とした全学的な連携と協力による実施体制を確立している。以上のように、教員組織編制のための基本的方針を有し、それに基づいて、適切な役割分担と組織的な連携体制を確保した、教育研究に係る責任の所在を明確にされた教員組織編成となっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

各学部の専任教員数は、資料3-1-2-Aのとおりである。専任教員数と設置基準上必要な教員数の比率は、医学部2倍、薬学部1.8倍、経済学部1.5倍、人文社会学部2.3倍、芸術工学部1.8倍、看護学部2.8倍である。どの学部においても基準を満たしている。

主要な授業科目のほとんどを専任の教授または准教授が担当しており、同一科目で開講数を多くする必要のある授業科目、及び専門科目において多様な授業内容に配慮する必要のある授業科目については、各学部等で専任教員による授業を補充するための非常勤講師を採用している。

資料3-1-2-A 学士課程における専任教員数及び非常勤講師数 (平成22年5月1日現在。単位：名)

	専任教員					非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教	合計	
医学部	40	52	60	123	275 (設置基準上必要な教員数：140)	168
薬学部	19	14	8	14	55 (設置基準上必要な教員数：30)	32
経済学部	19	13	5	0	37 (設置基準上必要な教員数：24)	29
人文社会学部	28	14	0	0	42 (設置基準上必要な教員数：18)	58
芸術工学部	17	11	0	1	29 (設置基準上必要な教員数：16)	36
看護学部	8	6	8	12	34 (設置基準上必要な教員数：12)	23
教養教育	-	-	-	-		97
計	131	110	81	150		443

【分析結果とその根拠理由】

各学部の専任教員数は設置基準上必要な教員数を満たしていることから、学士の教育課程に必要な専任教員を確保している。

各学部とも主要な授業科目には教授または准教授を配置しており、専任教員が教育に対して適切に責任を負っている。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料 3-1-3-A のとおりである。

資料 3-1-3-A 大学院課程における専任教員数

(平成 22 年 5 月 1 日現在。単位：名)

研究科	専攻	課程	設置基準で必要な専任教員数				現員			
			合計	研究指導教員数		研究指導 補助教員数	合計	研究指導教員数		研究指導 補助教員数
				小計	教授数 (内数)			小計	教授数 (内数)	
医学 研究科	医科学専攻	修士	12	6	4	6	92	26	24	66
	生体機能・構造医学専攻	博士	60	30	20	30	91	14	13	77
	生体情報・機能制御医学 専攻	博士					66	13	11	53
	生体防御・総合医学専攻	博士					80	15	14	65
	予防・社会医学専攻	博士					14	6	5	8
薬学 研究科	創薬生命科学専攻（新） （※）	前期 博士	9	6	4	3	41	21	20	20
	創薬生命科学専攻	後期 博士	9	5	4	4	19	9	8	10
	医療機能薬学専攻	後期 博士	9	5	4	4	22	12	12	10
経済学 研究科	経済学専攻	前期 博士	9	5	4	4	21	18	9	3
		後期 博士	9	5	4	4	18	7	7	11
	経営学専攻	前期 博士	9	5	4	4	14	11	9	3
		後期 博士	9	5	4	4	11	8	8	3
人間文化 研究科	人間文化専攻	前期 博士	5	3	2	2	42	42	28	0
		後期 博士	5	3	2	2	36	31	26	5
芸術工学 研究科	芸術工学専攻	前期 博士	7	4	3	3	28	28	17	0
		後期 博士	7	4	3	3	14	14	4	0
看護学 研究科	看護学専攻	前期 博士	12	6	4	6	17	6	5	11
		後期 博士	12	6	4	6	12	6	5	6
システム 自然科学 研究科	生体情報専攻	前期 博士	7	4	3	3	22	22	12	0
		後期 博士	7	4	3	3	22	17	12	5

※ 平成 22 年度入学生から新制度の創薬生命科学専攻として受け入れ

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は原則として設置基準を上回っており、必要数確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

公募制・任期制については、中期計画において「教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。」と掲げている。

教員の採用にあたり全学部・研究科とも名古屋市立大学教員の選考に関する規程（別添資料 3-1-5-1）を基準として選考手続を進めている。また同規程は選考の際の最低基準と考えられており、必要な部局においてはそれぞれ教員選考内規等を定めて厳正な審査を行っている。教員の採用については公募制を原則とし、教員組織の活力を維持向上させるための措置の一環として、年齢構成のバランスにも配慮して選考している。教員の年齢構成については資料3-1-5-Aのとおりである。

任期制については、医学研究科の平成19年8月以降新規採用の全教員（教授から助教まで）、薬学研究科の全教授及び病態生化学分野の准教授と助教、経済学研究科の環境マネジメント教育研究プロジェクト担当の准教授、芸術工学研究科の芸術工学専攻の助教で任期制を導入するとともに、外部資金を活用して、任期付きの教員を採用している（資料3-1-5-B）。

女性教員の占める割合は資料3-1-5-Cに示したとおりであり、学部・研究科によって偏りがみられるものの、全体では19%となっている。中期計画において「女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率20%を目指す。」と目標を掲げ、平成23年度末までに達成すべく、女性教員比率の向上に努める計画を学内で制定し、教員採用公募に関し女性を積極的に採用する旨を公募書類やウェブサイトに掲載している。また、男女共同参画推進室及び男女共同参画推進委員会を設置するとともに、学内保育所（24時間保育や病児病後児保育も行っている。）の整備や、育児休業代替教員制度を設ける等、積極的に男女共同参画を進めている。

また外国籍教員については現在11名が在籍しており、うち専任教員は4名である（資料3-1-5-D）。

資料 3-1-5-A 教員の年齢構成

(平成 22 年 5 月 1 日現在員。単位：名)

	教授					准教授					講師				
	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～
医学			12	19	9			33	19			9	43	5	3
薬学			7	7	5		3	9	1	1		3	3		2
経済			7	8	4		7	6			1	4			
人文社会			4	19	5		7	7							
芸術工学				9	8		1	8	2						
看護			1	5	2		1	4	1			5	3		
システム			4	4	4		1	4	1	2					
合計			35	72	36		19	72	24	3	1	21	49	5	5

	助教					助手					合計				
	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～
医学	1	68	46	3	5						1	77	134	46	17
薬学	1	12		1							1	18	19	9	8
経済								3	1	1	1	11	16	9	5
人文社会										1		7	11	19	6
芸術工学		1										2	8	11	8
看護	1	10	1								1	16	9	6	2
システム		1	1									2	9	5	6
合計	3	92	48	4	5			3	1	2	4	132	207	106	51

資料 3-1-5-B 外部資金を活用した任期付き教員

(平成 22 年 5 月 1 日現在員。単位：名)

年度	研究科	身分	人数
19 年度	医学研究科	寄附講座教授	1
	システム自然科学研究科	特任助教	1
20 年度	医学研究科	寄附講座教授	1
		特任助教	3
	薬学研究科	特任講師	1
		特任助教	1
	システム自然科学研究科	特任助教	1
21 年度	医学研究科	寄附講座教授	1
		寄附講座助教	1
		特任講師	1
		特任助教	2
	薬学研究科	特任助教	3

	システム自然科学研究科	特任助教	3
	(大学付)	特任教授	1
22 年度	医学研究科	寄附講座教授	1
		寄附講座講師	1
		寄附講座助教	5
		特任教授	1
		特任助教	6
	薬学研究科	特任講師	1
		特任助教	5

資料 3-1-5-C 女性教員比率

(平成 22 年 5 月 1 日現在員。単位：名)

研究科	性	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
医 学 研究科	男	38(95. 0%)	49(94. 2%)	54(90. 0%)	99(80. 5%)		240(87. 3%)
	女	2(5. 0%)	3(5. 8%)	6(10. 0%)	24(19. 5%)		35(12. 7%)
	計	38	52	60	123		275
薬 学 研究科	男	19(100. 0%)	14(100. 0%)	7(87. 5%)	11(78. 6%)		51(92. 7%)
	女			1(12. 5%)	3(21. 4%)		4(7. 3%)
	計	19	14	8	14		55
経済学 研究科	男	19(100. 0%)	10(76. 9%)	3(60. 0%)			32(75. 6%)
	女		3(23. 1%)	2(40. 0%)		5(100. 0%)	10(24. 4%)
	計	19	13	5		5	42
人間文化 研究科	男	22(78. 6%)	7(50. 0%)				29(67. 4%)
	女	6(21. 4%)	7(50. 0%)			1(100. 0%)	14(32. 6%)
	計	28	14			1	43
芸術工学 研究科	男	15(88. 2%)	9(81. 8%)		1(100. 0%)		25(86. 2%)
	女	2(11. 8%)	2(18. 2%)				4(13. 8%)
	計	17	11		1		29
看護学部	男	4(50. 0%)		1(12. 5%)	2(16. 7%)		7(20. 6%)
	女	4(50. 0%)	6(100. 0%)	7(87. 5%)	10(83. 3%)		27(79. 4%)
	計	9	6	9	12		34
システム 自然科学 研究科	男	12(100. 0%)	7(87. 5%)		2(100. 0%)		21(95. 5%)
	女		1(12. 5%)				1(4. 5%)
	計	12	8		2		22
正規教員 計	男	129(90. 2%)	96(81. 4%)	65(80. 2%)	115(75. 7%)		405(81. 0%)
	女	14(9. 8%)	22(18. 6%)	16(19. 8%)	37(24. 3%)	6(100. 0%)	95(19. 0%)
	計	143	118	81	152	6	500

(注) 理事長(1名)を含まない。

資料 3-1-5-D 外国籍の教員

(平成 22 年 5 月 1 日現在員)

学部等	身分	性別	国籍
医学部	助教	女	韓国
医学部	助教	女	中国
人文社会学部	准教授	女	韓国
芸術工学部	准教授	男	韓国
人文社会学部	外国人教師	女	カナダ
人文社会学部	外国人教師	男	アメリカ (3 人)
人文社会学部	外国人教師	男	イギリス
人文社会学部	外国人教師	女	ジャマイカ
人文社会学部	外国人教師	男	オーストラリア

※外国人教師の身分は非常勤講師

別添資料 3-1-5-1 名古屋市立大学教員の選考に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化するための必要な措置として、公募制や任期制の導入、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国籍教員の確保、等を中心に積極的な取り組みを進めている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格に関する全学の基準として名古屋市立大学教員の選考に関する規程（前出別添資料 3-1-5-1）を定めているが、同規程は選考の際の最低基準であるため、同規程をベースにして各学部・研究科ごとにさらに教員選考内規や申し合わせでより高い基準を定め、それらにより選考手続きを進めている。例えば、博士の学位を有していない場合は、これに代えて査読付き論文を准教授・教授それぞれに何報以上のように定め、設置された選考委員会のもとでその厳格な運用に努めてきている。また、教員選考にあたっては教育能力も重視し、名古屋市立大学教員の選考に関する規程において「教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」と定め、研究業績とともに、少なくとも学部・研究科において担当予定科目のシラバスの作成に基づく模擬授業の実施（特に採用の場合）や、長時間の面接による教育能力の評価も併せて選考の基準としている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に関しては、全学の基準として名古屋市立大学教員の選考に関する規程を定め、また必要な部局においてはそれぞれ部局ごとに教員選考内規や申し合わせを定め、それらを基準として選考しており、採用・昇格基準を明確に定め、設置された選考委員会のもとで厳格かつ適切に運用している。また、教育・研究上の指導能力の評価についても、教員の採用や昇格の審査基準に含めて適切に実施している。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

学生の実体を把握するため大学満足度調査（別添資料 3-2-2-1）を毎年度実施しており、結果はウェブサイト（学内限定）で公開している。

また、授業評価アンケートを全学統一様式（マークシート、別添資料 3-2-2-2）により前・後期ごとに実施しており、その結果は担当教員に通知するとともに、ウェブサイト（学内限定）により公表している。教養教育、経済学部、人文社会学部では、教員からのフィードバックコメントも加えたものを公表している。

さらに、大学満足度調査と授業評価アンケートの結果は、前者についてはファカルティ・ディベロップメント推進委員会（別添資料 3-2-2-3）で、後者については各学部・研究科に設置されている部局 FD 委員会で分析し、授業手法やカリキュラムの改善等に役立てている。また、経済学部では教育ワークショップ（教育内容・方法の改善に向けた教員相互の意見交換）などの充実にも役立てている。

教員の教育を含む活動全般（教育・研究・社会貢献・管理運営）にわたる業績評価制度については、医学研究科では任期制による再任審査の中で教員業績評価を実施しており、その他の研究科では導入に向け評価基準を策定し、試行実施を行っている。

別添資料 3-2-2-1 大学満足度調査票

別添資料 3-2-2-2 授業についてのアンケート

別添資料 3-2-2-3 名古屋市立大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートや大学満足度調査を全学的に実施し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会及び各部局 FD 委員会で結果を分析し、授業手法やカリキュラムの改善等に役立てている。また各学部・研究科においても懇談会やアンケートを実施し、教育活動に関する評価と評価結果に対する取組とを適切に行っている。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育の目的を達成するため、学部及び大学院における授業は教員の研究領域そのものに関連するか、またはそれに近い領域において研究活動を行う教員が担当している。代表的な事例は資料 3-3-1-A のとおりである。

資料 3-3-1-A 教育内容と関連する研究活動例

所属・職名・氏名	研究分野・研究業績	担当科目名
医学研究科 教授 白井智之	(研究課題) ・前立腺癌の発癌機構および発癌抑制に関する実験的分子病理学的研究 ・ヒト前立腺潜在癌の発生と進展に関する研究 ・環境発癌物質の発癌機構とその化学予防 (研究業績) ・高周波電磁波と発がん性（生体物理刺激と生体反応 フジテクノシステム 2004） ・外科病理：下部尿路（文光堂 pp920-940, 2006） ・Significance of chemoprevention for prostate cancer development: Experimental in vivo approaches to chemoprevention. Pathol. Int., 58:1-16, 2008. ・動物実験と病理学 病理と臨床 27, 376-381, 2009	(学部) ・病理学 (研究科) ・生体情報・機能制御医学
薬学研究科 教授 水上 元	(研究課題) ・植物細胞分子生物学と代謝工学 ・天然薬物素材の品質管理のための新しい方法の開発 ・伝承薬物の科学的評価 (研究業績) ・Production of unnatural bioactive glycosides using plant secondary product glycosyltransferases. (Heterocycles 77, 645-655 2009) ・Down-regulation of a hepatic transporter Mrp2 is involved in alteration of pharmacokinetics of glycyrrhizin and its metabolites in a rat model of chronic liver injury. (Drug Metab. Dispos. 36, 1438-1443 2008) ・生薬学 改訂第6版（南江堂 2007）	(学部) ・薬用植物学 ・生薬学Ⅰ ・生薬学Ⅱ ・化学実習 (研究科) ・生薬学特論 ・医療分子機能薬学共通科目 ・医療機能薬学特別研究 ・医療機能薬学特別演習
経済学研究科 教授 星野優太	(研究課題) ・企業の業績評価と報酬システムの国際比較 ・不良債権の経済分析と会計処理 ・知的資産会計の構築 (研究業績) ・日本企業における業績評価と報酬制度（『管理会計学』（日本管理会計学会）第13巻第1・2合併号, 2005年, 67-82頁） ・コンティンジェンシー理論による戦略管理会計の再構築（『會計』（日本会計研究学会）第170巻第3号, 2006年, 77-92頁）	(学部) ・管理会計Ⅰ ・管理会計Ⅱ (研究科) ・会計ファイナンス基礎 ・管理会計 ・会計学原理特殊講義
人間文化研究科 教授 有賀克明	(研究課題) ・子どもの自然認識の発達と教育内容・方法の研究 ・日本と中国の自然科学教育 ・理科、生活科を中心とする教科教育研究 ・中国・韓国・日本の子育てにおける社会的支援 (研究業績) ・いつでもどこでも環境保育 ― 自然・人・未来へつなぐ保育実践 ―（編著）（フレーベル館 2008） ・「生活科・総合学習」（『日本の民主教育 2008』（大月書店）293-303頁, 2009） ・現代の子ども・教育・教師を読む（編著）（創風社 2006）	(学部) ・現代教育論 ・教育内容論1 ・教育内容論2（生活） ・人間科学基礎演習 ・人間科学演習 ・人間科学特別演習 (研究科) ・現代教育研究A ・現代教育研究B ・人間発達特講（自然認識教育論） ・課題研究（社会と教育） ・特別演習
芸術工学研究科 教授 横山清子	(研究課題) ・生体信号処理の人間工学応用に関する研究 ・生体情報と動作データとの統合解析・可視化システムの開発 ・生体情報と生活環境とのインタラクションシステムの開発 (研究業績) ・モーションキャプチャと3DCGを用いた動作解析システム, 人間工学, 45(1), 12-18, 2009.	(学部) ・情報工学基礎 ・情報工学, 同演習 ・人間工学 ・芸術工学実習 (研究科) ・ソフトウェア設計特論

	・Visualization of cardiac parasympathetic nervous activity in form, Forma, 24(2), 61-66, 2009. ・時系列の極値に基づく心拍変動評価指標, 電気学会論文誌C, 127(11), 1859-1864, 2007.	・デザイン情報演習
看護学部 教授 山田紀代美	(研究課題) ・地域高齢者の日常生活記憶の評価方法 ・認知症高齢者に関わる家族, 専門職のコミュニケーション方法 ・要介護高齢者の家族のストレスと介入 ・在宅の高齢者あるいは要介護高齢者家族へのIT活用の可能性に関する研究 (研究業績) ・介護スタッフが認知症高齢者に用いるコミュニケーション技法の特徴とその関連要因, 日本看護研究学会雑誌, 30(4), 85-91, 2007. ・家族介護者のコミュニケーションスキルとその関連要因の検討, 老年精神医学雑誌, 18(5), 531-539, 2007. ・携帯電話による電子メールネットワークが在宅介護者の疲労感に及ぼす効果, 日本看護研究学会雑誌, 26(5), 155-167, 2003. ・保健, 医療, 福祉ネットワークのすすめ, (ミネルヴァ書房, 2005)	(学部) ・看護学概論Ⅳ ・生涯発達看護論Ⅲ ・地域療養生活看護論 ・ボランティア活動 ・看護学総合実習 ・看護学ゼミ ・認知症高齢者看護論 (研究科) ・高齢者看護学特論 ・高齢者看護学特論演習
システム自然科学 研究科 教授 森山昭彦	(研究課題) ・毒ヘビ毒素タンパク質の構造と機能に関する研究 ・プロテアーゼの細胞生理機能に関する研究 (研究業績) ・Gonad-stimulating substance-like molecule from the radial nerve of the sea cucumber (Int J Dev Biol. 53, 483-91. 2009) ・Zinc-binding property of the major yolk protein in the sea urchin - implications of its role as a zinc transporter for gametogenesis (FEBS J. 274, 4985-98. 2007)	(学部) (研究科) ・生体高分子構造論, 生体情報分子特論

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を達成するための基礎的条件として, 教育内容等と関連する研究活動を行っている。

観点3-4-①: 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員, 技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また, TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員は, 事務局及び各学部事務室に一定数配置している(資料3-4-1-A)。

技術職員については医学研究科, 薬学研究科及びシステム自然科学研究科に配置し, 研究支援とともに教育支援者としても重要な役割を果たしている(資料3-4-1-B)。また, 大学院博士前期課程及び後期課程の学生をTAとして, 実習・演習補助, 情報処理や統計ソフト実験における技術サポート等, 様々な実務において活用している(資料3-4-1-C)。

資料3-4-1-A 教育課程を展開するために必要な事務職員配置状況 (平成22年5月1日現在員。単位：名)

	事務局					
	総務課	財務課	学術課	学術情報室	学生課	教務課
部長級	1 (注1)					
課長級	1	1	1	1	1	1
係長級	3	2	2	2	2	2
主事	15	9	6	6	7	5
司書				8		
小計	19	12	9	17	10	8

	医学部 事務室	薬学部 事務室	山の畑 事務室	芸術工学部 事務室	看護学部 事務室	合計
部長級						1
課長級	1	1	1	(1) (注2)	(1) (注3)	9
係長級	1	1	1	1	1	18
主事	7	2	3	2	1	63
司書						8
小計	9	4	5	3(1)	2(1)	99

(注1) 担当する組織は総務課～看護学部事務室

(注2) 薬学部事務室事務長が兼務

(注3) 医学部事務室事務長が兼務

資料3-4-1-B 技術職員の配置状況 (病院を除く)

(平成22年5月1日現在員。単位：名)

	医学 研究科	薬学 研究科	経済学 研究科	人間文化 研究科	芸術工学 研究科	看護学部	システム 自然科学 研究科	合計
臨床検査技師	11							11
衛生技師	15	2					2	19
診療放射線技師	1							1
合計	27	2	0	0	0	0	2	31

資料3-4-1-C TAの配置状況

(平成21年度。単位：名)

	医学 研究科	薬学 研究科	経済学 研究科	人間文化 研究科	芸術工学 研究科	看護学 研究科	システム 自然科学 研究科	合計
博士前期	9	0	10	5	7	6	10	-
博士後期		9	9	4	5	1	1	-
合計	9	9	19	9	12	7	11	76

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育課程を展開するために必要な事務職員を、事務局及び各学部事務室に適切に配置している。技術職員は、医学研究科、薬学研究科及びシステム自然科学研究科に配置し、教育支援に貢献している。また大学院博士前期課程及び後期課程の学生をTAとし、教育補助者として積極的に活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員の採用及び昇任について、全学的に教員選考基準を定めて実施している。その際教育上の業績・能力も重要な考慮事項にしている。
- ・ 教員の教育活動に対する評価について、全学的に授業評価アンケートや大学満足度調査を実施し、結果を改善に役立てているほか、各学部・研究科においても懇談会やアンケートを実施し、教育活動に関する評価と改善に自主的に取り組んでいる。
- ・ 男女共同参画推進室を設置するとともに学内保育所の整備等、積極的に男女共同参画を進めている。

【改善を要する点】

- ・ 学部・研究科によっては女性教員比率が低く、引き続き全学的に女性教員比率を高めていく必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成は、中期目標・中期計画の基本方針の下で、各学部・研究科において適切に行っている。また、教養教育においては、全学的な連携の下、責任の所在が明確な教員組織を編成している。

修士課程あるいは博士前期課程および後期課程における研究指導教員数および研究指導補助教員数は、基準数を満たしている。

教員の採用に当たっては原則として公募制をとり、教員の任期制についても医学研究科の平成19年8月以降新規採用の全教員（教授から助教まで）、薬学研究科（全教授及び病態生化学分野の准教授と助教）、経済学研究科（准教授1名）、芸術工学研究科（助教1名）に導入している。また、外部資金を活用した任期付きの教員を採用している。

男女共同参画を推進する視点からも女性教員比率の向上に努める計画を制定するとともに、教員採用公募に対し女性研究者の積極的な応募の呼びかけを公募書類やウェブサイトに掲載している。また、年齢構成のバランスに配慮した任用を行うなど、教員組織を活性化するために必要な措置を講じている。

教員の採用・昇格に関する基準については、全学的な基準として教員の選考に関する規程を定め、その上で各部局における詳細な選考に関する規定・内規・申合せにより厳正な選考を行っている。また研究業績だけでなく教育指導に関する評価も採用および昇格の選考基準に含めている。

教員の教育活動の評価に関しては、医学研究科では任期制による再任審査の中で教員業績評価を実施しており、その他の研究科では導入に向け評価基準を策定し、試行実施するとともに、学生による授業評価を全学的に実施している。

教育課程を展開するに必要な事務職員は教務課及び各学部事務室に配置している。

技術職員も医学研究科、薬学研究科およびシステム自然科学研究科の教育支援に貢献している。また、TAは教育補助者として積極的に活用している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

大学全体の入学者受入れの方針については、中期目標において「勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。」と定めている。本学の教育目的及び各学部の教育目的に沿って、大学全体及び各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、ウェブサイト、大学案内及び募集要項等に掲載し、オープンキャンパス、東海3県の高等学校進路指導担当教諭への説明会、本学訪問の高校生・保護者説明会で配布するとともに説明している。また各種進学説明会や高校訪問等の際にも高校生、進路指導教諭、保護者等に説明し、広く社会に公表・周知している。

大学院の教育目的・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、中期目標において「基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。」と定めている他、各研究科において明確に定め、それぞれのウェブサイトに掲載しており（資料 4-1-1-A）、大学院説明会で説明する等により、公表・周知している。

資料 4-1-1-A ウェブサイトにおけるアドミッション・ポリシーの掲載場所

◆大学、各学部	http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/gakubu/admissionpolicy.pdf
◆医学研究科	(博士課程) http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/education/g_outline.html (修士課程) http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/education/m_outline.html
◆薬学研究科	http://www.phar.nagoya-cu.ac.jp/main/rinen.html
◆経済学研究科	http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/modules/tinyd2/index.php?id=4
◆人間文化研究科	http://www.hum.nagoya-cu.ac.jp/graduate/entrance.html
◆芸術工学研究科	http://www.sda.nagoya-cu.ac.jp/geizyutukougaku_left/admission-policy1.html
◆看護学研究科	http://nurs.med.nagoya-cu.ac.jp/official/pg_education/gr_admission.html
◆システム自然科学研究科	http://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/policy.html

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、本学及び各学部の教育目的に沿って明確に定め、ウェブサイト、大学案内及び募集要項に掲載するとともに、各種説明会等で周知を図っている。大学院の入学者受入方針は、全研究科で定め、改組・拡充に応じて適宜見直しを行い、ウェブサイトや大学案内等への掲載や、大学院説明会で説明する等、公表・周知している。

観点 4-2-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、推薦入学特別選抜、帰国子女特別選抜、帰国子女・外国学校出身者特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、編入学特別選抜を実施している。（平成 23 年度入学者選抜に関する要項 <http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/senbatsu/220614senbatsuyk.pdf>）

観点 4-1-①で述べたように、受験生に本学の入学者受入方針を周知したうえで、多様な入学者選抜試験を行い、学力の適切な判定を行っている。（資料 4-2-1-A～4-2-1-B）

大学院入試では、一般選抜と特別選抜（社会人、外国人学生）による入学者選抜を実施しており、筆記試験、面接試験等により専門的知識、各分野の諸課題について問題意識や研究意欲を総合的に判定している。（資料 4-2-1-C）

資料 4-2-1-A 一般選抜における入学者選抜方法（平成 22 年度入試）

学部		区分	大学入試 センター 試験	個別学 力検査	実技 検査	面接	小論文	2段階 選抜	備考
医学部		前期	○	○		○			
		後期	○			○	○	○	
薬学部		中期	○	○				○	
経済学部		前期	○	○				○	個別学力検査に、Eコースでは外国語のみ、Mコースでは数学のみを課す
		後期	○	○				○	
人文社会学部		前期	○	○				○	
		後期	○				○	○	
芸 術 工 学 部	デザイン 情報学科	前期	○	○	○				
		後期	○		○				
	建築都市 デザイン 学科	前期	○	○					
		後期	○		(○)		(○)		実技か小論文のいずれか一方を選択 択
看護学部		前期	○			○	○		
		後期	○			○	○		

資料 4-2-1-B 推薦入学における入学者選抜方法（平成 22 年度入試）

学部・学科		区分	大学入試セ ンター試験	面接	小論文	備考
医学部		特別選抜 (地域枠)	○	○		
薬学部	薬学科	特別選抜 A		○	○	
		特別選抜 B	○			
	生命薬学科	特別選抜 A		○	○	

		特別選抜 B	○			
経済学部		特別選抜 A		○		
		特別選抜 B	○			
人文社会学部	国際文化学科	特別選抜		○	○	面接は 1 対 1 質疑応答とグループディスカッション
芸術工学部	デザイン情報学科	特別選抜	○			
	建築都市デザイン学科	特別選抜	○			
看護学部		特別選抜	○			

資料 4-2-1-C 各研究科における入学者選抜方法（平成 22 年度入試）

研究科	課程等	試験の内容
医学研究科	修士課程	筆記試験（英語，基礎科学），面接
	博士課程	筆答試験（医学・生物学一般，英語），口答試験（志望専門科目）
	博士課程 （外国人学生）	筆答試験（英語），口答試験（志望専門科目）
薬学研究科	博士前期課程 （一般選抜）	筆記試験（英語，専門科目（選択）），面接
	博士前期課程 （推薦・特別推薦）	口頭試問（自然科学の基礎知識），小論文（英語読解等）
	博士後期課程	専攻科目，英語及び修士学位論文等について，筆記又は口述，面接
	博士後期課程 （社会人特別選抜）	専攻科目，英語及び修士学位論文等について，筆記又は口述，面接
経済学研究科	博士前期課程	筆記試験（専門科目（選択），英語），口述試験
	博士前期課程 （社会人特別選抜）	書類審査，面接
	博士前期課程 （外国人特別選抜）	筆記試験（専門科目（選択））小論文（日本語），口述試験
	博士後期課程	筆記試験（英語），口述試験
人間文化研究科	博士前期課程	筆記試験（英語，独語，仏語，中国語，日本語の中から 1 言語（母語以外）選択），小論文，口述試験
	博士前期課程 （社会人特別選抜）	小論文，口述試験
	博士前期課程 （外国人学生選抜）	筆記試験（英語，独語，仏語，中国語，日本語の中から 1 言語（母語以外）選択），小論文，口述試験
	博士後期課程	筆記試験（英語，独語，仏語，中国語から 1 言語（母語以外）選択），口述試験
芸術工学研究科	博士前期課程（A 類）	出願書類（ポートフォリオ，作品，既発表の学術論文のコピー，既発表の口頭発表講演集のコピー等を含む），面接
	博士前期課程（B 類）	出願書類（TOEIC 成績証明書）

		筆記試験（専門科目（選択））、小論文、面接
	博士前期課程（B類、 国費等外国人留学生）	小論文（英語による出題）、面接
	博士後期課程	出願書類（TOEIC 成績証明書）、面接
看護学研究科	博士前期課程	小論文、面接
	博士後期課程	筆記試験（英語、専門科目）、口述試験
システム 自然科学研究科	博士前期課程	筆記試験（英語）、面接
	博士前期課程 （社会人特別選抜）	小論文、面接
	博士前期課程 （外国人特別選抜）	筆記試験（英語及び日本語）、面接
	博士後期課程	修士論文（それに相当する既発表や発表予定の研究論文）、専門分野 の口述試験

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、多様な入学者選抜試験を実施している。いずれの選抜試験においても、入学後の学業遂行に必要な基礎学力を持ち、勉学意欲のある学生を受入れる方法が有効に機能している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

私費外国人留学生の受入については医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部国際文化学科、芸術工学部において、編入学生及び社会人編入学生の受入については人文社会学部人間科学科及び現代社会学科において、それぞれの特性に応じて、基礎学力、学習意欲、コミュニケーション力等を総合的に判断する方法で、一般の選抜とは別に選抜を行い受け入れている。

大学院においても、外国人特別選抜を医学研究科博士課程、経済学研究科博士前期課程、人間文化研究科博士前期課程、芸術工学研究科博士前期課程、システム自然科学研究科博士前期課程において実施し、積極的に留学生の受入を行っている。

社会人に対しては、薬学研究科博士後期課程、経済学研究科博士前期課程、人間文化研究科博士前期課程、芸術工学研究科博士前期・後期課程、システム自然科学研究科博士前期・後期課程において社会人特別選抜を行うとともに、薬学研究科を除く全ての研究科において、昼夜開講制を行うなど、働きながら学びたいと考える社会人を積極的に受け入れている。

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院において、留学生及び社会人に対して特別選抜等を実施し、積極的に受け入れている。

また、編入学生及び社会人編入学生についても、人文社会学部人間科学科及び現代社会学科において、特別選抜を行う等、大学全体で多様な入学選抜試験を行っており、入学後の学業に必要な基礎的学力を持ち、勉学意欲

のある学生を受入れている。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会（別添資料 4-2-3-1）の責任の下で実施されている。実施にあたっては各種選抜の実施要領（個別学力検査必携）と監督要領を作成し、それに基づいて実施している。

個別学力検査前期・中期・後期日程においては、学長を実施本部長とし理事（教育・情報担当）を副本部長とする全学統一の実施本部を設置している。

推薦入学特別選抜、帰国子女特別選抜、帰国子女・外国学校出身者特別選抜、私費外国人特別選抜、編入学特別選抜においては理事（教育・情報担当）を本部長とし各学部の実施本部を設置する体制で実施している。

入学試験問題作成にあたっては、入学試験委員会のもと各試験別に出题委員を選出し、出题主任委員のもと問題作成・点検の打合せを行い、問題作成・点検にあたっては問題作成・点検上の注意事項を項目化したチェックリスト（別添資料 4-2-3-2）により確認しながら作業を行っている。試験問題の原稿作成から印刷までに、出题委員による校正を 2 回行い、印刷完了後も試験実施までに 1 回出题委員による点検を行い、出題に対し万全の体制をとっている。また、各大学が作成した優れた入試の過去問題を大学間の共有財産としてとらえ、過去問題を活用するとして「過去問題活用宣言」に参加している。

合格者決定は、以下の手順で行っている。まず、各種入学者選抜の方法、大学入試センター試験と個別学力検査の実施教科・科目、配点等を事前に公表している（平成 23 年度入学者選抜に関する要項 6 頁 <http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/senbatsu/220614senbatsuyk.pdf>）。また、入学者選抜における学力検査の採点は、氏名、受験番号が採点者には分からない状態で、採点するシステムを採用している。このようにして採点された試験結果を一覧した匿名の可否判定資料を作成し、集計委員が点検した上で、入学者選考委員会で合格者を選考し、教授会へ提出し、教授会が確認している。

大学院入試では、研究科毎に試験実施計画を定め、研究科長を責任者とする実施体制のもと、試験問題を作成し、試験実施及び入学者選考を行っている。

別添資料 4-2-3-1 名古屋市立大学入学試験委員会規程

別添資料 4-2-3-2 チェックリスト

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会の責任のもとで組織的にを行い、入試問題作成、採点、可否判定資料作成、点検等厳正なシステムのもとに入学者選抜を実施している。大学院入試においては、各研究科長の責任のもと入学者選考を行っている。

入学者選考については、適切な体制のもと公正に実施している。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

毎年度、入学者選抜の結果を入学試験委員会で報告し、これをもとに各学部において、大学入試センター試験の成績、個別学力検査及び各種特別選抜の成績と入学後の成績との相関関係等を調査し、次年度以降の選抜方法のあり方の検討に活かしている。

近年の具体的な選抜方法の変更としては、平成 19 年度入試では、医学部の前期日程で医学・医療への使命感と倫理感について評価するため面接を課し、薬学部で大学入試センター試験利用の推薦入試を導入した。

平成 20 年度入試では、経済学部で広い層から受験出来るように、個別学力検査の出題範囲から数Ⅲ及び数 C を削除し、芸術工学部デザイン情報学科では柔軟な思考力と豊かな表現力とを伸ばしていく優れた感性を評価するため実技を重視する後期日程の募集定員を増やし、看護学部では理解力、立論能力、記述力等について評価するため前期日程において小論文を課すとともに面接の評価を点数化し、結果を点数で公表できるようにした。

また、経済学部では、4 つの試験区分(推薦入学 A[普通科以外の高校を対象]、推薦入学 B[普通科の高校を対象]、前期日程、後期日程)の入学者に対して、4 年次進級時での成績を比較する調査を行い、その結果から推薦入学 A の入学者が優秀で学習意欲が高いことが確認されたので、推薦入試 A の募集定員を平成 18 年度 5 名から 19 年度 7 名に、20 年度には 10 名へと増やした。

平成 22 年度入試では、人文社会学部、芸術工学部建築都市デザイン学科及び看護学部で広い層から受験出来るように、大学入試センター試験や個別学力検査の科目を見直した。

また、薬学部薬学科では、強い入学意欲を持つ学生をより多く受け入れるために、大学入試センター試験利用の推薦入試の募集定員を 6 名から 10 名へ増やした。芸術工学部建築都市デザイン学科及び看護学部では後期日程受験生の成績が向上していることから、後期日程の募集定員をそれぞれ 8 名から 12 名と 10 名から 15 名に増やした。また、看護学部は併せて大学入試センター試験利用の推薦入試を導入した。

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、入学者選抜の結果を入学試験委員会で報告し、これをもとに各学部で出願や入学等の状況を把握し、次年度以降の入学者選抜方法のあり方の検討に活用して、入学者選抜方法のあり方について変更を加えており、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜方法の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 18～22 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、資料 4-3-1-A の通りである。

各学部については、薬学部では、平成 18 年度、平成 19 年度で入学定員超過率が 1.3 倍を超えているが、これは薬学部の入試が中期日程で行われるため、合格辞退者の人数予測が難しいためである。平成 20 年度以降は、入学定員に近い合格者数とし、入学辞退者により合格予定者数を割った場合は追加合格を行う方針とした。その他の学部においては適正である。

大学院については、医学研究科修士課程及び薬学研究科博士前期課程（医療機能薬学専攻）は入学定員超過率が高く、医学研究科博士課程（予防・社会医学専攻）、薬学研究科博士後期課程（創薬生命科学専攻）、経済学研究科博士後期課程（経済学専攻）、芸術工学研究科博士後期課程、システム自然科学研究科博士後期課程など、主

として博士後期課程を中心に入学定員充足率が大幅に上下する課程・専攻があるが、その他の研究科・課程・専攻においては適正である。

なお、大学院生への支援事業策として、優秀な在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対して支援を行う「博士課程研究遂行協力制度」を平成 21 年度に新設したところであり、入学定員充足率の向上に寄与するものと期待している（別添資料 4-3-1-1）。

資料 4-3-1-A 入学状況と入学定員充足率（※開設・改組以降のデータ）

学部・研究科	学科・課程・専攻	項目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	5 ヶ年の平均
医学部	医学科	志願者数	382	409	339	576	481	-
		合格者数	80	80	80	92	95	-
		入学者数	80	80	80	92	95	-
		入学定員	80	80	80	92	95	-
		充足率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
薬学部	薬学科	志願者数	807	915	856	816	743	-
		合格者数	146	112	97	121	133	-
		入学者数	84	78	66	66	72	-
		入学定員	60	60	60	60	60	-
		充足率	1.40	1.30	1.10	1.10	1.20	1.22
	生命薬科学科	志願者数	510	550	526	567	399	-
		合格者数	90	79	88	88	92	-
		入学者数	50	44	52	47	49	-
		入学定員	40	40	40	40	40	-
		充足率	1.25	1.10	1.30	1.17	1.22	1.20
経済学部		志願者数	1,102	944	1,331	1,331	1,255	-
		合格者数	225	254	280	260	264	-
		入学者数	206	235	241	238	245	-
		入学定員	200	230	230	230	230	-
		充足率	1.03	1.02	1.04	1.03	1.06	1.03
人文社会学部	人間科学科	志願者数	215	222	209	156	261	-
		合格者数	54	58	58	62	57	-
		入学者数	50	53	54	56	50	-
		入学定員	50	50	50	50	50	-
		充足率	1.00	1.06	1.08	1.12	1.00	1.05
	現代社会学科	志願者数	207	235	241	185	172	-
		合格者数	58	58	56	60	55	-
		入学者数	50	54	52	57	52	-
		入学定員	50	50	50	50	50	-
		充足率	1.00	1.08	1.04	1.14	1.04	1.06
	国際文化学科	志願者数	192	223	286	254	227	-
		合格者数	69	69	68	69	68	-
		入学者数	57	65	60	63	59	-
		入学定員	55	55	55	55	55	-
		充足率	1.03	1.18	1.09	1.14	1.07	1.10
芸術工学部	デザイン情報学科	志願者数	128	136	190	148	180	-
		合格者数	43	42	43	43	46	-
		入学者数	42	42	42	42	43	-
		入学定員	40	40	40	40	40	-
		充足率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.07	1.05
	建築都市デザイン学科	志願者数	135	171	189	123	245	-
		合格者数	45	43	44	44	45	-
		入学者数	43	41	41	41	43	-

		入学定員	40	40	40	40	40	-
		充足率	1.07	1.02	1.02	1.02	1.07	1.04
看護学部	看護学科	志願者数	238	172	229	210	286	-
		合格者数	88	87	86	93	85	-
		入学者数	80	85	80	86	81	-
		入学定員	80	80	80	80	80	-
		充足率	1.00	1.06	1.00	1.07	1.01	1.02
医学研究科	修士課程 医科学専攻	志願者数	-	-	20	17	17	-
		合格者数	-	-	18	13	13	-
		入学者数	-	-	18	9	9	-
		入学定員	-	-	10	10	10	-
		充足率	-	-	1.80	0.90	0.90	1.20
	博士課程 生体機能・構造医学専攻	志願者数	19	15	19	19	19	-
		合格者数	18	13	15	18	19	-
		入学者数	18	13	15	17	19	-
		入学定員	15	15	15	15	15	-
		充足率	1.20	0.86	1.00	1.13	1.26	1.09
	博士課程 生体情報・機能制御医学専攻	志願者数	12	15	9	11	17	-
		合格者数	12	13	9	11	14	-
		入学者数	11	13	9	11	14	-
		入学定員	15	15	15	15	18	-
		充足率	0.73	0.86	0.60	0.73	0.77	0.73
	博士課程 生体防御・総合医学専攻	志願者数	25	20	19	21	14	-
		合格者数	23	20	16	20	14	-
		入学者数	22	20	15	20	13	-
		入学定員	18	18	18	18	15	-
		充足率	1.22	1.11	0.83	1.11	0.86	1.02
	博士課程 予防・社会医学専攻	志願者数	3	5	0	0	0	-
		合格者数	3	4	0	0	0	-
		入学者数	3	4	0	0	0	-
		入学定員	4	4	4	4	4	-
		充足率	0.75	1.00	0.00	0.00	0.00	0.35
薬学研究科	博士前期課程 創薬生命科学専攻	志願者数	51	49	42	42	45	-
		合格者数	41	40	33	38	43	-
		入学者数	39	37	29	35	37	-
		入学定員	40	40	40	40	36	-
		充足率	0.97	0.92	0.72	0.87	1.02	0.90
	博士後期課程 創薬生命科学専攻	志願者数	1	6	2	9	5	-
		合格者数	1	5	2	9	5	-
		入学者数	1	5	2	8	5	-
		入学定員	10	10	10	10	10	-
		充足率	0.10	0.50	0.20	0.80	0.50	0.42
	博士後期課程 医療機能薬学専攻	志願者数	9	8	3	7	11	-
		合格者数	9	8	3	7	11	-
		入学者数	7	8	3	7	10	-
		入学定員	8	8	8	8	8	-
		充足率	0.87	1.00	0.37	0.87	1.25	0.87
経済学研究科	博士前期課程 経済学専攻	志願者数	-	-	35	33	32	-
		合格者数	-	-	20	21	23	-
		入学者数	-	-	17	20	20	-
		入学定員	-	-	20	20	20	-
		充足率	-	-	0.85	1.00	1.00	0.95
	博士前期課程	志願者数	-	-	49	40	32	-

	経営学専攻	合格者数	-	-	32	28	21	-
		入学者数	-	-	28	23	21	-
		入学定員	-	-	20	20	20	-
		充足率	-	-	1.40	1.15	1.05	1.20
	博士後期課程 経済学専攻	志願者数	-	-	3	5	3	-
		合格者数	-	-	3	3	1	-
		入学者数	-	-	3	3	1	-
		入学定員	-	-	5	5	5	-
		充足率	-	-	0.60	0.60	0.20	0.46
	博士後期課程 経営学専攻	志願者数	-	-	7	5	6	-
		合格者数	-	-	5	5	4	-
		入学者数	-	-	4	5	4	-
		入学定員	-	-	5	5	5	-
		充足率	-	-	0.80	1.00	0.80	0.86
人間文化研究 科	博士前期課程 人間文化専攻	志願者数	54	48	67	56	53	-
		合格者数	28	22	35	31	28	-
		入学者数	25	19	33	27	27	-
		入学定員	25	25	25	25	25	-
		充足率	1.00	0.76	1.32	1.08	1.08	1.04
	博士後期課程 人間文化専攻	志願者数	15	14	8	3	11	-
		合格者数	8	8	4	3	5	-
		入学者数	6	8	4	3	5	-
		入学定員	5	5	5	5	5	-
		充足率	1.20	1.60	0.80	0.60	1.00	1.04
芸術工学研究 科	博士前期課程 芸術工学専攻	志願者数	32	30	42	49	55	-
		合格者数	23	23	28	26	30	-
		入学者数	20	19	24	25	30	-
		入学定員	25	25	25	25	25	-
		充足率	0.80	0.76	0.96	1.00	1.20	0.94
	博士後期課程 芸術工学専攻	志願者数	4	3	6	2	2	-
		合格者数	4	3	5	2	2	-
		入学者数	3	3	5	2	2	-
		入学定員	5	5	5	5	5	-
		充足率	0.60	0.60	1.00	0.40	0.40	0.60
看護学研究科	博士前期課程 看護学専攻	志願者数	25	16	30	32	42	-
		合格者数	14	12	24	22	24	-
		入学者数	14	12	23	20	22	-
		入学定員	12	12	24	24	24	-
		充足率	1.16	1.00	0.95	0.83	0.91	0.97
	博士後期課程 看護学専攻	志願者数	7	10	5	3	4	-
		合格者数	4	4	5	2	3	-
		入学者数	4	4	5	2	3	-
		入学定員	5	5	5	5	5	-
		充足率	0.80	0.80	1.00	0.40	0.60	0.72
システム自然 科学研究科	博士前期課程 生体情報専攻	志願者数	28	27	27	27	20	-
		合格者数	21	20	23	18	15	-
		入学者数	20	18	22	18	13	-
		入学定員	15	15	15	15	15	-
		充足率	1.33	1.20	1.46	1.20	0.86	1.21
	博士後期課程 生体情報専攻	志願者数	3	2	2	5	6	-
		合格者数	3	1	2	4	6	-
		入学者数	3	1	2	4	6	-
		入学定員	5	5	5	5	5	-

		充足率	0.60	0.20	0.40	0.80	1.20	0.64
--	--	-----	------	------	------	------	------	------

別添資料 4-3-1-1 名古屋市立大学博士課程研究遂行協力制度実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

入学定員と実入学者数との関係は、大学院の一部の研究科・課程・専攻においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低いものもあるが、おおむね適正である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 入学者選抜は、学長を委員長とする入学試験委員会の責任のもとで組織的に行っており、入試問題作成、採点、合否判定資料作成、点検等についても厳正なシステムのもとに実施している。
- ・ 社会人については、医学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科で昼夜開講制を行うなど、働きながら学びたいと考える社会人を積極的に受入れている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院の一部の研究科・課程・専攻においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い状態にある。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

大学・各学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を、本学の教育目的及び学部の教育目的に沿って定め、ウェブサイト及び大学案内等に掲載し、オープンキャンパス、東海 3 県の高等学校進路指導担当教諭への説明会、本学訪問の高校生・保護者説明会で説明している。また各種進学説明会や高校訪問等の際にも高校生、進路指導教諭、保護者等に説明し広く社会に公表・周知している。

大学院の入学者受入方針については、全研究科で定め、改組・拡充に応じて適宜見直しを行い、ウェブサイトや大学案内等への掲載や、大学院説明会で説明する等、公表・周知している。

入学者選抜は、学長である理事長を委員長とする入学試験委員会の責任のもとで組織的に行い、入試問題作成、採点、合否判定資料作成、点検等についても厳正なシステムのもとに入学者選抜を公正に実施している。

各学部・研究科における入学定員と実入学者数の関係は概ね適正なものとなっているが、一部の研究科において、実入学者数が入学定員を大きく下回る結果となっている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学では授業科目を教養教育科目と専門教育に関する科目に区分して編成している。

教養教育は「教養教育の理念」(資料 5-1-1-A)に基づき、全学的な共通科目(テーマ科目、文系共通科目、理系共通科目、外国語科目、情報科目、健康スポーツ科目)と専門教育を履修する前に基礎学力として身につけておく基礎科目から編成されている。全学部を対象にした共通科目であるテーマ科目では、本学が「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」及び「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指していることから、健康福祉及び環境問題に焦点を当てた科目が配置されている。文系共通科目では、現代社会への積極的関心を培うための科目群、異文化・自文化を理解するための科目群、人間性への洞察力を養うための科目群が配置され、理系共通科目では、自然・環境への認識を深めるための科目が配置されている。なお、文系共通科目及び理系共通科目ではクロス履修(文系学生は理系科目、理系学生は文系科目を重点的に履修する)に配慮した選択の必修を義務づけている。また、専門的学習の前提として位置づけられている基礎科目は、主に理科系科目(物理学、化学、生物学及び実験)や数学・統計学、医学部・薬学部・看護学部を対象にした早期体験学習などで編成されている。

専門教育については、医学部・薬学部薬学科に関しては、それぞれのモデル・コア・カリキュラム、看護学部においては国の指定規則に即した教育を実施している。また、薬学部生命薬科学科・経済学部・人文社会学部・芸術工学部に関しては、基本的に、学部共通に必要なとされる基礎科目群、学科の特徴を基本的に構成している基幹科目群(実習を含む)、学科展開(応用)科目群に演習、卒業研究、卒業制作を組み合わせるという構造で構成されており、各学部、学科の人材養成目的(前出資料 1-1-1-B)に沿って、学生が段階的に無理なく体系的に学修できる教育課程となっている。また、演習・実習については、初年次教育に対応することを目的とした入門的演習・基礎的実習を課すとともに、3、4年生からは専門的演習・実習が連続的に配置され、きめの細かい指導が行われている。(資料 5-1-1-B)

資料 5-1-1-A 教養教育の理念

○本学における教養教育の理念及び目的

本学は、学生が社会の一員として自己の在り方を認識し、自らよりよき生き方を探求し、合わせて社会全体の幸福実現に向けて貢献できるよう、人間形成を図るとともに、専門教育への確かな土台を築くことを意図して、教養教育を行う。

- (1) 幅広い視野、歴史的・地球規模的なものの見方、総合的な判断力を養う。
- (2) 日本社会や国際問題への積極的関心、異質な文化への寛容な態度、他者と共生する公共性を培う。
- (3) 自然と共存し、生命あるものを慈しむ、豊かな人間性を涵養する。

- (4) 知的好奇心を持ち、科学的・論理的に思考する力を養う。
- (5) グローバル化に対応可能なコミュニケーション能力を高める。
- (6) 心身ともに自己を律し、生涯にわたって自己を啓発する力を培う。

○本学の教養教育の目標

- (1) グローバル化する現代社会の諸問題に対処しうる確立された知の基盤を身につける。
- (2) 社会への積極的関心、共生的な態度、実践的行動力を培う。
- (3) 異文化・自文化を理解し、人間性への確かな洞察力を養う。
- (4) 自然の法則を理解し、自然への認識を深める。
- (5) 専門的研究テーマに触れ、学問への関心と問題意識を養う。
- (6) 個別的テーマを通じて、学問的方法論を学び、問題を分析的かつ普遍的に考察する能力を培う。
- (7) 専門教育に結びつく知的動機づけのもとに、基礎学力を身につける。
- (8) 科学技術の著しい発展や情報化の進展に対し、論理的・技術的に対処する力を身につけ、同時にこれらのもたらす功罪両面についての理解を深める。
- (9) 日本語ならびに外国語の運用能力を高める。
- (10) 健康や身体活動に関する科学的認識を深め、健康の維持増進や生活の質向上のための運動を実践する方法や習慣を身につける。

平成22年度教養教育履修要項（1頁）より抜粋

資料5-1-1-B 授業科目編成

学部	教養教育	専門教育
医学部	共通科目，基礎科目	専門教育科目
薬学部薬学科	共通科目，基礎科目	基礎薬学科目，生命薬科学科目，医療薬学科目，演習科目，実習科目
薬学部生命薬学科	共通科目，基礎科目	基礎薬学科目，生命薬科学科目，演習科目，実習科目
経済学部	共通科目，基礎科目	学部共通科目，学科基礎科目，学科応用展開科目
人文社会学部	共通科目	基礎科目，基幹科目，展開科目，関連科目，演習等
芸術工学部	共通科目，基礎科目	学部共通科目，基礎科目，基幹科目，展開科目，関連科目，演習等
看護学部	共通科目，基礎科目	専門基礎科目，専門科目

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では教養教育の理念に基づき、幅広い教養を身につけられるよう、全学部を対象にした共通科目を提供し、また、専門教育の基礎として不可欠な基礎科目を提供している。

また、専門教育についても各学部、学科の人材養成目的に即した授業科目を適切に配置し、教育課程編成の体系性を十分保持していることから、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教養教育については、テーマ科目、文系共通科目および理系共通科目の一部の科目を、社会生活を営んでいく上で必要となる基盤的知識の修得に重点を置いた社会生活基盤科目（「社会と医学」、「省資源・省エネルギー型の社会を考える」などを取り扱う科目）と位置付け履修を促進している。また、テーマ科目では複数学部の教員が協力して1つの問題を講じることで多面的な理解能力の涵養を目的とした「環境問題への多元的アプローチ」のような科目も設定している。そのほか外国語科目では外国人教師による「コミュニケーション英語」を、情報科目では情報処理などの基本的スキルを修得する実践的な教育内容を行い、健康・スポーツ科目は健康への科学的認識を深め健康の維持増進や生活の質の向上のための運動を実践する方法を講義や実技によって修得させる内容となっている。また、英語教育における習熟度別クラス編成については、平成19、20年度に試行的に実施したが教育効果が明確に確認できない結果が報告されたことを踏まえ、学生のニーズに応えることに重点を移し、「応用英語」ではTOEIC対策講座など実践的講義を提供している。なお、「応用英語」はこれまで主として文系学部2年生を対象に提供されてきたが、全学部の3、4年生あるいは大学院生にも開放している。さらに、チーム医療の社会的要請に対応すべく医学部、薬学部、看護学部合同の早期体験学習を1年生に配置するなど社会からの要請に配慮した工夫を行っている。この早期体験学習は、平成21年度に学士課程教育等の質保証の取り組みに対する文部科学省の大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）として「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択され、医学部・薬学部・看護学部の連携による地域社会での学習などを通して、課題探求能力及び社会に通用する学士力の育成に取り組んでいる。（<http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/amec/>）

その他には、愛知学長懇話会単位互換事業により他大学で修得した科目の単位認定やTOEICの獲得点数による英語科目の単位認定を行っている。

専門教育については、各学部、学科の人材養成目的に即して（前出資料1-1-1-B）、当該分野の研究に従事している教員による授業科目を配置している（前出資料3-3-1-A）。このほか、全学的に単位互換が可能なように学則を整備し、一定の範囲内で他学科、他学部科目の履修も認めており、幅広く柔軟に学習できる機会への配慮もなされている（学則第38条 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/gakusoku.pdf>）。さらに、実業界からの講師招へいによる講義、同窓会提供による講義、企業（野村証券）、公益法人（名古屋商工会議所）提供の講義なども開講され、また「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、「ボランティア」など、学生が社会的接点を失うことなく学習できる柔軟なカリキュラムを提供するなど、多様性に富んだ構成となるよう配慮している。

加えて、課題解決人材育成という教育目的に沿って、教養教育科目及び専門教育科目を学部横断的に履修する「持続可能な社会形成コース」制度を導入するなど社会からのニーズに応えるとともに、単位互換の制度化など学生のニーズにも柔軟に応えられるような工夫も行っている。

また、平成20年度から国公私立の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取り組みに対する文部科学省の戦略的大学連携支援事業として「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」が採択され、医療系大学等の11大学が連携し、医薬看の総合教育連携を図りながら、臨床薬学教育プログラムに取り組んでいる（<http://www.phar.nagoya-cu.ac.jp/edu-cooper/>）。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育では、社会生活基盤科目の位置付け、「応用英語」によるTOEIC対策講座、文部科学省の大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）に採択されたチーム医療を体験する「早期体験学習」などの実施や

愛知学長懇話会単位互換事業や TOEIC の獲得点数による単位認定を行い、学生ニーズや社会からの要請に配慮している。

専門教育では、全学的に単位互換が可能なように学則を整備し、一定の範囲内で他学科、他学部科目の履修を認め、さらに、実業界等からの講師招へいによる講義、学部横断的に履修する「持続可能な社会形成コース」制度の導入など幅広く柔軟に学習できる機会への配慮もなされている。また、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」が採択され、医療系大学等の11大学が連携し、医薬系の総合教育連携を図りながら、臨床薬学教育プログラムに取組み研究成果の反映や学術の発展動向等に配慮されていることから、本項目は十分に達成されていると判断する。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部で実施される新入生ガイダンスにおいて、履修要項等を配布し授業科目の単位及び時間数の考え方を周知し、自己学習が必要なことを指導している。1単位あたり45時間の学修時間を確保するために、各学期15回の講義回数を確保するように学事日程（別添資料 5-1-3-1）を定め、休講の場合には必ず補講を行うよう教授会でも申し合わせている。平成20年度からは、特に振替休日の関係で講義回数の確保が困難な月曜日について、休日にも開講して講義回数を確保している。さらに、平成22年度から定期試験を含めずに、15回の授業回数を確保することになっている。

単位の実質化への配慮としては、履修登録単位数の上限設定としてCAP制を経済学部と人文社会学部で平成21年度から実施したことに続き、芸術工学部では平成22年度から実施し、薬学部及び看護学部についてはカリキュラム改革の完成年度を考慮して平成25年度以降の導入を予定している。

さらに、GPA制の導入については、経済学部が平成21年度に試行的に実施したのに引き続き、その他の学部についても単位制でない医学部を除き、平成22年度から本格的に導入し、学生に対する学修指導等に活用することとしている。

別添資料 5-1-3-1 学事日程

【分析結果とその根拠理由】

履修に必要な単位数・時間数についての周知及び指導を行っている。また、学事日程により授業時間が確保されている。自己学習時間確保に資するCAP制の導入を始め、学修指導に活用するGPA制の導入により、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育については、観点5-1-①で述べたように共通科目と基礎科目で構成され、講義、演習、実験、実習を提供している。医学部、薬学部学生について自然科学実験2単位を必修として課しているほか、全学部必修の「健

康・スポーツ科学論」は講義と演習を組み合わせた内容となっている。そのほか「人間性の探究5」のように高齢者自立支援通所事業への参加実習から構成されている科目、「環境問題への多面的アプローチ」のように国内外にて行うフィールド調査を組み込んだ科目も提供されている。

専門教育における授業形態の組み合わせは資料5-2-1-Aの通りであり、各学部の特性を配慮して講義、演習、実験、実習が配置されている。

資料5-2-1-A 専門科目において必修（選択必修を含む）となっている講義、演習、実験、実習の単位（時間数）

学部	学年	講義	演習 (PBL)	実験	実習
医学部 (単位：時間)	1年	13.5	27	0	22.5
	2年	456	52.5	0	444
	3年	283.5	15	0	511.5
	4年	783	39	0	114
	5年	16.5	22.5	0	1,101
	6年	0	0	0	420
薬学部 薬学科 (単位：単位)	1年	4	0	0	0
	2年	46	0	0	6
	3年	33	1	0	6
	4年	15	2	0	4
	5年	0	0	0	20
	6年	0	2	0	10
薬学部 生命薬科学科 (単位：単位)	1年	4	0	0	0
	2年	41	0	0	6
	3年	17	1	0	6
	4年	0	0	0	10
経済学部 (単位：単位)	1年	4	2	0	0
	2年	4	0	0	0
	3年	0	4	0	0
	4年	0	4	0	0
人文社会学部 人間科学科 (単位：単位)	1年	(心) (教) 12 (社) 14	0	0	0
	2年	(心) 8 (教) (社) 6	(心) 4 (教) (社) 2	(心) 2	0
	3年	0	(心) 6 (教) (社) 4	(心) 4	0
	4年	0	12	0	0
人文社会学部 現代社会学科 (単位：単位)	1年	2	2	0	0
	2年	6	0	0	0
	3年	0	4	0	0
	4年	0	12	0	0
人文社会学部 国際文化学科 (単位：単位)	1年	0	2	0	0
	2年	8	2	0	0
	3年	0	4	0	0
	4年	0	14	0	0
芸術工学部	1年	6	0	0	4

デザイン情報学科 (単位：単位)	2年	16	2	0	4
	3年	0	0	0	4
	4年	0	0	0	8
芸術工学部 建築都市デザイン学科 (単位：単位)	1年	10	0	0	4
	2年	20	2	0	4
	3年	16	0	1	4
	4年	0	0	0	8
看護学部 (単位：単位)	1年	14	2	0	1
	2年	30	7	0	2
	3年	6	11	0	14
	4年	3	4	0	10

(※) 人文社会学部人間科学科は、「心理系」、「教育系」及び「社会系」を主として学ぶ履修コースに分かれている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は各学部、学科の人材養成目的や学問分野の特性に応じて、講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わされている。教養教育においても専門的学習へのスムーズな移行を可能とするよう実験が配置されているほか、教育上の工夫として多様な授業形態への取り組みがなされている。よって、学習指導法の工夫は適切に実施されていると判断する。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは以前から各学部毎に作成していたが、平成19年度よりシラバス記載項目についての全学的基準を設け、授業の目的、学習到達目標、授業概要、授業計画、成績判定基準、教科書・テキスト、参考文献、オフィスアワーを明記することとし、具体的記入方法について教務企画委員会を通して指導・確認している（別添資料5-2-2-1）。また、オフィスアワーについても実施要綱（別添資料5-2-2-2）を定め、シラバスに明記している。さらに、シラバスは医学部を除きウェブサイトに掲載し（医学部は紙冊子で配布、薬学部と経済学部は紙冊子も配布）、自宅からもシラバスへのアクセスが可能な状態にしており、科目選択する際の利用や授業計画に沿った学生の自己学習に活用されている。なお、授業評価アンケート項目に「シラバスに沿って講義は進められたか」などシラバスに関する質問項目を設定して（前出別添資料3-2-2-2）、シラバスの適切さを確認している。

別添資料5-2-2-1 シラバスの具体的な書き方

別添資料5-2-2-2 名古屋市立大学オフィスアワー実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの記載項目についての統一的な標準化も進み、ウェブサイトへの公開による利便性の向上にも努めており、適切な内容で学生にとって活用しやすいものとなっている。また、授業評価アンケートによりシラバスの適切さや学生への利便性をチェックできる仕組みも存在しており、当該項目について十分実施されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮としては，施設面では観点 7-2-①に記したように，4 キャンパスすべてにパソコン室を備えた総合情報センター分館（図書館）を設置し，夜間および土曜日にも利用できるようにしているほか，演習室や実習室を開放している。また，自主的学習の促進については，e-ラーニングとして，情報倫理学習ソフトなど現在 3 種類のコンテンツを提供している。さらに，芸術工学部において教員のサポートを受けながら学生が自主的に企画している「卓プロジェクト（学生主体で行う成果発表の展覧会）」や卒業制作展の開催がある。

基礎学力不足の学生への配慮としては，薬学部生の大学入試センター試験の生物非選択者に対しては「生物学基礎Ⅰ」を必修として課し，専門教育への進級時まで基礎学力の平準化が図られるように工夫しているほか，経済学部においてリメディアル教育や自主学習支援を目的に助手 2 名を常駐させた「学習室」（<http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/~gakushu/>）を開設している。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮として，パソコン室を備えた総合情報センター分館（図書館）を設置し，夜間および土曜日にも利用できるようにしているほか，演習室や実習室を開放している。自主的学習の促進については，e-ラーニングとして，情報倫理学習ソフトなど現在 3 種類のコンテンツを提供している。さらに，芸術工学部における「卓プロジェクト」のサポートなどを行っている。

基礎学力不足の学生への配慮としては，薬学部における入学時の学力差を平準化する「生物学基礎Ⅰ」の必修化や経済学部における学習室の開設等の工夫を行っているが，リメディアル教育（学力不足の学生に対する補習的な教育）の実施という点ではさらなる改善の余地がある。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準及び卒業認定基準は全学的に各学部履修規程に規定されており（資料 5-3-1-A、資料 5-3-1-B）、再試についても全学的に統一的基準に基づき実施するよう申し合わせを行っている。履修規程は毎年度全学生に履修要項として配布されており十分周知される仕組みになっていることに加えて、年度初めのガイダンスにかなりの時間を割いて丁寧に周知を図っている。成績評価方法については期末試験、出席状況、小テスト、レポート等担当教員の裁量に委ねているが、観点 5-2-②で述べたように、それぞれの科目ごとに成績判定基準をシラバスに必ず明記するようにし、成績評価基準に基づく単位認定を行っている。さらに、進級及び卒業認定については、各学部で規定した必要な単位数を教授会で確認の上、それぞれの認定を実施している。

資料 5-3-1-A 成績評価

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・合格 90 点以上：「秀」、80～89 点：「優」、70～79 点：「良」、60～69 点：「可」・不合格 59 点以下「不可」 |
|--|

資料 5-3-1-B 卒業に必要な単位数（医学部を除く）

薬学部薬学科：186 単位、薬学部生命薬学科：124 単位、経済学部：135 単位 人文社会学部：134 単位、芸術工学部：124 単位、看護学部：132 単位

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準については、組織的に策定され、学生に十分周知されている。また、これらが適切に運用されることを担保する仕組みも備わっており、成績評価、単位認定、卒業認定は適切になされていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、従来から成績評価に納得ができない学生が教員に評価根拠について開示を求める習慣が定着していた。平成 21 年度からは、全学的制度として成績疑問票取扱要綱（別添資料 5-3-2-1）を定め、成績評価について納得ができない学生は授業担当教員に評価根拠について文書で開示を求めることができるように履修要項等に掲載して周知対応している。学生からの成績疑問票による照会に対しては、担当教員からは成績判定基準に沿って成績評価を再確認した上で、全てに回答を行っており、成績評価が適切でない場合には成績評価訂正を行って

る。

また、芸術工学部では、卒業制作などにおいて複数教員による講評会を通して評価を行う工夫がなされている。

別添資料 5-3-2-1 成績疑問票取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するために、全学的に規定された「成績疑問取扱要綱」を定め、学生に履修要項等により周知されている。また、成績評価が適切でない場合には成績評価の訂正を行い、成績評価の正確さについて十分な対応がなされている。

＜大学院課程＞

観点 5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、7 研究科が設置されており、各研究科の人材養成目的と教育課程・専攻分野は前出資料 1-1-2-B、前出資料 2-1-3-A 及び各研究科履修規程において定められている。授業科目の編成は資料 5-4-1-A に示すとおりであり、講義、演習、実験、実習等が提供され、それぞれの必修、選択科目から所定の単位を修得し、学位論文の審査および最終試験に合格した者に学位を授与している。

なお、各研究科の専攻ではさらに教育研究分野が専門分野として細分化され、当該専門分野に応じた授業科目群により教育課程が構成されている。

資料 5-4-1-A 授業科目編成

研究科	科目構成
医学研究科（修士）	共通教育科目，専門教育科目，専門演習・特別研究
医学研究科（博士）	共通科目，専門科目，特別研究
薬学研究科（前期）	基礎科目，専門科目，特別講義科目，特別実習，特別演習，特別研究
薬学研究科（後期）	特別研究，特別演習
経済学研究科（前期）	専門分野科目，共通科目，演習
経済学研究科（後期）	専門分野科目，共通科目，演習
人間文化研究科（前期）	課題研究科目，専門領域科目
人間文化研究科（後期）	特殊講義，特別演習
芸術工学研究科（前期）	専門科目，共通科目，特別研究
芸術工学研究科（後期）	特別研究，特別演習
看護学研究科（前期）	教育研究分野科目，専攻支持科目，助産学科目
看護学研究科（後期）	教育研究分野科目，支持科目

システム自然科学研究科（前期）	共通科目，専門科目，関連科目，特別研究
システム自然科学研究科（後期）	専門科目，演習科目，特別研究

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科は研究者の養成と高度職業人養成を目的としているが，各研究科の課程はその両方の目的に合致するよう体系的に教育課程が編成されている。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科とも修了に必要な修得必要単位数を遥かに上回る科目数を開講しており，学生の多様なニーズに応えられるようになっているだけでなく，近隣の他大学，他研究科との単位互換や連携大学院，実務と関連した科目など様々な工夫を凝らした課程編成とするなど十分な配慮をしている（資料5-4-2-A）。

研究成果の反映及び学術の発展動向に関しては，薬学研究科において学会誌への掲載や学会優秀発表賞の受賞など大学院教育について高い評価があり，平成20年度には本学が申請校となって名古屋工業大学との連携で申請した薬学と工学両分野の専門研究を理解し，ライフサイエンス・バイオテクノロジーとマテリアルサイエンス・ナノテクノロジー分野の「融合」から生まれる「ナノメディシン創薬」という，全く新しい分野で活躍できる人材を育成する「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者育成プログラム」（<http://www.phar.nagoya-cu.ac.jp/nanomed/index.html>）が，文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された。

社会からの要請に関しては，平成20年度から医学研究科に修士課程，看護学研究科に助産学領域を新たに設置し，特に看護学研究科前期課程では，専門看護師の履修コース（クリティカルケア看護・精神看護・在宅看護）を設けるなど，積極的に対応している。また，医学研究科を除いて長期履修制度を導入し学びやすい環境を整えるとともに，薬学研究科を除いて昼夜開講制も採用しており，社会人大学院生の受け入れにも配慮を行っている。なお，大学院入学前の既修得単位については10単位まで認定しているが，さらに，平成21年度から経済学研究科においては一定の要件がある学部学生に対して10単位までの大学院科目の履修を認めている（資料5-4-2-B）。

資料5-4-2-A 他大学との単位互換等について

研究科	単位互換		連携大学院	実務家による講義又は実務に関連した演習等
	他研究科	他大学		
医学研究科			国立がんセンター 国立感染症研究所 国立国際医療センター 国立健康・栄養研究所	
薬学研究科		名古屋大学工学研究科 （2人：各1単位） 名古屋工業大学工学研究科 （4人：各2単位）	愛知県がんセンター研究所 国立長寿医療センター研究所	

経済学研究科		名古屋大学経済学研究科 名城大学経営学研究科 (1人:2単位)		東海地域の経営者を講師に招聘して ワークショップ形式の講義を毎年開 講している
人間文化 研究科	経済学研究科 (1人:2単位)	愛知県立大学国際文化研究科 (1人:4単位)		
芸術工学 研究科	システム自然 科学研究科	名古屋大学工学研究科 (4人:各2単位) 名古屋大学環境学研究科 名古屋工業大学工学研究科 愛知県立芸術大学美術研究科		大学院生が企業で実習を行なう学外 実務プロジェクトを実施している。
看護学研 究科				講義・演習の一部に、医療機関の看 護職者等を依頼している。 「専門看護師教育コース」及び助産 学領域の「実践コース」における実 習等は、臨床現場で看護職者による 指導を受けながら行われている。
システム 自然科学 研究科	芸術工学研究 科			名古屋市環境科学研究所の所員が担 当する講義「環境科学特論」を開講 している。

単位互換にある括弧内数字は、各研究科における本学学生に係る認定単位数（21年度）

資料 5-4-2-B 名古屋市立大学大学院経済学研究科履修規程（抜粋）

（学部学生の履修）

第4条の5 経済学部の4年次の学生で前期課程への進学を希望するものは、科目等履修生として前期課程の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定に基づき前期課程の授業科目を履修することを希望する者（以下「希望者」という。）は、卒業に必要な教養教育科目の単位を修得していなければならない。

3 第1項の規定により希望者が履修し、取得した単位については、当該希望者が前期課程に入学後、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で前期課程において修得したものとして認定することができる。

【分析結果とその根拠理由】

高度な専門知識を備えた職業人および研究者の要請という目的に向かって科目内容等を工夫し、他大学等との連携、新分野への挑戦等も積極的に行っている。さらに、薬学研究科における大学院 GP の取組み、医学研究科修士課程の開設、看護学研究科助産学領域の設置、看護学研究科博士前期課程における専門看護師の履修コースの設置、長期履修制度の導入など学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に対応できていると判断できる。

観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

基本的に少人数教育であるため、各研究科とも小テスト、レポート、報告等を組み合わせた濃密な指導が行われている。薬学研究科を除いて昼夜開講制が、また医学研究科を除いて長期履修制度が導入されており、社会人学生であっても無理なく履修できるよう工夫され、事前学習や事後学習に十分な時間を充てられるよう配慮されている。そのため、多くの社会人学生が学んでいる（資料5-4-3-A）。

CAP 制は導入していないが、経済学研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科では履修登録における指導教員との事前相談を義務付けており、過重な履修にならないよう指導する体制ができている。その他の研究科においても、指導教員制が採られていることから適切な履修が担保されている。

資料5-4-3-A 社会人在籍者数

(平成22年5月1日現在)

研究科名	課程	1年次		2年次		3年次		4年次		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計
医学研究科	博士課程	35	6	37	10	28	8	39	16	139	40	179
	修士課程	2	2	0	0					2	2	4
薬学研究科	博士前期	0	0	1	0					1	0	1
	博士後期	6	0	2	2	2	2			10	4	14
経済学研究科	博士前期	16	8	26	4					42	12	54
	博士後期	1	0	0	0	4	0			5	0	5
人間文化研究科	博士前期	3	13	8	19					11	32	43
	博士後期	2	2	0	3	3	7			5	12	17
芸術工学研究科	博士前期	0	1	3	1					3	2	5
	博士後期	0	0	1	0	1	2			2	2	4
システム自然科学研究科	博士前期	1	3	5	4					6	7	13
	博士後期	4	2	3	0	1	0			8	2	10
看護学研究科	博士前期	2	16	3	24					5	40	45
	博士後期	0	3	0	2	0	10			0	15	15
計		72	56	89	69	39	29	50	22	239	170	409

(注) 社会人は、文部科学省の平成15年2月社会人実数調の基準による。

「社会人」とは、職に就いている者。すなわち、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者。但し、企業等を退職した者及び主婦なども含む。これは、社会人特別選抜等社会人を対象とした入試に限らず全ての入試により入学した社会人を含む。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも履修計画が適切に立てられるよう個別的な指導が可能な組織的体制ができている。また、長期履修制度や昼夜開講制等にも配慮されており、当該項目への対応は適切になされていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

人間文化研究科を除き各研究科とも名称は異なっているが、当該分野専攻の大学院生として共通に必要な素養を学ばせる科目、高度な専門的研究の基礎となり幅広い視野を涵養する科目、専門的研究を深く追求する科目という3つのカテゴリーに相当する授業を履修できるようにカリキュラムを編成し、体系的な学習ができるよう配慮している。そして、学際的研究・教育を特徴としている人間文化研究科にあっては、課題研究科目と専門領域科目という2カテゴリーの課程編成を行っている。

また、基本的に全て少人数で教育を行っており、授業方法についても講義、演習・実験等をバランスよく配置し（資料 5-5-1-A）、とりわけ対話・討論型授業が展開されていることは、演習のウエイトの高さが示している。また、研究科の特性に合わせて教室の情報機器対応施設整備を行っており、必要に応じて多様な授業方法が採れるよう配慮している。

資料 5-5-1-A 大学院における授業形態別開設授業数について

	講義	演習	実験	実習	左記のうち学外 又はフィールド を活用するもの
医学研究科（修士）	19	各分野で実施	各分野で実施	各分野で実施	
医学研究科（博士）	10	16	各分野で実施	各分野で実施	
薬学研究科（前期）	10	講座・分野単位 での実施：年間 120 時間以上	講座・分野単位で の実施：年間 120 時間以上		
薬学研究科（後期）		講座・分野単位 での実施：年間 80 時間以上	講座・分野単位で の実施：年間 80 時間以上		
経済学研究科（前期）	50	27			
経済学研究科（後期）	30	16			
人間文化研究科（前期）	45	43			1
人間文化研究科（後期）	36	31			
芸術工学研究科（前期）	30	7		1	1
芸術工学研究科（後期）		4			
看護学研究科（前期）	31	25		8	8
看護学研究科（後期）	10	11			
システム自然科学研究科（前期）	29	4	1（特別研究）		
システム自然科学研究科（後期）	12	4	1（特別研究）		

【分析結果とその根拠理由】

研究科の授業形態については各研究科に差異があるが、各研究科とも基本的に人材養成目的に従って目的意識を持って履修できるようカリキュラムが工夫されており、講義の他、様々な授業形態が効率的かつ適切に組み合わせられている。そして少人数教育が担保され、情報機器の活用が可能な設備の整備も必要に応じてなされている。

以上のことから、授業形態のバランスがとれ、学習指導法の工夫もなされていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程同様、演習や特別研究などの一部の科目を除き、授業の目的、学習到達目標、授業概要、授業計画、成績判定基準、教科書・テキスト、参考文献、オフィスアワーをシラバスに明記することとし、履修要項、学習要項として全研究科で冊子を作成して配布するとともに、一部の研究科ではウェブサイトにも掲載している。また、学年開始時のガイダンスにおいてシラバスが履修、学習計画作成の必須資料となることを理解させるように指導している。

【分析結果とその根拠理由】

全研究科でシラバスが作成され、それが紙媒体または電子媒体で周知されている。また、その活用についても指導が適切になされている。従って当該項目については十分達成されていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

薬学研究科を除く全ての研究科において、夜間および土曜日に授業を実施しており、夜間および土曜日開講科目を履修することで課程修了に必要な単位取得が可能となるように授業時間割を編成している。システム自然科学研究科では昼夜2開講方式を採り、経済学研究科、芸術工学研究科、看護学研究科では1年ごとに昼間開講科目群と夜間開講科目群を入れ替え、これらの研究科では夜間および土曜日のみで全ての希望科目の受講が可能なシステムを採っている。

また、長期履修制度を設け履修年限における配慮も行っている（資料 5-5-3-A）。

資料 5-5-3-A 長期履修制度について（大学院学則より抜粋）

第 11 条の 2 研究科は、学生が、職業を有している等の事情により、第 8 条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、第 8 条の規定にかかわらず、同条に定める年数を超えて、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に定める一定の期間とは、医学研究科にあつては修士課程は 4 年、博士課程は 6 年、他研究科にあつては前期課程は 4 年、後期課程は 5 年を超えることはできない。

3 第 1 項の規定の適用を受けた学生の在学期間は、第 9 条の規定にかかわらず、医学研究科にあつては修士課程は 6 年、博士課程は 10 年、他研究科にあつては前期課程は 6 年、後期課程は 7 年を超えることができない。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/daigakuin.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

薬学研究科を除く全ての研究科において夜間、および土曜日開講科目履修等によって修了に必要な単位が満た

せるよう配慮がなされているだけでなく、一部の研究科では希望する全ての科目が夜間の受講のみで履修できるようになっているほか、長期履修も可能となっている。

従って、課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割が設定され、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

各研究科とも個別研究テーマの決定から審査までのプロセスが整備され、かつ、これらが履修要項等を通して学生に周知されるようになっている。また、論文の審査については概ね公開の審査会が実施されている（資料 5-6-1-A）。

資料 5-6-1-A 研究科の指導体制及び学位論文審査プロセスについて

	指導体制	テーマの決定と決定時期	論文審査の公開	周知方法
医学研究科 (修士)	明記していないが、実質的に複数指導教員制	適時、指導教員と決める。	公開審査会 1月	内規に論文審査方法について明記
医学研究科 (博士)	明記していないが、実質的に複数指導教員制	適時、指導教員と決める。	論文審査公聴会（公開） 概ね1月～2月	内規に論文審査方法について明記
薬学研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	1年次に指導教員と相談して決める。	研究発表会（適宜・非公開）研究科の論文口頭発表会（2年次末、公開）	履修要項に明記
薬学研究科 (後期)	主及び副指導教員による複数指導教員制（課程博士）。	1年次に指導教員と相談して決める（課程博士）。	学術誌への投稿。研究発表会（適宜・非公開）研究科の論文口頭発表会（3年次後半、公開）	履修要項に明記
経済学研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	指導教員と相談して決定。テーマ決定時期は教員によって異なる。ただし修士論文、リサーチ・ペーパーの選択・変更は入学時、2年次進級時に設けられている。	2年次：1月後半～2月前半／7月後半、学位論文審査会・公開	履修要項に明記

経済学研究科 (後期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	指導教員と相談して決定。一般的には進学時にほぼ決定済み。	2年次：研究経過報告会全員必須・6月実施・公開／3年次以上、単位取得退学後1年以内のもの：公開セミナー、7月、1月（どちらか一回実施）・公開／公開セミナーで論文執筆可となり論文提出したもの：学位論文審査会2月、7月、公開	履修要項に明記
人間文化研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	2年次に指導教員と相談して決める。	各課題研究科目の授業において2年次の夏季休暇前後に公開の中間報告会を行う。 主査・副査による論文審査と口頭による最終試験（非公開）により審査・成績判定	内規に定め、履修要項に明記
人間文化研究科 (後期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	2年次12月の予備論文提出までに指導教員と相談して決める。	3年次5月に公開セミナーにて研究発表を行う。（公開） 学位請求論文は、主査・副査による論文審査、および口頭試験により審査・成績判定	内規に定め履修要項に明記
芸術工学研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	入学後直ちに指導教員と相談して決める。	2年次6月～7月に中間発表を行う。 ・学位申請 ・論文審査（可否決定） ・最終試験（公開の発表会） ・最終審査（可否決定）	履修要項に明記
芸術工学研究科 (後期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	指導教員と相談して決定。一般的には進学時にほぼ決定済み。	1～3年次6月～7月及び2月に計5回の中間発表を行う。 ・予備審査申請 ・予備審査（可否決定） ・学位授与申請 ・論文審査（可否決定） ・最終試験（公開の発表会） ・最終審査（可否決定）	履修要項に明記
看護学研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	指導教員から研究上の指導を受け、1年次6月に論文テーマ（仮）、11月に研究計画書を提出する。	1月下旬～2月中旬 審査後に公開発表会を開催	履修要項に明記、掲示により周知、HPにも掲載
看護学研究科 (後期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	指導教員から研究上の指導を受け、研究実施状況報告書を1年次、2年次の2月に提出する。	1月下旬～2月中旬 審査後に公開発表会を開催	履修要項に明記、掲示により周知、HPにも掲載
システム自然科学研究科 (前期)	主及び副指導教員による複数指導教員制	入学後直ちに指導教員と相談して決める。	修士論文発表会（2月中旬、公開）	履修要項に明記（期日については事前に掲示等で知らせる）
システム自然科学研究科	主及び副指導教員による複数指導教員制	入学後直ちに指導教員と相談して決める。	論文中間発表会（原則2年時以降、2月中旬、公開）、博士論文公聴会（7月中旬、2月中旬、	履修要項に明記（期日については事前に

(後期)			公開)	掲示等で知らせる)
------	--	--	-----	-----------

【分析結果とその根拠理由】

全研究科において学位論文作成までの過程が明確に定められ、学生への周知および論文審査の公開性に配慮している。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科において複数指導教員制を採用し、学位論文のテーマ選択についても、指導教員が当該学生の意向も聞きつつ決定する仕組みは整っている。また、作成に至るまでの過程も組織的に合意され、体系的に整備されている（前出資料 5-6-1-A）といえるが、一部研究科における学位論文に係る指導の際、不適切な取組があったことに言及しておかねばならない。それは経済学研究科において平成 21 年 9 月に授与した博士（経済学）の学位論文に他著作物からの剽窃が認められたため、学位の取り消しを行った（平成 22 年 3 月 29 日）ことについてである。当該研究科では平成 21 年 11 月に調査委員会を設置し、事実確認を慎重に行い、学位取り消しの根拠を確定するとともに、再発防止への対応として（1）院生に対して引用のルール等を周知し、担当教員による個別指導をいっそう徹底する、（2）剽窃の個所が学位論文に組込まれた、研究科発行の研究紀要論文中であったため、今後は紀要への掲載にあたり既に導入されている査読制度に基づく審査をより厳しくする、等を確認した。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文作成上の引用ルール等の周知徹底の指導取組に一部不十分さがみられるが、学位論文作成時までの過程が透明化されており、個別教員の恣意性が入り込む余地はなく、研究指導、学位論文に係る指導において全体として適切に取り組まれている。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については基本的に学士課程同様シラバスに明記している。修了認定基準については、大学院学則（資料 5-7-1-A）に従って、各研究科がそれぞれ履修規程、履修要項等により詳細な基準を作成している。そして、これら履修要項等は年度初めの学年別ガイダンスにおいて学生に配布され周知徹底が図られている。

個別科目の成績評価と単位認定についてはそれぞれの担当教員によって行われているが、修士論文および博士論文の合否判定、修了認定については、各研究科で細目に違いはあるが、基本的に複数の審査委員による公開の面接審査、審査委員による教授会への報告、それに基づく合否判定という手続きで行っている。

資料 5-7-1-A 課程修了の認定について（大学院学則より抜粋）

第 6 章 課程修了の認定

(単位修得の認定)

第12条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当する教授、准教授、講師又は助教が行うものとする。ただし、病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

(成績の評価)

第13条 各授業科目の成績は、合格、不合格の2種類とする。ただし、不合格の授業科目については、事情により再試験を受けることができる。

(学位論文及び最終試験)

第14条 研究科所定の在学期間中に、所定の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けることができる。

2 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目について行うものとする。

3 学位論文の審査及び最終試験は、教授会において選出された審査委員により行い、可否は、審査委員の報告に基づいて教授会で認定する。

(課程修了の要件)

第15条 研究科に所定の修業期間在学して、専門科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者は、その属する課程に応じ、それぞれ医学研究科の修士課程、他研究科の前期課程又は研究科の博士課程を修了した者と認める。ただし、他研究科の後期課程に2年(医学研究科にあつては博士課程に3年)以上在学した上で優れた研究業績を上げたと教授会において認められた場合は、必要な修業期間を満たしたものとして取り扱うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、当該医学研究科の修士課程又は他研究科の前期課程の目的に応じ適当と教授会において認められた場合は、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kitei/daigakuin.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準ともに組織として策定し、それに則った執行がなされている。また、学生へも周知されている。よって、当該項目については適切に実施されていると判断する。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査は、審査方法の骨格を規定している大学院学則のなかで特に明記された「学位論文及び最終試験」に基づいて定められた研究科ごとの「学位論文の審査及び最終試験実施要領(要項)」に従って実施している。これら要領(要項)は履修要項等に掲載するとともに、ガイダンス等で周知を図っている。学位論文の評価基準については、研究科ごとに申合せにより確認しているが、特に修士論文の判定においては判断要素が多く、判定幅が大きくなりがちなため、可否の単純二区分にするのではない工夫をしている研究科もある。例えば、人間文化研究科では「問題設定とその解明の適切さ」、「先行研究の検討状況」、「論述の一貫性」、「文章表現の分かりやすさ」等の判断要素を総合的に考量したうえで、論文評価を特に優れているから順にA・B・C・Dと4段階評価し、

A・B・Cを合格、Dを不合格と判定している。博士論文の判定については、いずれの研究科においても、先行研究を十分踏まえたうえでの独創的な論文であり、自立して研究遂行する能力を有しているかの認定を評価基準にして実施している。

また学位論文の評価を客観的に担保する仕組みの一環として、論文発表会の公開での実施（医学・薬学・経済学・芸術工学・システム自然科学研究科）、博士論文提出要件としての公表論文の義務化（全研究科）、当該研究科以外の研究者の審査委員への委嘱（システム自然科学研究科）などを実施している（資料5-7-2-A）。

審査体制については、その骨格を大学院学則に明記し公表しているが、全ての研究科において主査と複数の副査で構成される審査委員会（外部研究者の委員委嘱は複数研究科で適宜実施、システム自然科学研究科の博士審査では義務化）を教授会のもとに設置し、当委員会が審査過程の全般（研究内容の口頭発表、最終試験等の実施を含む）にわたって責任を負い、審査結果を教授会に報告する。報告に基づいて教授会は審議のうえ合否を判定している（資料5-7-2-A）。

なお、過去の医学研究科の学位審査に関連した不祥事が、平成19年末に明らかになったことを受け、全研究科の学位審査を過去3年間に遡って調査を行い、その結果を公表（医学研究科の教員をはじめ複数の教員において金品の授受はあったが、いずれも教授会による審査合格後に行われたもので、便宜の供与の事実は認められなかった。）するとともに、特に医学研究科の審査方法をより透明化する改善を行ったことを付記しておく。当研究科ではそれまでも公正な学位審査を追及し、審査委員の無記名投票による選出、審査委員会主催の当該研究論文内容の公聴会（公開による口頭発表会）の開催を行ってきたが、不祥事件を受け一層の改革として平成20年4月より、審査委員による判定方法を次のように改正した。すなわち、公聴会後の審査委員会で、委員は5点満点法（10の審査チェック項目）にて無記名投票し、審査結果の平均が3点以上の場合は、教授会に判定（合格）を報告する、等。（別添資料5-7-2-1）。

さらに教員倫理綱領及び行動指針の整備、内部通報・相談窓口の設置を行うとともに（参考：コンプライアンスの推進について http://www.nagoya-cu.ac.jp/compliance/konpuraiansu_taisei.html）、職業倫理とコンプライアンスに関する研修会を定期的で開催してきている。

資料5-7-2-A 学位審査体制について

	審査委員会の構成 (主査・副査体制、 外部委員の参加等)	論文審査と公開性 (予備審査、中間審査等の手続きを含む)	論文提出要件(レフリー 付ジャーナルへの掲載 等の義務づけ)
医学研究科 (修士)	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	論文提出→審査委員選出→公開審査会の開催→審査委員会による審査→審査委員会の審査内容報告を受け教授会で最終審査	未公表論文(日本語又は英語)
医学研究科 (博士)	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	論文提出→審査委員選出→公開の論文審査公聴会の開催→審査委員会による審査→審査委員会の審査内容報告を受け教授会で最終審査	レフリー付ジャーナル 欧文専門学術雑誌
薬学研究科 (前期)	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	学位論文(仮)および学位論文内容要旨の提出。学位論文審査会(全教授・准教授参加)で予備審査。審査委員会を設置。論文内容要旨の印刷物を公開。審査委員会による学位論文(仮)の審査。公開の論文発表会の実施。全教授・准教授参加の学位論文審査会において審査委員会の審査内容報告を受け、最終審査。	
薬学研究科 (後期)	主査1 副査3名以上 ※主査は主指導教員 以外の教員	全教授・准教授参加の学位論文審査会において予備審査。学位論文要旨の印刷物の公開。公開の学位論文発表会(全教授・准教授参加)の実施。全教授・准教授参加の学位論文審査会において、資格審査、審査委員会の設置。学位論文(仮)の提出。審査委員による学位論文の査読と面接。審査委員会が主催し公開の学位論文審査会の実施。審査委員	課程博士、論文博士とも、レフリー付英文専門学術雑誌への論文発表

	※外部委員参加なし	会による審査。学位論文（正本）の提出。全教授・准教授参加の学位論文審査会において、審査委員会の審査内容報告を受け最終審査。	
経済学研究科 （前期）	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	提出された学位請求論文に、公開の学位論文審査会にて、論文審査および最終試験を実施。教授会にて、審査委員による審査内容報告を受け、最終審査を実施し可否を判定。	
経済学研究科 （後期）	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	2年次に必須の研究経過報告会を公開にて実施。3年次に公開セミナーを実施し、当該セミナー委員による論文執筆可否判定で可とされ学位請求論文として提出されたものに、公開の学位論文審査会にて、論文審査および最終試験を実施。教授会にて、審査委員による審査内容報告を受け、最終審査を実施し可否を判定。学位論文の内容と審査の要旨をオイコノミカ（経済学研究科紀要）に掲載。	レフリー制度のある学術雑誌に掲載または受理された論文1報以上
人間文化 研究科 （前期）	主査1名 副査2名以上 ※外部委員の委嘱可	各課題研究科目の授業で中間報告会（公開）を実施、質疑を通じて研究内容を深め論文を完成・提出。提出論文は、主査・副査による論文審査と口頭による最終試験（非公開）により審査・成績判定され、教授会で可否を決定。	
人間文化 研究科 （後期）	主査1名 副査2名以上 ※外部委員の委嘱可	2年次12月提出の予備論文は主・副指導教員からなる論文指導委員会が可否判定。3年次5月に研究科「公開セミナー」を実施、3名の公開セミナー委員（教授会選任、論文指導委員を含む）が博士の学位請求論文執筆の可否を判定。学位請求論文は、主査・副査による論文審査と口頭による最終試験（非公開）により審査・成績判定され、教授会で可否を決定。学位論文の要旨、審査結果の要旨は『人間文化研究科紀要』に掲載。	公表論文2報（学内紀要を含む）、または公表論文1報（学内紀要を含む）と学会での報告・発表1回
芸術工学 研究科 （前期）	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	審査委員会により論文審査、合格したものに最終試験（公開の論文発表会）を実施し、教授会にて、審査委員会の審査内容報告を受け、最終審査により可否決定。	学会等での報告・発表1回以上
芸術工学 研究科 （後期）	主査1名 副査2名以上 ※外部委員の委嘱可	予備審査申請があり審査、可決定により学位の本申請、審査委員会による論文審査により合格決定後最終試験（原則公開の発表会及び関連ある科目の試験）を実施し、教授会にて、審査委員会の審査内容報告を受け、最終審査により可否決定。	レフリー付論文2報以上
看護学研究科 （前期）	主査1名 副査2名 ※外部委員の委嘱可	1年次12月に修士論文（課題研究）計画書の審査、2年次の1～2月に審査委員会による修士論文（課題研究成果物）の審査。審査内容の報告を受け教授会で最終審査。審査過程の全般非公開。	
看護学研究科 （後期）	主査1名 副査3名 ※外部委員の委嘱可	2年次12月の主査1名、副査2名による博士論文予備審査により執筆可否決定、3年次1～2月に審査委員会による博士論文の審査。審査内容の報告を受け教授会で最終審査。審査過程の全般非公開。	専門学術雑誌に、論文（第一著者）1報以上（掲載決定通知を含む）
システム自然 科学研究科 （前期）	主査1名 副査2名 ※外部委員参加なし	予備審査および中間審査はなし（提出また非提出は指導教員と協議の上決める）。公開の口頭論文発表会の結果を含め、審査委員会の審査内容報告を受け教授会で最終審査。	
システム自然 科学研究科 （後期）	主査1名 副査2名 外部委員1名委嘱	2年次以降の学生に対して、研究科長、指導教員、他の教員2名で構成する委員会主催の中間審査（口頭発表と面接）。公開の口頭論文発表会の結果を含め、審査委員会の審査内容報告を受け教授会で最終審査。	レフリー付論文1報以上

別添資料5-7-2-1 学位審査制度改革について

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の特性に配慮しつつ、評価の客観性を失わない妥当な手続きと適切な審査体制に従って学位審査がなされている。審査方法の骨格は大学院学則で、細部は研究科ごとに定められ、それらは履修要項等による文書、ガイダンスによる口頭説明により周知が適切に行われている。評価基準については、教授会の内規（医学研究科）や申合せ（他研究科）として組織的に策定されている。

また、教員倫理綱領及び行動指針の整備、内部通報・相談窓口の設置など、法令順守（コンプライアンス）への取り組みが整備されている。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学士課程と同様に、成績疑問票取扱要綱（前出別添資料 5-3-2-1）により、成績疑問票の受付を行っている。学生には履修要項等により周知し、成績発表後一定の期間内に申し立てを行い、成績訂正が必要と担当教員が判断した場合には成績評価の変更を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保する措置として、成績疑問票による申し立ての受付を行う仕組みがあり、学生には履修要項等で周知されている。必要に応じて成績訂正も行っていることから、適切な措置が講じられていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

- ・ 教養教育から専門教育まで、学年進行に合わせて基礎から応用へと無理なく学習できるようにカリキュラムを編成しており、授業形態も講義や実験・実習など適切に組み合わせている。
- ・ 「持続可能な社会形成コース」を設け、課題解決型人材養成という社会的要請に応えつつ、副専攻制ではないが学生が広く学部横断的に学習できる仕組みを提供している。
- ・ 平成 20 年度に文部科学省の戦略的大学連携支援事業として「6 年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」が採択され、医療系大学等と連携を図りながら優れた薬剤師養成教育を実施している。
- ・ 平成 21 年度に大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）として「医療系学部連携チームによる地域参加型学習」が採択され、医・薬・看の連携により地域社会での学習などを通して、課題探求能力及び社会に通用する学士力の育成に取り組んでいる。
- ・ 実社会からの非常勤講師招へいや、同窓会による提供講座、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、「ボランティア」など、学生が社会との接点を失うことなく学習できる柔軟なカリキュラムを提供している。
- ・ 単位の実質化への配慮について、授業回数の確保、CAP 制、GPA 制の導入により、適切に対応している。
- ・ シラバス記載事項の全学的基準を設け、ウェブ化することでシラバスの活用が図られるよう配慮している。
- ・ 成績評価基準、卒業認定基準の明確化、成績評価の照会・申し立て制度の全学統一的運用など、成績評価の正確さを担保する制度を適切に運用し、その周知についても十分に配慮している。
- ・ 学習室の設置など、学生の自主的・能動的学習を促進する努力をしている。

＜大学院課程＞

- ・ 少人数教育を基本とした丁寧な学習・研究指導を行っている。
- ・ 講義、演習など多様な授業形態を組み入れたバランスのとれたカリキュラム編成を行っている。
- ・ 成績評価基準、修了認定基準、成績評価の照会と申し立て制度などを組織的に整備しており、学生への周知に配慮している。
- ・ 昼夜開講制や長期履修制度など、社会人を始め多様な人材が学べる環境を整備している。
- ・ 全学的に、博士学位論文については審査手続きの明文化、投稿論文の義務づけ等、評価の客観性と水準の維持を担保する措置を採っている。
- ・ 薬学研究科については学会誌への掲載や学会優秀発表賞の受賞など大学院教育について高い評価があり、平成20年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラムとして「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者育成プログラム」が採択され、名古屋工業大学との連携により両分野の融合による新しい領域で活躍できる人材の養成に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・ リメディアル教育の組織的体制整備が不十分である。
- ・ 院生に対して論文作成上での引用ルール等の周知に努め、個別指導をいっそう徹底する必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

自己啓発姿勢の涵養と専門教育への連携に配慮した準備教育を目的とした教養教育と、専門課程における入門的学習から応用展開学習へと体系的に発展する専門教育を融合した教育課程の編成を行っている。また、各部局は、講義、演習等の多様な授業形態を適切に組み合わせながらそれぞれの人材養成の目的にかなう授業を展開している。加えて、学部横断的履修制度の導入など社会からのニーズに応えるとともに、単位互換の制度化など学生のニーズにも柔軟に応えられるような工夫も行っている。さらに、総合情報センター分館（図書館）の時間外開館や学習室の設置など、学生の自主学習への配慮も行っている。

また、成績評価基準を始めシラバス記載項目の統一化やウェブの利用などシラバスを活用した授業展開に努力しているほか、CAP制、GPA制度の導入等を通して学士課程教育の質を確保している。成績評価に対する照会、申し立て制度等の運用により、成績評価の厳格化・透明性についても配慮を行っている。そして、これらについては履修要項をはじめとした紙媒体、毎年度始めに実施しているガイダンスにおける口頭での指導などを通して周知徹底を図っている。

＜大学院課程＞

各研究科で、それぞれの人材養成目的に応じて必要な専門科目をバランスよく配置した教育課程編成を行っており、専門性の獲得、研究能力の獲得両面で目的が達成されるよう配慮した教育を行っている。

また、教育は基本的に少人数教育で実施しており、対話・討論型授業、フィールド型授業、実験・実習における濃密な指導を図っている。長期履修制度を導入するとともに、講義時間についても昼夜開講制を採用し、多様な学生が生涯にわたってキャリアアップが可能となるように配慮している。

成績評価基準や修了認定基準、成績評価に対する照会、申し立て制度などを全学的に周知し、正確性、客観性を担保するように努力している。特に学位審査においては、公開性を重視した審査過程と学会誌等への掲載を義務づける等の方法により、質の確保、公正性、客観性が担保されている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

各学部の人材養成目的は、それぞれに履修規程に規定している（前出資料 1-1-1-B）。また、教養教育の理念についても履修要項に明記している（前出資料 5-1-1-A）。そして、このような人材養成目的に照らして望ましいアドミッション・ポリシー（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/shingaku/gakubu/admissionpolicy.pdf>）を全学部が掲げ、大学案内等大学が発行する受験生用パンフレットに掲載しているほか、広く社会に向かってウェブサイト上でも公開している。学生が身につける学力については、シラバスの「学習到達目標」欄によって周知している。特に医学部では、「科学としての医学」、「医療の安全と技能」、「社会と医学」、「医師としての姿勢と素養」という 4 分類からの講義の位置づけが学生にも解るようにしている。

教育効果の検証・評価作業はファカルティ・ディベロップメント推進委員会（前出別添資料 3-2-2-3）が主体となり実施している。個別授業の内容、レベル、教授法等の適切性に関しては上記委員会の下部組織として各学部に設置している部局 FD 委員会によって実施されている授業評価アンケート（前出別添資料 3-2-2-2）を通して把握している。また、全体としての教員の教育姿勢、熱意等については毎年実施している大学満足度調査（前出別添資料 3-2-2-1）によって把握している。これらの結果は学内で公開されている。

教育の水準に関しては、医、薬、看護学部に関しては基本的に国家試験合格率を一つの指標であると考えている。特に薬学部では問題別の正答率を分析し科目ごとの達成率を検証している。医学部を除く学部については平成 22 年度から GPA 制度を導入し、今後、GPA 値の経年変化を通して検証する計画をしている。また、医学部（研究科含む）並びに経済学部、芸術工学部では、優秀な論文や作品を選考して表彰を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の専門教育、教養教育とも、学生が身につける能力や、それを通して養成しようとしている人材の方針等が明らかにされ、その達成状況に関する検証・評価体制が確立されている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学部教育に関しては資料 6-1-2-A～I の通りである。平成 19 年度以降の平均的な状況として、薬学部を除き修業年限内の卒業率は概ね 9 割前後であり、退学率も 1 % 未満の学部がほとんどである。薬学部の場合、医学部への転学者が多いために退学率が高く、結果として卒業率も低くなっているが、学業不振による退学ではないので教育成果とは関係がない。教養課程から専門課程への進級については、要件を定めている学部と定めていない学部があるが、概ね順調に推移している。なお、薬学部の退学者は、ほとんどが再受験のため入学年次に退学して

いる。

国家試験合格率については、いずれも全国平均合格率を上回る数値を維持している。

大学院における学位取得状況は資料 6-1-2-J の通りである。前期課程については、平成 19 年度から長期履修制度を導入したこともあり、社会人大学院生が制度を利用していることにより、平成 20・21 年度の修業年限内における学位取得率は低下しているが、毎年度の学位取得者数は順調に推移している。

後期課程については、医学研究科及び薬学研究科を除き、取得者及び修業年限内における学位取得率は低くなっている。これらは、学問の性格を反映するものと理解している。

資料 6-1-2-A 学部の進級率 (%)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
医学部	90.0	91.3	92.6
薬学部	87.7	82.2	84.1
経済学部	92.7	92.7	93.7

教養教育課程から専門教育課程への進級者数／入学者数

人文社会学部・芸術工学部・看護学部は教養教育課程から専門教育課程への進級基準を設けていない。

資料 6-1-2-B 学部の卒業率 (%)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
医学部	95.7	90.0	90.0
薬学部	78.2	78.2	68.0
経済学部	85.5	87.9	88.5
人文社会学部	92.1	88.4	85.4
芸術工学部	93.7	84.5	95.2
看護学部	92.7	95.0	93.8

修学年限通りの卒業者数／入学者数

資料 6-1-2-C 学部の退学率 (%)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
医学部	0.6	0.4	0.0
薬学部	6.3	6.0	5.4
経済学部	1.6	0.4	0.2
人文社会学部	0.4	0.8	0.4
芸術工学部	0.9	1.2	0.6
看護学部	0.0	0.9	0.9

退学者数／在籍者数

資料 6-1-2-D 医師国家試験の合格状況 (医学部)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数 (人)	70	83	76
合格者数 (人)	69	81	76
合格率 (%)	98.6	97.6	100.0

新卒者に限る。

資料 6-1-2-E 薬剤師国家試験の合格状況（薬学部）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数（人）	85	94	5
合格者数（人）	73	71	3
合格率（%）	85.9	75.5	60.0

新卒者に限る。

資料 6-1-2-F 看護師国家試験の合格状況（看護学部）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数（人）	80	79	77
合格者数（人）	80	78	76
合格率（%）	100.0	98.7	98.7

新卒者に限る。

資料 6-1-2-G 保健師国家試験の合格状況（看護学部）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数（人）	80	79	77
合格者数（人）	79	79	75
合格率（%）	98.8	100.0	97.4

新卒者に限る。

資料 6-1-2-H 助産師国家試験の合格状況（看護学部・看護学研究科）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受験者数（人）	4	4	3
合格者数（人）	4	4	3
合格率（%）	100.0	100.0	100.0

新卒者に限る。21 年度より看護学研究科において国家試験受験資格を得られるようになった。

資料 6-1-2-I 保育士・教諭免許状の取得状況（人文社会学部）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
保育士（人）	20	13	14
幼稚園教諭免許（人）	13	12	12
中高教諭免許（人）	—	—	10

資料 6-1-2-J 各研究科における学位取得状況（A 表）

		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
		学位取得者数 （人）	うち修業年限内 取得率（%）	学位取得者数 （人）	うち修業年限内 取得率（%）	学位取得者数 （人）	うち修業年限内 取得率（%）
医学研究科	修士	—	—	—	—	15	100.0
	博士	42	38.3	42	44.0	51	61.1

薬学研究科	前期	65	80.2	72	92.3	67	87.8
	後期	11	71.4	8	87.5	8	46.2
経済学研究科	前期	34	87.2	32	56.4	37	66.7
	後期	5	55.6	7	40.0	3	20.0
人間文化研究科	前期	18	52.0	19	63.2	26	60.6
	後期	2	28.6	2	16.7	2	12.5
芸術工学研究科	前期	22	63.3	18	62.1	19	43.9
	後期	2	50.0	1	0.0	2	33.3
看護学研究科	前期	14	100.0	5	41.7	14	52.2
	後期	2	66.7	0	—	3	75.0
システム自然 科学研究科	前期	13	65.0	17	70.0	24	91.0
	後期	0	0.0	2	33.3	0	0.0

【分析結果とその根拠理由】

修業年限内の卒業者の数、国家試験合格率等に関するデータから、卒業（修了）時において学生が身につけておくべき学力や能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

授業評価については以前から各学部で実施されてきたが、平成 21 年度から教員評価、教育方法評価、授業内容評価の 3 つの視点からの評価が可能になるように全学的に統一した項目で評価を行うように内容の充実を図り（前出別添資料 3-2-2-2）、学期毎にアンケートを実施している。平成 21 年度に実施した授業評価結果では、教養教育科目において 5 段階による総合評価が前期は 3.86、後期は 3.91 となり（別添資料 6-1-3-1）、専門科目の総合評価の平均値が 3.8 を上回る結果となっている。なお、平成 22 年度からは評価結果の公表様式についても順次全学的に統一する予定である（別添資料 6-1-3-2）。

さらに、授業評価に加えて大学への全体としての評価を把握するため、平成 19 年度から大学満足度調査も全学的に実施している（前出別添資料 3-2-2-1）。大学満足度調査結果（別添資料 6-1-3-3）は、平成 21 年度においては、「全体として、これまでのところ大学での授業の経験には満足している」という質問に対し、全学で 73.5% の学生が「強く思う」または「そう思う」と回答している。学部別に見ると、医学部 73.1%、薬学部 69.5%、経済学部 66.2%、人文社会学部 78.0%、芸術工学部 77.8%、看護学部 83.3%となっている。学年別に見ると高学年の方が「強く思う」または「そう思う」と回答した学生の比率が高くなっており、学年進行とともに満足度が高まっている傾向が窺われる。

別添資料 6-1-3-1 平成 21 年度 授業評価アンケート集計結果(教養教育全科目)

別添資料 6-1-3-2 授業評価公式様式

別添資料 6-1-3-3 大学満足度調査の結果

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケート結果、および大学満足度調査における総合的な授業評価結果から、概ね満足できる水準にあると判断できる。また、全学的に学年が進行するとともに教育に対する満足度が高まっている傾向が見られることから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の就職希望者に対する就職率は資料 6-1-4-A の通りとなっており、文部科学省と厚生労働省の共同調査による平成 21 年度大学卒業生の就職率（91.8%）と比べれば、4.3 ポイント高く良好な状況にある。また、医学、看護学部ではほぼ全員が医師ないし看護師となっている。薬学部では大学院進学者が多数を占めているが、就職者については多くが医療、福祉系へ就職している。経済学部では、金融保険業等、公務員、情報通信業、製造業への集中が高く、ほぼ 3 学科の特徴に見合った就職をしている。人文社会学部では、公務員、情報通信業、製造業、金融保険業などバラエティーに富んでおり、これも学部教育の目的を反映していると理解できる。また、芸術工学部では、4 割程度が大学院に進学しており、就職先としては製造業、建設業、デザイン事務所などが多い。学生は大学で学んだ専門性を活かして就職していると言える。

大学院修了者については前期課程の場合、医学研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科において 100%の就職率があり、他の研究科も 80%～90%台の就職率となっている。

後期課程については全研究科において 100%の就職率となっている。

資料 6-1-4-A 卒業・修了者の就職状況

○学部（平成 21 年度卒業生）

	卒業 者数 (A)	卒業後の進路内訳			就職 希望者 (E)	就職 率 a (B/E)	就職 率 b (B/A-C)	20 年度	
		就職 者数 (B)	進 学 者 数 (C)	そ の 他 (D)				就職 率 a	就職 率 b
医学部	76	76	0	0	76	100.0%	100.0%	97.6%	97.6%
薬学部	43	5	37	1	5	100.0%	83.3%	94.7%	81.8%
経済学部	189	150	7	32	159	94.3%	82.4%	98.3%	86.8%
人文社会学部	176	156	3	17	162	96.3%	90.2%	97.7%	82.9%
芸術工学部	77	38	32	7	42	90.5%	84.4%	93.0%	83.3%
看護学部	77	71	4	2	72	98.6%	97.3%	98.7%	98.7%
学部合計	638	496	83	59	516	96.1%	89.4%	97.5%	88.5%

注 1) 医学部の就職者数は、臨床研修医

注 2) 就職者数には既就職者を含む

○学部（業種別）（平成 21 年度卒業者）

区分 学部	卒業 者数	就 職 者															臨床 研修医	大学院・専攻科進学者	その他
		建設業	製造業	電気・ガス・熱供給水道業	情報通信・運輸業	卸小売業	金融保険不動産業	学術研究・専門技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	サービス業	公務	自営業その他就職	計		
医学部	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	76	—	
薬学部	43					2						2			1	5	—	37	1
経済学部	189	2	16	2	17	11	46	6	2	4	4		2		37	1	150	—	32
人文社会学部	176		24	1	25	13	21		2		15	10	3	14	28		156	—	17
芸術工学部	77	10	13		1	1	2		1	1		2	5		2		38	—	7
看護学部	77			1								70				71	—	4	2
合 計	638	12	53	4	43	27	69	6	5	5	19	84	10	14	68	1	420	76	59

○大学院（平成 21 年度修了者）

		修業者数 (A)	修業後の進路内訳			就職希望者 (E)	就職率 a (B/E)	就職率 b (B/A-C)	20 年度	
			就職者数 (B)	進学者数 (C)	その他 (D)				就職率 a	就職率 b
医学研究科	修士課程	15	9	4	2	9	100.0%	81.8%	—	—
	博士課程	52	30	0	22	30	100.0%	57.7%	100.0%	77.3%
薬学研究科	博士前期	68	54	10	4	58	93.1%	93.1%	96.8%	96.8%
	博士後期	11	7	0	4	7	100.0%	63.6%	100.0%	83.3%
経済学研究科	博士前期	37	24	3	10	26	92.3%	70.6%	93.3%	70.0%
	博士後期	9	2	0	7	2	100.0%	22.2%	0.0%	0.0%
人間文化研究科	博士前期	26	8	5	13	10	80.0%	38.1%	83.3%	45.5%
	博士後期	4	2	0	2	2	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
芸術工学研究科	博士前期	20	16	0	4	16	100.0%	80.0%	93.8%	83.3%
	博士後期	2	1	0	1	1	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
看護学研究科	博士前期	14	12	2	0	12	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	博士後期	3	3	0	0	3	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
システム自然科学研究科	博士前期	24	16	5	3	16	100.0%	84.2%	100.0%	90.0%
	博士後期	1	0	0	1	0	—	—	—	—

注) 就職者数には既就職者を含む

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者に関しては、就職希望者に対する就職率が高い水準を維持しているだけでなく、学部での専門分野を活かした分野での就職が多いことは、学部の人材養成目的が達成されていることを示している。これらのことから、教育成果や効果は上がっているものと判断する。

大学院については、後期課程修了者の就職問題が全国的にも問題となっているが、前出資料 6-1-4-A に見られるとおり、就職希望者については希望はほぼ満たしていると考えているものの、就職率 b で見ると必ずしも満足できる状況ではないため、「その他」の範疇に区分されている学生についての検証が必要であると考えている。

観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

毎年度本学で実施する企業研究セミナーの際に、出展企業に対するアンケートを実施している（別添資料 6-1-5-1）。これによれば、あらゆる項目において 5 段階評価の平均以上の評価を得ている。また、求人数（資料 6-1-5-A）で見ても本学学生数に対して毎年それを遥かに上回る求人があり、本学卒業（修了）生の評価は高い。

また、医学部では卒業生の研修先がほぼ希望通りに決まっていることから、専門職養成という点でも評価されている。

資料 6-1-5-A 求人数の推移

平成 19 年度卒業生対象	平成 20 年度卒業生対象	平成 21 年度卒業生対象
3,294 件	4,224 件	6,319 件

注 1）平成 19 年度卒業までの件数は求人票数、平成 20 年度卒業以降は「キャリアナビ」に登録された件数

注 2）一学年の定員は 445 人（医学部、薬学部、看護学部を除く）

別添資料 6-1-5-1 企業研究セミナー出展担当者による本学学生への評価

【分析結果とその根拠理由】

サンプリング調査に近いような情報しか得ていないが、それで見ると限り卒業（修了）生の評価が高く、事実、就職率も高位で推移していることから、教育の成果や効果は上がっていると評価する。今後、組織的に関係者等からの意見聴取を行うなど調査の充実が必要であると考えている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 医学部（研究科含む）、経済学部、芸術工学部では、優秀な論文や作品を選考して表彰を行っている。
- ・ 各学部で実施する授業評価アンケートを実習や演習を除く全科目で実施するとともに、アンケート項目の統

一化を実施した。アンケート結果についてはファカルティ・ディベロップメントに活用するとともに、学内限定のウェブサイト上で公表している。

- ・ 大学全体としての評価を把握するため、大学満足度調査を実施し、結果を公表するとともにファカルティ・ディベロップメント推進委員会で議論するなど、学生からの評価に関する情報収集と、その結果に基づく改善を組織的に遂行する体制を構築し実施している。
- ・ 全学部を通して高い就職率を維持しているだけでなく、大学で学んだ専門性を十分活かした就職を実現している。

【改善を要する点】

- ・ 卒業生に関する社会からの評価を把握する組織的努力については十分なされているとは言えない。
- ・ 社会的ニーズへの対応という面からの教育改善の視点については全学的に弱いと思われる。組織創設後あまり年月を経過していないため卒業生がまだそれほど多くない学部・研究科もあるが、同窓会組織との緊密な連絡体制を構築するなどして、大学に対する評価を受ける必要があると思われる。

（3）基準6の自己評価の概要

教育効果の検証・評価はファカルティ・ディベロップメント推進委員会が主体となって実施しており、個別授業の内容、レベル、教授法等の適切性に関しては各学部を設置している部局FD委員会によって実施されている授業評価アンケートを通して把握している。また、全体としての教員の教育姿勢、熱意等については毎年実施している大学満足度調査によって把握している。これらの授業評価や大学満足度調査の結果については学内に公開されている。

医学部への転学者が多いために退学率が高い薬学部を除き、学部修業年限内の卒業率は概ね9割前後であり、退学率も1%未満の学部がほとんどである。医学部、薬学部、看護学部における国家試験合格率は、全国平均を上回る数値を維持している。

大学満足度調査結果によると、「全体として、これまでのところ大学での授業の経験には満足している」という質問に対し、全学で73.5%の学生が「強く思う」または「そう思う」と回答している。また、教育学年別に見ると高学年の方が肯定的な評価をする学生の比率が高くなっており、教育の成果や効果について、学年進行とともに満足度が高まっている傾向が窺われる。

さらに就職については、毎年度本学で実施する企業研究セミナーの際に、出展企業に対して実施しているアンケートによれば、あらゆる項目において平均以上の評価を得ており、求人数で見ても本学学生数に対して毎年それを遥かに上回る求人がある。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学時及び各年次始めに各学部・研究科において教養科目・専門科目の履修に関するガイダンスを実施している。各学部においては、施設の利用案内に関するガイダンスや研究室配属ガイダンス等を必要に応じて実施している（別添資料 7-1-1-1）。

総合情報センターでは、学部の新入生に対し、学内で自由に利用できるパソコンの利用方法、履修登録等の教務システム、図書館システム等のシステムのガイダンスを実施している（別添資料 7-1-1-2）。

別添資料 7-1-1-1 ガイダンス実施状況

別添資料 7-1-1-2 総合情報センターガイダンス

【分析結果とその根拠理由】

入学時及び各年次始めに履修指導等のガイダンスを行っており、それ以外の時期においても必要に応じて適切にガイダンスを実施している。

観点 7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習に関する学生のニーズ把握として大学満足度調査（前出別添資料 3-2-2-1）を実施していることに加え、学生の相談・助言のためオフィスアワーを従前から設置し、平成 19 年度にオフィスアワー実施要綱（前出別添資料 5-2-2-2）を作成し、シラバスへのオフィスアワーの記載を徹底するなど、全学挙げてオフィスアワー制度がより有効に機能するよう努めている。また、制度について履修要項に掲載するだけでなく、掲示板に掲示するなど学生への周知についても工夫している。

さらに各学部毎に担任制など学部の特性を考慮した相談・支援体制の充実に取り組んでいる。（資料 7-1-2-A）

1 年生に対しては、医学部・薬学部・看護学部においては医療系学部連携早期体験学習（医、看護学部は必修科目、薬学部は選択科目）を導入し、将来のチーム医療の担い手養成を目的に学部横断的に少人数グループ学習を導入し、グループ毎にファシリテーター教員を配置し、相談・助言がスムーズに行えるようなカリキュラム上の改革も行っている。また、経済学部においては平成 21 年度から共通演習を開設するとともに、人文社会学部では基礎演習、芸術工学部では芸術工学実習を開設し、初年度教育・高大接続への対応を行っている。さらに高学年においては、各専門科目の演習により卒業論文の指導等少人数のゼミにおいてきめのこまかい学習支援を行っている。

大学院については、全研究科とも入学時より指導教員制をとっており、年 1 回程度院生と教員の懇談機会（自由参加）を設ける一方、濃密な指導体制がかえってアカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメントを生み出すことにならないよう、各種ハラスメントに対する相談、対応体制の充実に図っている（観点 7-3-①参照）。

資料 7-1-2-A 学生への相談等の体制

学部	実施内容
医学部	平成 16 年度入学生より学生 4 名を 1 グループとして担当教員をおいて学生の勉学・学生生活の相談にあたっている。平成 20 年度からはグループを担当する分野を基礎・臨床 1 分野ずつの 2 分野とし、1 名の連絡担任教員が主としてメールで確実に学生との連絡をとっている。学生には、大学生生活上の問題等が生じた場合は担任教員に相談するよう指導している。各学年に学生委員会委員の学年担任が配置され、必要に応じて、担任教員から学年担任、学年担任から学生委員長（学生委員会）へ連絡をとり、学生生活支援を行っている。
薬学部	平成 21 年度よりチューター制を導入し、学生 7～8 名につきチューター教員（准教授以上）1 名を割り当て、年度初めに顔合わせを行い、学生生活・教務関係上の相談等を行い、必要があれば、学生生活委員長、教務委員長とも連携して対応することになっている。また、1 年次において、薬学科では医療系学部連携早期体験学習、生命薬科学科では生命薬科学研究入門として、PBL や SGD を行いチューター教員との密接なコミュニケーションを可能にした。さらに平成 22 年度から、従来 5 年次からを予定していた薬学科の学生の研究室への配属を 1 年早めて 4 年前期からの配属とし、配属先の教員を通してより緊密な相談・支援ができるようにした。また、学生の関心の高い研究室への配属については、学生の意見を吸い上げるべく説明会を開くとともに、学生からの要望意見等を聞く機会を設けた。
経済学部	初年次教育に対応すべく、1 年前期において共通演習を実施するとともに、2 年次においても少人数クラスである英語授業の担任となることを通じてきめの細かい指導を実施している。 3、4 年次学生については、学生は演習（ゼミ）に所属し、その指導教員を通じて卒業論文の指導などを行っている。独自の取り組みとして 1・2 年生に対してラウンド・テーブル・トークを 2 回実施し、大学の講義や生活について学生からヒヤリングした。さらに、「学習室」を設置し、学生のニーズを聴取するとともに、リメディアル教育を実施し、「できる」学生のさらなるレベルアップに対しても対応している。
人文社会学部	初年次教育に対応すべく、各学科において 1 年前期に基礎演習を実施するとともに、2 年次においても発展演習を配置するなどにより指導を実施している。 3、4 年次については、学生は演習（ゼミ）に所属し、その指導教員を通じて卒業論文の指導などを行っている。
芸術工学部	各学科 40 名の定員に対してそれぞれ教員 2 名を学年担任として配置して、学生の勉学、生活の相談にあたり、卒業研究、卒業制作の中間発表会や最終審査会、学外での作品展示会の運営を担当する。1 年から 3 年前期までは必修科目の実習があり、そこで学生の出席などを把握している。 3 年後半からは、卒業研究、卒業制作の教員が決まり、上記の対応は卒研等指導教員に移る。
看護学部	平成 20 年度入学生からのカリキュラム変更に伴い、指導体制を整備中であり、現時点では以下のように学生の履修や学生生活上の諸問題に対する助言・指導を行っている。 1、2 年次は、1 学年 80 名を学籍番号順に 3 等分し、それぞれを 2 名の教員（非看護系の教授と看護系の助教）が担当する。3、4 年次は、学生 5～6 名を 1 名の教員（講師以上）が担当する。3 年次は看護研究Ⅰの担当教員であるが、配属が決まる 7 月末までは学籍番号順に振り分ける。4 年次は看護学ゼミの担当教員とする。

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーの明示を始め、適宜学生との話し合いの機会を設け、学生への相談体制が確保されている。また、高学年に向けて少人数による演習指導がなされており、学習相談、助言、支援が適正に行われている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学部が実施している普通科高校以外からの推薦入学者等については、助手 2 名を常駐させた「学習室」(<http://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/~gakushu/>) を開設し、リメディアル教育を実施している。さらに、一般学生に対しても学習支援等を行っており、学生の要望に応じて関連教育および SA による個別指導あるいは補習を実施している。

留学生に対しては、希望する者に対して、原則として同じ学部の学生をチューターとして選任している（別添資料 7-1-4-1）。日本語教育については、教養教育において多様なカリキュラムにより習熟度に応じた講義を実施するとともに大学院生についても希望者に対して聴講を認めている。さらに、課外日本語講座（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/student-service/ssisnihongo.html>）も実施し幅広くニーズに応じている。

社会人の大学院生については、大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例に基づき、夜間その他の時間に教育を実施し夜間等のみの受講により学位の取得を可能にするとともに長期履修制度を採用している。

別添資料 7-1-4-1 外国人留学生特別指導員制度実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対するチューター制度と課外日本語講座、社会人大学生に対しての夜間等の教育の実施等が行われており、適切な学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主学習を支援するため、4 キャンパスすべてに図書館を設置している。利用の多い 2 つの図書館（山の畑分館、川澄分館）は平日 9:00～21:00、他の 2 つの図書館（田辺通分館、北千種分館）は 9:00～19:00 まで開館しているほか、すべての図書館で土曜日開館を実施している。平成 21 年度より国家試験準備等のため利用の多い川澄分館は日曜日も開館している（資料 7-2-1-A）。また、豊富な蔵書が所蔵されており、検索用パソコンも適切に配

置されている。

さらに、教室、実習室等を学生が自主学習できるように開放しているとともに、IT 関係では4キャンパス全体で情報処理教室等に635台のパソコンを設置し、学生がインターネット等を自由に利用できる環境を整えている（別添資料7-2-1-1）。

eラーニング環境については、表計算やワープロ、プレゼンテーションなどのOfficeソフト（Microsoft Office 2007）や情報セキュリティの基礎を学ぶための教材などが導入されており、学生が自主的に学ぶ環境を整備している。

国際交流推進センターではTOEIC、TOEFL用の学習教材の貸出しサービスや英語教材（CNN English Express）などを提供している。

資料7-2-1-A 平成21年度総合情報センター概要

図 書 館	図書館等の名称	面積（㎡）	閲覧座席数	開館総日数(日)	閲覧時間
	山の畑分館	3,679.00	200	272	平日9:00～21:00 9:00～17:00（休業期間） 土曜日9:00～17:00
	川澄分館	1,572.00	160	277	平日9:00～21:00 9:00～17:00（休業期間） 土・日曜日9:00～17:00
	田辺通分館	810.00	87	277	平日9:00～19:00 土曜日9:00～17:00
	北千種分館	1,034.00	68	280	平日9:00～19:00 土曜日9:00～17:00
図 書 資 料 等	図書館等の名称	図書（冊） （うち外国書）	学術雑誌（種） （外国書）	電子ジャーナル契約数(22.3.31現在) （外国書）	
	山の畑分館	537,931 (178,034)	8,640 (2,516)	5,467タイトル (4,425)	
	川澄分館	143,723 (56,156)	4,301 (2,031)		
	田辺通分館	64,036 (35,528)	1,345 (651)		
	北千種分館	82,576 (22,226)	918 (190)		
	総合計	828,266 (291,944)	15,204 (5,388)		

別添資料7-2-1-1 自主学習用に開放している施設

【分析結果とその根拠理由】

図書館、教室、実習室等が自主学習の場所として利用されており、自由に利用できるパソコンも多くの台数が配

置されている。また、自主学習に活用できるように図書館は遅い時間まで開館しており、語学学習のための環境も整備されている。

eラーニングに関してやや遅れている面があるが、概ね自主的学習環境が適切に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

サークル活動について、平成 21 年度は、62 の部とサークルが活動しており、クラブハウス（運動サークル）と文化系サークル共用施設を設置する (<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/studentsservice/sskagai.htm>) とともに、活動補助金を交付している（別添資料 7-2-2-1）。また、体育館、プール等の体育施設や学生会館（会議室等）について、正課の授業のない時間の利用を認めるとともに、学内に十分な活動場所が無い部については、名古屋工業大学と連携するなどして学外の活動場所の確保の支援を行っている（別添資料 7-2-2-2）。また、理事（教育・情報担当）が随時クラブ代表者会議に出席し、学生の要望を聞く機会を設けている。

自治活動については、自治会と大学祭実行委員会に活動場所を提供するとともに、活動補助金を交付している（前出資料 7-2-2-1）。

新入生ガイダンスの一環として、新入生全員が参加する合宿を実施しているが、134 名（22 年度実績）の 2 年生がオリターとして同行しリーダー役を担っている。特筆すべきことは、合宿の際のスケジュール作成から運用までをオリターが自主的に行っており、同行する教職員は事故防止等の裏方に徹していることである。

別添資料 7-2-2-1 名古屋市立大学学友会規約

別添資料 7-2-2-2 代替グラウンド

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動、自治活動等に対する支援については、活動場所の提供、活動補助金の交付等により、おおむね十分に行われているが、グラウンド整備の遅れが体育会系の課外活動の支援に影響を与えている。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活の相談窓口として、学生課学生支援係、キャリア支援センター、保健室、学生相談室を設置している。また、ハラスメント相談の制度を設けている。

学生課学生支援係では、経済的支援等の一般的な生活支援の相談に応じている。

キャリア支援センターでは、キャリアカウンセラー等の資格を持った相談員 2 名が、キャリア形成、進路選択、就職活動等に関する相談・助言を行うとともに、キャリアセミナー、就職ガイダンス、企業セミナー等を開催している。また、就職支援システムを導入し、就職情報のデータベース化を進め、学生の利便性の向上を図っている。薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部及び看護学部では、学部独自の追加的取組としてキャリアセミナー

(卒業生による講演会)等の各種就職支援活動を行っている。学生の各種資格取得について、取得の支援のため受験料の補助を行っている (<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/studentsservice/ssshikaku.html>)。

保健室では、看護師2名が健康上の相談と怪我などの応急処置を行っており、支援が必要な学生には継続して対応している。健康診断を実施し、緊急の治療が必要な学生には、その旨連絡している。

学生相談室(別添資料 7-3-1-1)では、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが、心の悩みや精神的問題について週3日相談に応じている。

ハラスメント相談については、各研究科又は学部2名のハラスメント相談員が各種のハラスメントについての相談に応じている(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/jimu/jyouthou/harassment/haraindex.html>)。

別添資料 7-3-1-1 山の畑保健室・学生相談室

【分析結果とその根拠理由】

健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制は整備されており、生活支援について学生のニーズの把握及び学生の相談・助言は適切に行われている。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対しては、学生課学生支援係において生活相談等に応じるとともに、チューターの選任、留学生の声を教員が直接聞くことができる留学生懇親会や研修旅行を行っている。また、経済的な支援として授業料の減免、各種奨学金の申請等を行っているとともに、留学生宿舎を設置し、主に来日後の期間の短い学生に安価な住居を提供している(別添資料 7-3-2-1)。なお、平成 21 年度は全留学生の約 79%が授業料の減免を受けている。

別添資料 7-3-2-1 名古屋市立大学留学生宿舎に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、生活支援及び経済的支援が適切に行われていると評価する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済的な援助については、入学料及び授業料の減免、日本学生支援機構奨学生の推薦及び大学院第一種奨学金の返還免除の推薦、日本学生支援機構以外の奨学金の紹介及び奨学生の推薦、並びに成績優秀者に対する奨学金の授与等を行っている。

授業料の減免については、平成 21 年度は 327 名が、経済的要件によって全額、2 分の 1 又は 4 分の 1 を免除されており、全学生の約 8.2%が適用を受けている。また、災害による入学料及び授業料の減免の制度も設けられている(別添資料 7-3-3-1)。

日本学生支援機構奨学金を平成 21 年度には 1,084 名が貸与を受けており、大学院第一種奨学金の返還免除は 18 名が対象となっている。

日本学生支援機構以外の奨学金には、地方公共団体や民間団体等の奨学金があり、平成 21 年度は 50 名が給付又は貸与を受けている。

平成 19 年度から成績優秀者に対する表彰制度を設け、奨学金を表彰式に合わせて授与している。これは、各学部学科の成績上位 4 % の学生を表彰するとともに奨学金を給付しており、平成 21 年度は 93 名が対象となった（別添資料 7-3-3-2）。また、学外機関による語学テストや資格取得試験などに積極的に挑戦させるよう、平成 20 年度から資格試験補助制度も設けている（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/studentservice/ssshikaku.html>）。

これらの制度については、学生がパソコンや携帯電話で必要な情報にアクセスし取得できるインターネット上のシステムである学務情報システムや電子メールを利用し周知している。

別添資料 7-3-3-1 名古屋市立大学における入学料及び授業料減免取扱要綱

別添資料 7-3-3-2 名古屋市立大学奨学金授与規程

【分析結果とその根拠理由】

授業料減免については、平成 21 年度は全学生の約 8.2 % が適用を受けている。また、日本学生支援機構の奨学金は全学生の約 27 % が貸与を受けており、必要な経済的支援が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 図書館の蔵書・情報機器の整備などは十分に配置されている。また、自習用教室の開放なども積極的に行われている。
- ・ 新入生全員が参加する合宿において 2 年生がオリターとして同行し、スケジュール作成から運用までを自主的に行い、教職員は裏方に徹している。
- ・ 授業料の減免制度が手厚く実施されている上に、成績優秀者に対する奨学金制度など経済的支援が質量ともに充実している。
- ・ 希望する留学生にはチューターを選任し学問的にも生活面でもサポートできる体制を築きあげている。

【改善を要する点】

- ・ 体育会系の課外活動に対して、学内に十分な場所を確保しておらず支援体制が十分ではない。

（３）基準 7 の自己評価の概要

学生生活の相談窓口について、学生課学生支援係において一般的な生活支援の相談に応じるとともに、キャリア支援センター、保健室、学生相談室、ハラスメント相談において、それぞれ担当する相談に応じている。

学生との意見交換のため、教育担当理事がクラブ代表者会議に出席し、学生の要望を聞く機会を設けている。

留学生に対しては、学習支援として希望者に対して課外日本語講座を行っている、また、学生課学生支援係にお

いて生活相談等に応じるとともに、生活支援としてチューターの選任、留学生懇親会や研修旅行の実施、授業料の減免、各種奨学金の申請、留学生宿舍の設置等を行っている。

課外活動については、代替施設を用意するなどして活動場所を提供するとともに必要な連絡調整を行っている。

経済的な援助については、入学料及び授業料の減免、学生支援機構奨学金の推薦及び大学院第1種奨学金の返還免除の推薦、成績優秀者に対する奨学金並びに学生支援機構以外の奨学金の推薦等を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は名古屋市内に4つのキャンパスを有し、その土地面積（校地面積に教員宿舍、留学生宿舍等を合わせたもの）は214,644 m²であり、建物面積（校舎面積に図書館、教員宿舍等を合わせたもの）は235,409 m²である。校地面積は大学設置基準の約4.2倍、校舎面積は約2.4倍となっており（別添資料8-1-1-1）、各キャンパスに適正規模の教育研究施設及び付属施設を確保している。また、都心近くの市街地にあつて、田辺通キャンパス、滝子（山の畑）キャンパス、北千種キャンパスでは約30%の緑化率を有し、緑豊かなキャンパスを構成している。

教育研究施設は、各キャンパスに各学部等に属する講義室、研究室、実験・実習室、演習室等からなる建物及び総合情報センター(図書館)、厚生施設等を有するとともに、医学部・看護学部のある桜山（川澄）キャンパスには本部棟、附属病院を有しており、薬学部のある田辺通キャンパスには薬草園を有している。

また、体育施設としては、田辺通キャンパスには野球場、馬場を有しており、滝子（山の畑）キャンパスには体育館(柔道場・剣道場を含む)、プール、テニスコート、弓道場を有しているが、屋外運動施設として十分なグラウンドを有していない。

総合情報センター(図書館)は、各キャンパスの分館から構成され、総面積8,122 m²、及び座席数515席、蔵書図書828,266冊を有する（前出別添資料7-2-1-A）。

田辺通キャンパス(薬学部)においては、建物・設備の老朽化が著しく、研究の高度化・薬剤師養成に係る6年制課程への対応のため施設・設備の充実を図るべく改築工事を進めている。

また、施設の安心・安全性向上の観点から各キャンパス建物の耐震改修実施計画を策定しており、順次整備を実施していく予定である（別添資料8-1-1-2）。

バリアフリーの状況については、車椅子使用者の施設利用と移動円滑化の観点から重点的に整備すべき設備の整備を進めており、滝子（山の畑）を除く各キャンパスとも一部の建設年次の古い棟を除き、概ね整備されている（別添資料8-1-1-3）。

別添資料 8-1-1-1 校地面積などの現状と大学設置基準との比較

別添資料 8-1-1-2 耐震改修実施計画(案)

別添資料 8-1-1-3 バリアフリー重点整備設備 整備計画(案)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積・校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしており、適正規模の教育研究施設及び体育施設・図書館等の付属施設が確保されている。

また、老朽化の著しい田辺通キャンパスの校舎は改築工事を進めている。耐震については耐震改修計画を策定し、順次整備を進めていく予定となっており、バリアフリーについても各キャンパスとも一部の建設年次の古い建物を除き、重点整備設備は概ね整備がされている。

以上から、本学の教育目標に沿って、必要と考える施設・設備の整備は概ね順調に整備されていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のネットワークである「NCUNET」は教育研究用と事務用の 2 つのネットワークで構成されている。

現行の教育研究用ネットワークは、平成 15 年 3 月から運用を開始し、4 キャンパス間を光ファイバにより 1 Gbps で接続している。また、インターネットとは、SINET（国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワーク）と 1 Gbps で接続している。

教育研究用基幹 LAN には約 4,950 台の PC が接続され、うち約 760 台は学生用に設置されており、総合情報センター設置分については 1 日平均 1 台あたり約 3.4 回使用されるなど、授業及び自習等に活用されている（資料 8-1-2-A）。学生用 PC は総合情報センター（端末室、情報処理実習室、各分館）、教養 CAL 教室、各学部設置しており、1 台あたりの学生数は 5.1 人（754 台/3,979 名）である。

なお、学生用 PC の約 7 割については、利用のための認証に IC カードの学生証を利用しており、セキュリティを高めている。また、ネットワークはファイアウォール・不正侵入防止/防御システム・ウイルス対策ソフト等により、セキュリティへの配慮も適切に行っている。

また、学生は総合情報センター及び教養 CAL 教室設置の PC では無料で一人あたり年間 300 枚の印刷が可能になっており、本事項についてはガイドブックや掲示及び新入生に対するガイダンス等で周知している。（平成 21 年度実績 298,234 枚）

履修登録やシラバス等はシステム化しており、自宅等の PC からでもウェブベースでの利用が可能である。また、学生への連絡や休講等の情報についても学務情報システムとしてシステム化しており、PC だけでなく携帯電話でも確認できるとともに、食堂に設置しているディスプレイへの表示も行っている。

資料 8-1-2-A 教育システム自習用 PC の利用状況（総合情報センター設置分）（1 日 1 台あたり）

設置場所	端末台数 (21 年度)	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
端末室	60 台	2.21	2.06	2.20	2.32	2.52
山の畑分館	18 台	3.50	4.65	4.76	4.57	4.61
川澄分館	18 台	5.04	6.23	7.92	8.29	5.28
田辺通分館	15 台	1.67	1.33	1.72	1.92	2.85
北千種分館	5 台	1.67	1.90	1.75	1.30	2.31
計	97 台	2.32	2.42	2.69	3.40	3.41

【分析結果とその根拠理由】

PC やシステムの利用方法等は入学時にマニュアルを配布するとともにガイダンスを行い、利用の推進を図っている。また、ネットワークはファイアウォール・不正侵入防止/防御システム・ウイルス対策ソフト等により、セキュリティへの配慮も適切に行っており、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では中期目標の中で、施設・設備の運用方針について「全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る」（V 第1）との方針を掲げ、これに基づき、下記のような規程の整備、学内への周知を図っている。

まず、基本となる各施設・設備の管理及び運用規程は、「公立大学法人名古屋市立大学固定資産等管理規程（別添資料 8-1-3-1）」及び「公立大学法人名古屋市立大学不動産貸付細則（別添資料 8-1-3-2）」として制定し、学内ウェブサイトに掲載している。

実際の運用としては、学内で所属の枠を越えて共同利用可能な施設について、施設概要や利用可能時間等を学内ウェブサイトに公開（別添資料 8-1-3-3）して周知するとともに、相互利用を推進している。同様に、共同利用できる設備・機器についても、その設置場所をはじめとする情報を公開し（別添資料 8-1-3-4）、相互利用を促進している。体育施設や福利厚生施設については、その概要や使用方法について「学生生活のてびき（P33～38）」（<http://gdpc1.adm.nagoya-cu.ac.jp/student-service/form/tebiki2010.pdf>）に掲載し、配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、構成員（主に学生）に周知している。

また、教育、研究のために教員、学生を始め幅広く利用される総合情報センター（附属図書館及び学内情報システム）では、その利用方法や開館スケジュールについて、名古屋市立大学総合情報センター SYSTEM GUIDE 2010（http://www.cc.nagoya-cu.ac.jp/info/manual/ncu_system_guide/index.html#page=1）に掲載し、新入生利用ガイダンス等で配布するとともに、ウェブサイトで公開する等して周知を図り、利用を促進している。

別添資料 8-1-3-1 公立大学法人名古屋市立大学固定資産等管理規程

別添資料 8-1-3-2 公立大学法人名古屋市立大学不動産貸付細則

別添資料 8-1-3-3 共同利用の可能な施設等一覧

別添資料 8-1-3-4 名古屋市立大学内共同利用可能な高度研究機器のお知らせ

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用方針については、上記のように中期目標に掲げ、関係する規程をウェブサイトに掲載するなどして周知している。施設利用については、共同利用可能な施設を取りまとめ、公開するとともに、学生に配布する冊子などに利用案内を掲載し、周知している。

これらのことから、施設・設備の運用に関する大学としての方針が示され、構成員に周知されていると判断できる。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報センター分館（図書館）は、山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館の4館で構成されてい

る。各図書館の開館時間は、山の畑分館が平日 9 : 00 から 21 : 00、土曜日 9 : 00 から 17 : 00、川澄分館は平日 9 : 00 から 21 : 00、土・日曜日 9 : 00 から 17 : 00、そして田辺通分館と北千種分館が平日 9 : 00 から 19 : 00、土曜日 9 : 00 から 17 : 00 までとなっている。(休業期は原則 9 : 00 から 17 : 00) (前出資料 7-2-1-A)

資料収集計画は各分館の運営方針を決めるための分館委員会(別添資料 8-2-1-1)があり、そこで年間の資料購入計画を立て収集を行っている。

平成 21 年度末現在の蔵書冊数は 828,266 冊、雑誌所蔵タイトル数は 15,204 種である。平成 21 年度については、年間の図書受入冊数(購入・寄贈・雑誌の製本受入したもの合計数)は 12,495 冊であり、年間約 30 万人の入館者のうち、貸出はのべ 27,526 人の利用者に対して 55,006 冊であった。

学術雑誌は、従来の冊子体から電子ジャーナルへと徐々に切り替えるという方針のもと、毎年電子ジャーナルの購読数を増やしており、平成 21 年度末現在 9,592 タイトルが閲覧可能となっており、年間 216,766 件の全文アクセス数があった。

情報検索用データベースの整備も進めており、現在は 10 種類のデータベースが利用可能である。年間の利用アクセス数は 78,215 件であった。

総合情報センター分館(図書館)は多くの病院等を支援しており、全国の病院からの求めに応じて 3,184 件の複写文献の送付を行っている。その内東海地区の病院は約 5 割の 1,646 件となっており、地域の医療向上に寄与している。

また学生、教員に対する図書館の効果的な活用を促進するために、文献情報探索講座の実施や、図書館職員が授業の中で情報探索講座を受け持つ等、学生への教育支援や教員との授業連携を積極的に行っている。さらに一般市民対象の文献情報探索講座も実施している。

別添資料 8-2-1-1 名古屋市立大学総合情報センター分館委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

総合情報センター各分館(山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館)では、図書、雑誌、視聴覚資料のほか電子ジャーナルを整備しており、資料の活用を図っている。

以上のことから、教育研究上必要な資料を系統的に整備し、活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は、都心近くの市街地にあつて、田辺通キャンパス、滝子(山の畑)キャンパス、北千種キャンパスでは約 30%の緑化率を有し、緑豊かなキャンパスを構成している。
- ・ 学生用 PC の認証や図書の貸出等に IC カードの学生証を利用しており、セキュリティや学生の利便性に役立っている。
- ・ 総合情報センター分館(図書館)は多くの病院等を支援しており、全国の病院からの求めに応じて 3,184 件の複写文献の送付を行っている。その内東海地区の病院は約 5 割の 1,646 件となっており、地域の医療向上に寄与している。

【改善を要する点】

- ・ 滝子（山の畑）・北千種キャンパスの校舎及び総合情報センター分館（図書館）施設は、建てられてから最も古い建物で約 40 年を経過しており、バリアフリー未対応なところもあり、施設の狭隘化、老朽化が顕著である。
- ・ 運動施設としてグラウンドが必要なこと、耐震性能の劣る建物も残っていることから、今後本学における各キャンパスごとの施設改築計画に基づき整備していく必要がある。

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学の校地・校舎の面積は大学設置基準を十分に満たしており、適正規模の教育研究施設及び体育施設・図書館等の付属施設が確保されている。

施設・設備に関する運用方針については、中期目標に掲げ、関係する規程をウェブサイトに掲載して周知しており、施設利用についてもウェブサイトおよび学生に配布する冊子等で周知している。

教育課程の遂行に必要な ICT 環境については、ハード及びソフトが十分に整備され、その運用も利用の推進やセキュリティ等に配慮されており、有効に活用されている。

総合情報センター（図書館）では図書、学術雑誌、視聴覚資料を系統的に整備しており、冊子体のほかに電子ジャーナルや二次データベースの整備を進めている。また、全館合わせて年間約 30 万人の入館者数と約 5 万 5 千冊の貸出冊数があり、その利用状況から有効に利用されているといえる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

大学の活動実態を示す資料等は、学籍簿等保管が義務づけられている資料、学位論文など学生の成果物、シラバス及び大学案内など大学が教育内容について学生や希望者に配布しているもの、授業評価やアンケート調査など大学が自己認識を深めるために計画的に収集しているものの4種類に分類できる。

第1のものについては、保存を義務づけた規程（別添資料 9-1-1-1）に従って、各部局が責任を持って保管している。

第2のものについては、まず博士論文については学内図書館に保存するとともに国立国会図書館に寄贈している。また、修士論文、卒業論文については各部局が保管し、閲覧できる体制をとっている。

第3のものについては、大学案内など学外者を対象に発行される印刷物は学生課で保管し、部局ごとに作成される履修要項、シラバスなどは各部局で保管している。なお、就職状況、外国の大学との連携状況などについても大学案内に掲載している。加えて、各種資格・免許の取得状況は各部局で、進路調査、就職先など学生の進路に関するデータについては学生課で収集保管している。

第4のものについては、まず平成 19 年度から実施している大学満足度調査（前出別添資料 6-1-3-3）がある。これについては、デジタル化されたデータを教務課と各部局が共有しており、それぞれがそれぞれの目的に従って分析、活用している。また、授業評価については各部局が責任を持って実施し、ウェブサイトアップして学生からの閲覧も可能な体制をとり（前出別添資料 6-1-3-2）、また、教育改善のためのデータとして各部局で活用している。

別添資料 9-1-1-1 公立大学法人名古屋市立大学情報あんしん条例施行規程(第7条)

【分析結果とその根拠理由】

各種資料について、その性格、活用の可能性等に応じて蓄積、保管体制が適切に構築されている。また、授業評価や大学満足度調査など大学の自己認識に必要なデータ収集のための努力も行われている。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

教育の質的向上のために大学全体として、「授業評価アンケート」（前出別添資料 6-1-3-1）、「大学満足度調査」（前出別添資料 6-1-3-3）を継続的に実施している。前者については法人化以前から各部局で実施されてきたものを平成 21 年度からアンケート項目を全学的に統一（前出別添資料 3-2-2-2）するとともに、その形式に従ってウェブサイトに掲載するよう全学的運用に切り替えており、後者に関しては平成 19 年度からの実施である。本学の教育改善は、カリキュラムを始め教育内容の改善を目的とした教務企画委員会（前出資料 2-2-2-A）、教授技術

の相互向上を目的としたファカルティ・ディベロップメント推進委員会（前出別添資料 2-1-2-1）の二つの系列の委員会で実施されているが、大学満足度調査等結果はこれらの委員会で分析、活用されている。改善の具体例としては、薬学部のカリキュラムの導入や経済学部におけるリメディアル教育の実施が挙げられる。また、平成 20 年度に名古屋市立大学 FD ガイドライン（別添資料 9-1-2-1）を作成し、ファカルティ・ディベロップメントの課題や目的を明確化し、全学的に PDCA サイクルが機能するように仕組みを構築した。

医学部において、平成 15 年に医学・医療総合教育センターを設置し、平成 19 年度から専任教授を配置しており、より充実した組織体制がとられている。また、各種調査以外にも、学部・研究科ごとに学生との懇談会の開催等それぞれに工夫して学生の意見を教育の質的改善に反映すべく取り組んでいる（資料 9-1-2-A, 資料 9-1-2-B）。

教務企画委員会を始め教育関連の委員会に事務職員も委員として参加する形をとっており、職員の意見も反映される仕組みになっている。

資料 9-1-2-A 教育内容の改善のための意見聴取方法及び組織体制

学部 研究科	教務関係委員会一覧 (学部, 大学院)	FD関係委員会一覧 (学部, 大学院)	授業評価以外の学生の意見聴取機会 (頻度も含め)
医学部 医学研究科	- 医学部カリキュラム企画・運営委員会 - 医学部学生委員会	医学部カリキュラム企画・運営委員会	- 医学部カリキュラム企画・運営委員会（学生の参加が可能） - 医学部学生委員会（適宜学生の参加を求める）
薬学部 薬学研究科	- 教務委員会 - 国試対策委員会 - 大学院教務企画委員会	FDワーキング委員会	学生との懇談会（1回/年）
経済学部 経済学研究科	- 学部教務委員会 - 大学院教務委員会 - 学部問題検討委員会	FD委員会（学部, 大学院）	- 学部生, 院生の意見聴取（オリエンテーションで実施） - 学部生に対して学部独自の教育改善アンケート実施（年1回）
人文社会学部 人間文化研究科	教務委員会（学部・大学院合同）	評価・FD委員会（学部・大学院合同）	- 学部では少人数のゼミにおいて日常的に学生の意見を聴取し、各学科会議で対応を検討している。また、必要に応じて学生と教員と意見交換をする場をもつこともある（国際文化学科意見交換会（平成 19 年度）など）。 - 研究科では平成 17 年度から年 1 回、院生との「意見交換会」を開催。4 月に新入院生の歓迎会を開き教員との懇談会を持つ。また平成 20 年度から人間文化研究所の月 2 回の「トーキングカフェ」に院生の参加を呼びかけ意見交流の場としている。
芸術工学部 芸術工学研究科	教務学生委員会（学部, 大学院）	FD学内委員会（学部, 大学院）	年度初めの学年別オリエンテーションで担任教員が意見聴取。
看護学部 看護学研究科	- 看護学部教務委員会 - 看護学研究科教務委員会	看護学部自己点検・評価委員会	看護学部学生委員会による学生（自治会代表者）とのミーティングを 1 回/年実施
システム自然科学 研究科	- 学務委員会 - 学部設置検討委員会	学務委員会（研究科内の FD）	学務委員会（委員が院生から適宜意見収集を行っている）

資料 9-1-2-B 各学部・研究科における学生のニーズ調査の取組

医学部 医学研究科	20 年度に学生代議員会が発足し、この組織を基盤に学生と教員が緊密に意見交換を行うことが可能になった。医学部カリキュラム企画・運営委員会には学生代表も参加し、従来にもまして学生のニーズを取り入れながらカリキュラムの編成、運営にあたった。また、21 年 2 月 21 日、22 日には、合宿形式で、名市大医共生フォーラム 2009「学生と教員で語り合う名市大の未来」を開催した。これには、学生約 50 名、教員約 30 名が参加し、事前に学生や教員に行ったアンケートのデータを元に、医学部カリキュラムや学生利用施設等について討論を行った。21 年度は引き続き、医学部カリキュラム企画・運営委員会への学生代表の参加を得て、カリキュラムや学生利用施設等について意見交換を行った。
--------------	---

薬学部 薬学研究科	平成 21 年度より、チューター制を導入し、学生 7-8 人に対して、教授あるいは准教授を一人配置し、学生のニーズを吸収しやすくした。卒業研究の研究配属に関する説明会を開催した際に、研究配属先の決定方法に関して意見を求め、さらに意見のある学生は担当教授に申し出るように促し、研究配属方法について学生と担当教員とで懇談会を 3 回行い、それをもとに配属方法を決定した。
経済学部 経済学研究科	16 年度より実施している「授業改善アンケート」を前期と後期の 2 回実施し授業に対する学生の意見を調査するとともに、19 年度から実施している学部 1・2 年生の指導教員と指導生との懇談会（ラウンド・テーブル・トーク）を 20 年度は前期と後期の 2 回実施し、19 年度の倍以上の出席者を得て、学部のカリキュラムを中心に学生の率直な意見を聴取した。なお 21 年度から学部導入教育の一環として 1 年生対象の「共通演習」が新たに設置されたので、1 年生のラウンドテーブルトークは取り止められた。また、21 年度には 1-4 年生について経済学部独自の満足度調査を記述方式で行った。同調査については調査結果が取りまとめられている（経済学部・学習室）。
人文社会学部 人間文化研究科	学部開設時より指導教員制度を設けており、3、4 年生については専門ゼミ担当教員を中心とする指導体制の中で、1、2 年生についてはクラス担任や基礎ゼミ担当教員を通じて、学生の相談、要望に応じる体制を採っている。 大学院生に関しては、課題研究科目等の教員による要望聴取のほか、17 年度より毎年、春の新入生歓迎会と、秋の懇談会を実施して活発な意見交換を行う中で、ニーズの調査を行っている。また、日常的に院生の要望や苦情を研究科長に届ける仕組みも工夫してきた。こうした取り組みにより、院生室や OA 機器の整備・更新、研究員制度改革等、院生の学習・研究環境の改善が図られてきている。
芸術工学部 芸術工学研究科	学部開設当初より、学年担任を決め、学生からの要望や相談に応じる体制を取っている。ゼミ配属に関しては、個々の学生が希望する指導教員と面談した上で、最終的な配属を決められるよう、きめ細かい対応をしている。また、毎年授業に関する学生アンケートを実施している。 建築都市デザイン学科では、21 年度より実施した芸術工学インターンシップ終了後の報告会で、実務を経験した学生から大学教育で欠けていると感じたこと等を聞き、次年度以降の授業改善に向けた取り組みを行っている。
看護学部 看護学研究科	4 年次の授業科目である「看護学ゼミ」や「看護学総合実習」では、専門分野の希望調査を行った上で配属を決めており、また、2 年生の授業科目として 21 年度に新たに開講した「ボランティア活動」では、その活動内容について、学生の希望調査を行うことで、学生のニーズにあった活動先の開拓に努めた。更には、いま旧カリキュラムからの移行を図っている新カリキュラムについて、「授業評価」とは別に、授業科目ごとに学生の意見を聴取しながら、順次評価していくことを計画している。
システム自然科学 研究科	学生からのアンケートおよび学生と教員との懇親会（19～21 年度開催）を通じて得た学生の意見を元に、講義科目の新設および講義名称の変更を行った。生体制御情報系科目の中に人間の生理的内容を扱ったものは「人体生理学」のみであったが、社会人学生から、「リハビリにおいていろいろな施術を行うが、それらが神経生理学的にどのような改善をもたらすのかを学びたい。また、人の神経調節を学ぶことは、ネットワークによる情報制御を学ぶ上でも大いに参考になる。よって、「大脳生理学」もしくは「神経生理学」を開講して欲しい。」との声があり、「神経生理学」を設けた。 また、限定的な講義名称ではなく、もっと一般的な名称にして欲しいとの学生の意見を踏まえ、従来の「液晶論」を 21 年度から「機能性物質論」として開講することとした。

別添資料 9-1-2-1 名古屋市立大学 FD ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

「大学満足度調査」、「授業評価アンケート」による学生の意見や教員によるコメントのウェブサイトへの掲載を始め、薬学部のチューター制の導入や経済学部の 1～2 年次におけるリメディアル教育の実施など教育の質の向上・改善が行われている。また、平成 20 年度に名古屋市立大学 FD ガイドラインを作成し、ファカルティ・ディベロップメントの課題や目的を明確化し、全学的に PDCA サイクルが機能するように仕組みを構築した。

医学部における医学・医療総合教育センターの設置、学生との懇談会の開催等教育の質的改善に反映すべく取り組んでいる。

データの収集、それに基づいて教育改革を実施していく体制が組織的に確立されているという意味で本項目は達成されていると判断しているが、教育改善は絶えざる努力が必要であると認識している。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学の公的な評価機関として、法人の設置者である名古屋市に、各界の有識者から構成された名古屋市公立大学法人評価委員会が設置されており（別添資料 9-1-3-1）、毎年、年度計画に基づく業務実績報告書の提出、評価、評価結果に対する改善報告書の作成、評価結果及び改善報告書に基づく次年度計画の作成という PDCA サイクルが機能している。評価委員会からの指摘による具体的な改善例としては、PBL（問題解決型授業）及び SGD（少人数対話型授業）の導入の推進や英語による専門教育科目の拡大を行っている。

この他、各学部・研究科は自主的に外部評価を実施しており、医学部等実習を伴う教育を行っている学部については実習先からのヒアリングも実施している。また、同窓会、教育実習施設等との定期的意見交換会を通して要望を聞く機会を設けるなどの努力も行っている（資料 9-1-3-A）。

資料 9-1-3-A 外部評価等教育に関する学外者の意見聴取実施状況について

	外部評価 (依頼機関、実施年度)	同窓会等との意見交換状況	実習先との意見交換状況	その他、企業・高校向けアンケート実施状況（アンケート対象、実施年度）
医学部 医学研究科	依頼した外部評価者による外部評価 (平成 17 年度)		プライマリ・ケア実習説明会等において意見交換を行っている。	新入生保護者説明会、オープンキャンパス等においてアンケートを実施している。
薬学部 薬学研究科	依頼した外部評価者による外部評価 (平成 19 年度)	年 1 回同窓会幹部との意見交換会（ただし評価形式ではない） 年 1 回卒業生からの意見聴取（1 回／年）	・実務実習先への教員の訪問と意見交換 ・実習ノートによる実習先の意見聴取	学部入学辞退者へのアンケート実施（平成 21 年度）
経済学部 経済学研究科	依頼した外部評価者による外部評価 (平成 16 年度)	瑞山会（経済学部同窓会）との年 2 回の定期的な意見交換 剣陵会（大学院社会人同窓会）との年 2 回の定期的な意見交換	インターンシップ実施団体（愛知中小企業家同友会ほか）との定期的な意見交換	経済学部新学科移行のためのアンケート実施（高校、企業） (平成 19 年度) 学部入学辞退者へのアンケート実施（平成 20・21 年度）
人文社会学部 人間文化研究科	依頼した外部評価者 3 名による外部評価 (平成 16 年度)	平成 18 年度に、卒業生の現住所確認調査を行い、大学・学部への要望アンケートをとった。それをもとに、22 年度にホームカミングデーを開催することを検討して、現在実施計画推進中。	「保育実習反省会」を年 1 回開き、実習先で園長先生と行政の担当者を交えて意見交換を行う。また学生の実習中には必ず教員が各園を訪れ、関係者と面談している。 名古屋市男女平等参画インターンシップで、名古屋市の受け入れ担当部署と定期的に意見交換を実施。	オープンキャンパスに際し、「進学説明・懇談会」を開き（32 校から担当教諭が出席）、事前のアンケートを元に、本学部への要望・意見などを受けた。 (平成 17 年度) 学部入学辞退者へのアンケート実施（平成 20・21 年度）
芸術工学部 芸術工学研究科		同窓会総会・親睦会（毎年 1 回）	実習先から個別評価書の受け入れ（派遣学生毎）	オープンキャンパス（3 回／年）で参加者アンケートの実施。
看護学部 看護学研究科	依頼した外部評価者による外部評価 (平成 16 年度)	平成 19 年度より看護学校・短大部と看護学部の同窓会を 1 本化し、同窓会総会を 1 年に 1 回実施している。同窓生である看護学部教員がパ	すべての実習施設を対象とした実習連絡協議会を毎年 1 回（2-3 月）に開催している。上記とは別に、市立大学病院看護部との看護学実習検討	

		イブ役となって、同窓会とのコミュニケーションを図っている。	委員会を毎年1回（5月）に開催し、協議事項がある場合は適宜開催している。 以上の他、科目毎に実習先の責任者や指導者との意見交換を随時行っている。	
システム自然科 学研究科	依頼した外部 評価者による 外部評価 (平成16年度)			

別添資料 9-1-3-1 評価委員会委員名簿

【分析結果とその根拠理由】

法人評価委員会により、年度計画に基づく業務実績報告書の提出、評価、評価結果に対する改善報告書の作成、評価結果及び改善報告書に基づく次年度計画の作成という PDCA サイクルが機能され、PBL（問題解決型授業）及び SGD（少人数対話型授業）の導入の推進や英語による専門教育科目の拡大などの教育の質の向上・改善が行われている。この他、各学部・研究科は自主的に外部評価を実施しており、同窓会や教育実習施設等との定期的意見交換会を通して要望を聞く機会を設けるなど学外者の情報を収集するための多様な努力がなされており、当該課題については十分担保されていると評価する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員に対する教育評価を行うシステムは構築されていない中、全学部、全科目（但し、受講者が10人未満で統計的意味が薄い講義、実習、実験を除く）について授業評価アンケートを実施し、教育の質の向上に向けた改善を行っている。授業評価結果に対して、教員個人のコメント以外に次年度授業への改善予定点について必ず記述するようにしている。教授技術については、観点 9-2-①に記述しているように毎年度 FD 講習会を開催して技術向上に向けた取組みを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員に対する教育評価を行うシステムは構築されていない中、各教員が授業評価アンケート結果により、毎年一定の改善の努力を義務づけられるシステムは構築されている。また、教授技術については、FD 講習会を開催して技術向上に向けた取組みを行っている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントの推進については、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会の下に

各学部・研究科に部局 FD 委員会を設置し、全学的に実施すべき部分と各学部・研究科の特性に合わせて実施した方が効率的と思われる部分に分けて推進する仕組みを採っている。ファカルティ・ディベロップメント推進委員会の役割は全学的な推進システムのフレーム作り、各学部・研究科での実施状況の把握、講演会の開催、アドバイスの提供等である（前出別添資料 3-2-2-3）。ファカルティ・ディベロップメント講習は基本的に年 2 回開催することにしており、ひとつは主として新任教員向けの教授技法に関する講習会（これについては修了証を発行し、全員が修了することを目標にしている）であり、いまひとつは全教員向けの意識啓発を目的とした講演会となっている（資料 9-2-1-A）。ファカルティ・ディベロップメント推進の全学的フレームは、平成 19 年度までに実施した各学部・研究科の実施状況調査を踏まえて、平成 20 年度に FD ガイドラインという形で構築した（前出別添資料 9-1-2-1）。

学部・研究科ごとの活動はかなりバラエティーに富んでいる。医学部及び薬学部では、学会等が開催しているファカルティ・ディベロップメント講習会への派遣を以て主たる活動としており、経済学部では教員が定期的にワークショップを開催し、看護学部でも全教員を対象に学部の特長性を考慮したワークショップを実施している。また、芸術工学部では学生の実作作品の審査会を通して実施しており、システム自然科学研究科では相互授業参観を実施している。

資料 9-2-1-A FD 講習会・講演会開催一覧

	開催日	テーマ等	対象	参加者数
FD 講習会	19 年 11 月 2 日	学生の授業参加意欲を高めるための実践方法	教員	43
	20 年 7 月 18 日	学生を授業にどう巻き込むか	教員	28
	21 年 7 月 9 日	学生の学習意欲を高めるための授業ノウハウ	教員	29
FD 講演会	21 年 2 月 13 日	教室での学習を能動的にするための工夫	教員	42
	22 年 2 月 22 日	大学院生の教育機会としての TA 制度	教員	54

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントについては、FD 講習会・講演会を開催するなど全学的な推進体制としてはかなり整備されてきている。しかし、各学部・研究科が自ら担うべき推進活動については進捗状況が異なり、取り組みが遅れている学部・研究科も存在する。

加えて、ファカルティ・ディベロップメント活動が授業の改善に結びついていることを検証する仕組みが十分に機能していない部分もあり、今後のファカルティ・ディベロップメント活動の課題となっている。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

TA に関して言えばその採用自体が必ずしも多くなく（資料 9-2-2-A）さらに大学教員を目指す大学院生が少ない状況にあるため、その指導は指導教員に個別に任せられており、組織的なファカルティ・ディベロップメント研修機会を確保できていない。しかし、平成 20 年度作成の名古屋市立大学 FD ガイドライン（前出別添資料 9-1-2-1）において、大学の実施すべきファカルティ・ディベロップメント活動のひとつの課題として明確に位置

づけ、平成 21 年度には TA 予算を増額し、平成 22 年 2 月には「大学院生の教育機会としての TA 制度」と題した FD 講演会を指導教員向けに実施した（前出資料 9-2-1-A）。

教務系職員についても組織的研修は体系的に実施されておらず、職員が研修のための出張を申請した場合に認めている程度である。ただ、各種の教務系委員会に教務課長が正式な委員として加わっているほか、各学部事務長をはじめできるだけ職員を参加させるように努めており、教員と職員が問題意識を共有できるように配慮している。また、前掲ガイドラインの中で、職員の職能開発がファカルティ・ディベロップメント活動の課題のひとつであることを明確に位置づけている。

資料 9-2-2-A TA の状況について

	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度		21 年度	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間
医学研究科	24	366	24	360	17	391	13	362	9	522
修士課程	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
博士課程	24	366	24	360	17	391	13	362	9	522
薬学研究科	18	504	16	480	10	500	8	480	9	914
博士前期課程	－	－	－	－	0	0	0	0	0	0
博士後期課程	18	504	16	480	10	500	8	480	9	914
経済学研究科	9	102	5	92	8	157	10	153	19	391
博士前期課程	－	－	－	－	4	94	6	95	10	188
博士後期課程	9	102	5	92	4	63	4	58	9	203
人間文化研究科	0	0	1	56	2	111	2	109	9	303
博士前期課程	－	－	－	－	0	0	0	0	5	148
博士後期課程	0	0	1	56	2	111	2	109	4	155
芸術工学研究科	0	0	0	0	0	0	6	69.5	12	149
博士前期課程	－	－	－	－	0	0	3	22.5	7	96
博士後期課程	0	0	0	0	0	0	3	47	5	53
看護学研究科	0	0	1	45	4	110	2	94	7	363
博士前期課程	－	－	－	－	4	110	2	94	6	357
博士後期課程	0	0	1	45	0	0	0	0	1	6
システム自然科学研究科	1	62	1	56	6	131	11	125	11	163
博士前期課程	－	－	－	－	5	89	10	107	10	146
博士後期課程	1	62	1	56	1	42	1	18	1	17
合 計	52	1,034	48	1,089	47	1,400	52	1,392.5	76	2,805
博士課程（医学）	24	366	24	360	17	391	13	362	9	522
博士前期課程	－	－	－	－	13	293	21	318.5	38	935
博士後期課程	28	668	24	729	17	716	18	712	29	1,348

医学研究科博士課程は博士後期課程に掲載

【分析結果とその根拠理由】

将来大学教員を目指す大学院生が少ないこともあり、組織的取り組みがほとんど実施されていない中で、TA 予算の増額やFD 講演会の実施など、一定の取り組みは行っている。ただし、それだけでは、教育支援者や教育補助者に対する質の向上が不十分と言わざるを得ない状況であるので、今後、組織的取り組みを強化する必要がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 名古屋市公立大学法人評価委員会などの学外関係者の意見を取り入れ、教育の質の向上について PDCA サイクルが機能するようになってきている。

【改善を要する点】

- ・ 教育補助者や支援者の質的向上については、課題としての認識を明確にした段階にあり、まだほとんど着手し得ていない状況にあるため、今後、組織的取り組みを強化する必要がある。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント活動が授業の改善に結びついていることを検証する仕組みが十分に機能していない課題がある。

（３）基準 9 の自己評価の概要

教育の状況についてのデータや資料については、適切に収集・蓄積されている。

教育の質的向上のために大学全体として、「大学満足度調査」、「授業評価アンケート」を継続的に実施し、教務企画委員会及びファカルティ・ディベロップメント推進委員会で分析・活用されている。また、平成 20 年度に名古屋市立大学 FD ガイドラインを作成し、ファカルティ・ディベロップメントの課題や目的を明確化し、全学的に PDCA サイクルが機能するような仕組みを構築した。また学部・研究科ごとに学生との懇談会の開催等それぞれに工夫して学生の意見を教育の質的改善に反映すべく取り組んでいる。

名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価を中心に、教育の質の向上のための PDCA サイクルが機能している。

ファカルティ・ディベロップメントの推進については、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会の下に部局 FD 委員会を設置し、全学的に実施すべき部分と各学部・研究科の特性に合わせて実施した方が効率的と思われる部分に分けて推進する仕組みを採っている。ファカルティ・ディベロップメント推進の全学的フレームとして、平成 19 年度までに実施した各学部・研究科の実施状況調査を踏まえて、平成 20 年度に名古屋市立大学 FD ガイドラインを作成している。

TA 及び教務系職員に対する研修は必ずしも十分でないが、名古屋市立大学 FD ガイドラインにおいて大学の実施すべきファカルティ・ディベロップメント活動のひとつの課題として明確に位置づけ、今後一層取り組みを強化すべきと考えている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 20 年度末における資産総額は 86,464 百万円であり、負債総額は 18,533 百万円である。資産の主な内訳は、土地が 21,090 百万円、建物が 39,950 百万円、図書が 6,119 百万円等である。

資産については、公立大学法人への移行時に、名古屋市より土地及び建物の現物出資を受けており、また工具器具備品、図書等、大学運営に必要な資産についても承継しているが、それ以降においては、資産の保有状況に大幅な変動はみられない。

負債の主な内訳は、資産見返負債が 9,464 百万円、リース債務が 3,069 百万円、未払金が 5,192 百万円等であり、短期・長期借入金は計上していない。

負債については、資産総額に対し平成 20 年度において約 21%であり、かつ資産見返負債など地方独立行政法人会計基準特有の返済を伴わない負債が多い。

(平成 20 年度財務諸表 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/zaimu/20zaimu.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、資産の保有状況に大幅な変動はみられないことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。

また、負債についても、地方独立行政法人会計基準特有の返済を伴わない負債が多く、短期・長期借入金も計上していないことから、経営状況は良好であると判断する。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

主な経常的収入は、名古屋市からの運営費交付金、授業料等学生納付金や附属病院収入等の自己収入および外部資金である。平成 20 年度実績は、運営費交付金は 8,525 百万円、学生納付金は 2,386 百万円、附属病院収入は 17,147 百万円、外部資金は 904 百万円である（資料 10-1-2-A）。

学生納付金については、積極的な広報活動やオープンキャンパス（大学説明会）の実施等により入学者の確保に努めており、安定した収入を確保できている。

附属病院収入については、平成 20 年度は手術件数の増加等により、平成 19 年度比で約 1,257 百万円の増収となっている。

一方、外部資金については平成 18 年 4 月の法人化後、全学的に研究及び産学官・地域連携を推進する体制を整備し、外部資金の獲得に向けた支援を行うことにより、平成 17 年度と比べて約 44%の増額となっている。

資料 10-1-2-A 過去5年間の自己収入、外部資金の状況

(単位：千円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学生納付金	2, 141, 576	2, 227, 466	2, 261, 211	2, 325, 380	2, 385, 658
授業料	1, 749, 123	1, 830, 232	1, 862, 755	1, 905, 853	1, 958, 435
入学料	310, 834	316, 564	317, 756	329, 176	337, 428
検定料	81, 619	80, 670	80, 700	90, 351	89, 795
附属病院収入	14, 254, 210	14, 684, 091	14, 963, 464	15, 890, 315	17, 147, 609
外部資金	603, 321	626, 403	774, 351	1, 035, 913	903, 674
受託研究	222, 658	184, 427	229, 721	330, 634	356, 511
共同研究	17, 725	30, 876	60, 595	62, 100	94, 246
学術奨励寄附金	362, 938	411, 100	411, 690	430, 703	402, 855
寄附講座寄附金	—	—	—	20, 880	20, 490
大学振興基金	—	—	72, 345	191, 596	29, 572

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、授業料の確保、病院収入や外部資金の増収に努めていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入を継続的に確保していると判断する。

観点 10－2－①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度から平成 23 年度に係る予算、収支計画、資金計画は中期計画の一部として作成され、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て役員会で決定のうえ、名古屋市長に申請し認可を受けている。また、各年度の予算、収支計画、資金計画についても年度計画 (<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/keikaku/nenndo22.pdf>) に定め、教育研究審議会及び経営審議会の審議を経て役員会で決定し、名古屋市長に届け出ている。

なお、中期計画及び年度計画は本学ウェブサイトに掲載して公表している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

収支の状況は、平成 18 年度は収入額 32, 318 百万円に対して支出額 30, 907 百万円、平成 19 年度は収入額 29, 226 百万円に対して支出額 28, 611 百万円、平成 20 年度は収入額 33, 737 百万円に対して支出額 32, 904 百万円である。

また損益計算書においては、平成 18 年度は 2,283 百万円、平成 19 年度は 854 百万円、平成 20 年度は 653 百万円の当期総利益を計上している。

(参考：平成 20 年度決算報告書 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/zaimu/20kessan.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、当期利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており、過大な支出超過となっていない。

観点 10－2－③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算編成にあたっては、中期目標・中期計画に基づき定められる年度計画を達成することを目的として、理事長が役員会の議を経て予算編成方針を決定したうえで予算案を作成し、経営審議会の審議、役員会の議を経て予算を決定し、これを配分している。

運営費交付金が年々削減される現状において、限られた財源を効果的に活用するため、理事長の主導による資金配分が行えるよう特別研究奨励費（別添資料 10-2-3-1）、理事長裁量経費（大学の戦略の一環として、重点的、選択的に資源配分を行うべき事業に充てるもの）など、理事長のリーダーシップの下に全学的視点から重点的かつ戦略的に施策を推進するための予算枠を確保し、教育研究活動の充実を図っている。

また、中期計画に定めるところにより、剰余金を目的積立金として積み立て、必要に応じて教育研究の質の向上に資する活動に充当している。

平成 21 年度は特別研究奨励費において国際交流の推進に関する研究や、名古屋市との連携・協力のもと市民の健康増進に係る事業に位置づけられる研究に、また理事長裁量経費においては大学教育充実のための事業等に、目的積立金については教育活動の基盤整備や研究施設の改修に対して優先的に財源の配分を行っている。

別添資料 10-2-3-1 特別研究奨励費取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、中期計画及び各年度計画を達成するために、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っていると判断する。

観点 10－3－①：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の財務諸表等は、地方独立行政法人法第 34 条第 4 項の規定に基づき、名古屋市長の承認を受けた後、名古屋市役所及び区役所、法人の掲示場への掲示などにより公告している。併せて大学ウェブサイトにも掲載し、広く一般の閲覧に供している。（平成 20 年度財務諸表 <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/zaimu/20zaimu.pdf>）

平成 20 年度については、平成 21 年 9 月 9 日付で名古屋市長の承認を受け、平成 21 年 9 月 15 日より公告して

いる。

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より、財務諸表等を適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の財務に対する会計監査は、地方独立行政法人法に基づく監事（2名。税理士及び弁護士）及び会計監査人（監査法人）による監査のほか、理事長直轄の監査評価室に所属する職員による本学の規程（別添資料10-3-2-1）に基づく内部監査が実施されている。

会計監査人による監査及び内部監査の計画及び結果は監事に報告されており、それぞれの監査が有機的に機能するよう努めている。

（平成 20 年度監査報告書（監事） <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/zaimu/20kansa.pdf>）

（平成 20 年度独立監査人の監査報告書（監査法人） <http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/zaimu/20kansa2.pdf>）

別添資料 10-3-2-1 公立大学法人名古屋市立大学内部監査規程

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より財務に対して、会計監査等を適正に行っていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 運営費交付金が削減される中、外部資金や附属病院収入等の自主財源の確保に向けた様々な取り組みを実施することにより、増収を図っている。
- ・ 理事長の主導による重点的かつ戦略的な資金配分を行い、限られた財源の中で教育研究活動に対する経費を確保している。

【改善を要する点】

該当なし。

（3）基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化移行時における名古屋市からの現物出資及び承継資産がもととなっており、短期・長期借入金の計上もなく、経営状況は良好である。経常的収入についても、運営費交付金が削減される中で、学生納付金、附属病院収入及び外部資金等の増収に努めており、継続的に確保できている。これらの状況より、安定した教育研究活動を遂行できると判断する。

中期計画期間及び各年度の予算、収支計画、資金計画については、所定の手続きを経て策定され、ウェブサイトにて公表している。

収支の状況は、支出超過となっていない。また予算編成にあたっては、理事長のリーダーシップの下に全学的視点から重点的かつ戦略的に施策を推進するための予算枠を確保し、教育研究環境の整備などに優先的に財源の配分を行っている。これらの状況より、教育研究活動に対して適切な資源配分を行っていると判断する。

財務諸表等はウェブサイトにて公表している。

会計監査については、監事、会計監査人による監査が実施し、監査報告書の提出を受けている。また監査評価室による内部監査も実施し、適正な会計監査等が行われていると判断する。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学を設置する法人は、公立大学法人名古屋市立大学定款に基づき、役員として理事長、副理事長、理事6名（戦略企画・国際担当、研究・学術担当、教育・情報担当、医療担当、財務担当、産学官連携・地域連携担当）及び監事2名を置き、管理運営組織として理事長選考会議、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を設置している（別添資料11-1-1-1～11-1-1-4）。さらに内部規程により、理事長を補佐する職として、学長補佐6名（大学評価担当、教養教育担当、広報・地域貢献・社会貢献担当、男女共同参画担当、環境政策担当、地域医療担当）及び顧問を置いている（役職者一覧 http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou_yaku2.php）。

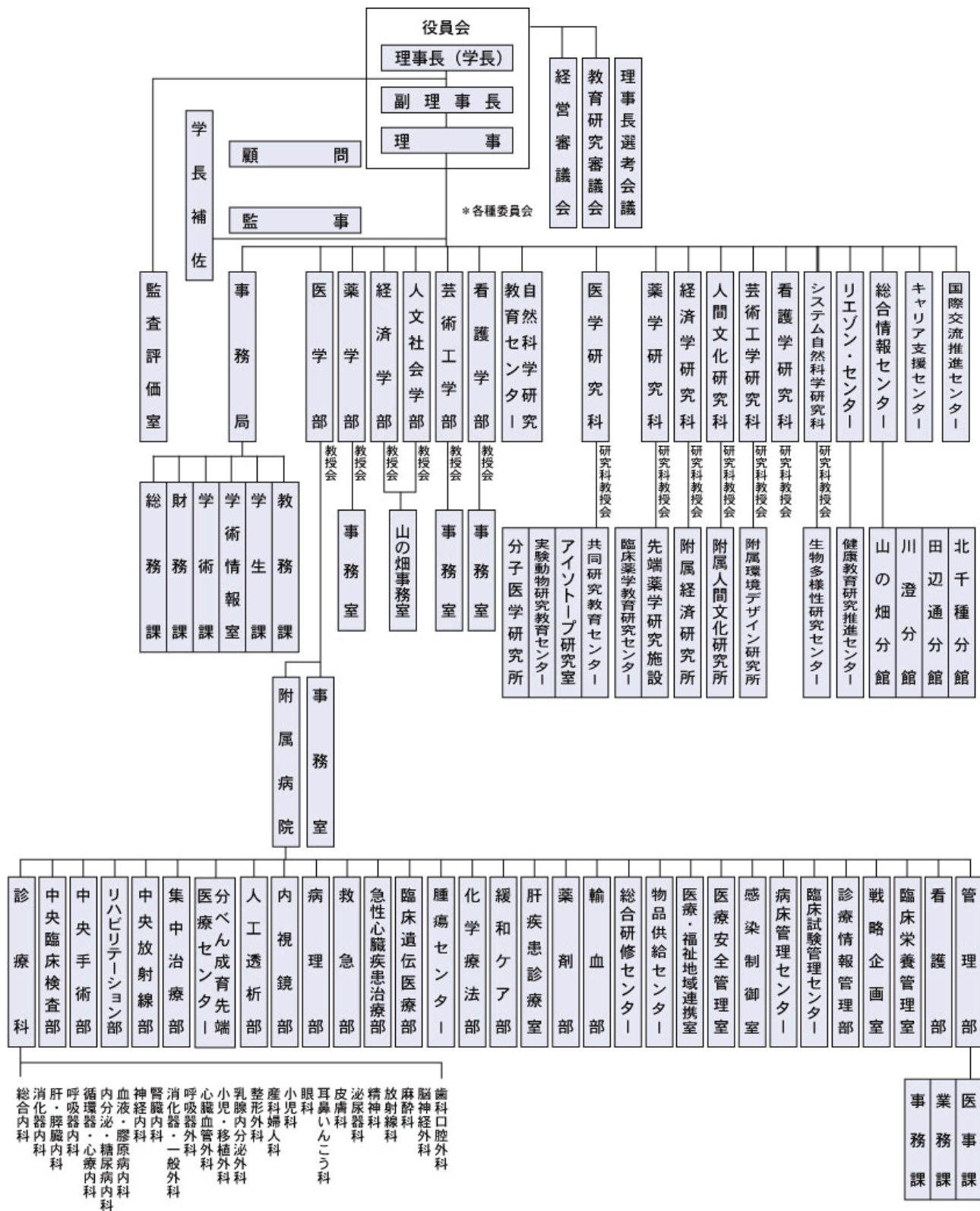
本学では、原則週1回学内の役員等による定例会議（役員連絡会議）を開き、課題情報の共有化等を図っている。また、全学的な事項等に関する連絡・調整を行うため、理事長、副理事長、各理事、各学部（研究科）長、医学部附属病院長及び総合情報センター長等で構成する部局長会議（別添資料 11-1-1-5）を置いている。さらに、個別の分野について、学生生活委員会（別添資料 11-1-1-6）、教務企画委員会（前出資料 2-2-2-A）などの全学委員会により、大学の方針に基づき具体的な運営について議論することとしており、効率化・適正化を図る体制（別添資料 11-1-1-7）を構築している。

事務組織については、名古屋市立大学学則及び公立大学法人名古屋市立大学の組織等に関する規程に基づき、監査評価室、事務局及び学部等の事務室を置くとともに、附属病院に管理部を置き、事務局に事務局長及び次長、部に部長、課室に課室長、事務室に事務長を配置している。なお滝子（山の畑）キャンパスにおける学務事務を除く学部事務については、山の畑事務室に一元化している（資料 11-1-1-A、別添資料 11-1-1-8）。

監査評価室については、理事長に直属の組織とし、その独立性を確保することにより監査機能の強化を図るとともに、評価担当の学長補佐職を設置して、自己点検・評価などの業務にあたる体制を整備し、大学の管理運営の透明性と説明責任の推進に努めている。

危機管理については、災害に対しては非常配備計画（別添資料 11-1-1-9）により、体制を整備し、その他の緊急事態への対応として、役員はじめ管理職への速やかな連絡が可能となるよう、毎年度はじめに、緊急連絡網を整備している。さらに、近年の海外での災害・事件への邦人の遭遇の増加を踏まえ、学生の海外実習において天災・事故・事件等に遭遇した際の危機管理について、危機管理対応マニュアルを作成した（別添資料 11-1-1-10）。

資料 11-1-1-A 組織図 (http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou_soshiki.php)



別添資料 11-1-1-1	公立大学法人名古屋市立大学理事長選考会議規程
別添資料 11-1-1-2	公立大学法人名古屋市立大学役員会規程
別添資料 11-1-1-3	公立大学法人名古屋市立大学経営審議会規程
別添資料 11-1-1-4	公立大学法人名古屋市立大学教育研究審議会規程
別添資料 11-1-1-5	公立大学法人名古屋市立大学部局長会議規程
別添資料 11-1-1-6	名古屋市立大学学生生活委員規程
別添資料 11-1-1-7	全学委員会一覧表
別添資料 11-1-1-8	公立大学法人名古屋市立大学の組織等に関する規程
別添資料 11-1-1-9	非常配備計画
別添資料 11-1-1-10	名古屋市立大学における海外実習等に伴う危機管理対応マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づく役員会、理事長選考会議、経営審議会、教育研究審議会の構成は適切なものとなっており、部局長会議、全学委員会等を設置し、理事長のリーダーシップによる戦略的な大学運営を行うための体制を整備している。事務組織についても、事務局組織の強化及び、スクラップアンドビルドによる組織定員の再配置を行い、業務の効率化・合理化を図っている。

危機管理の体制については、緊急時の役員等への速やかな連絡のための緊急連絡網、災害時の対応マニュアルとしての非常配備計画をそれぞれ整備し、さらに、学生の海外実習時における災害等への対応として危機管理対応マニュアルを策定した。

これらのことから、本学の管理運営組織及び事務組織は、適切な規模と機能を持っており、必要な職員を配置している。

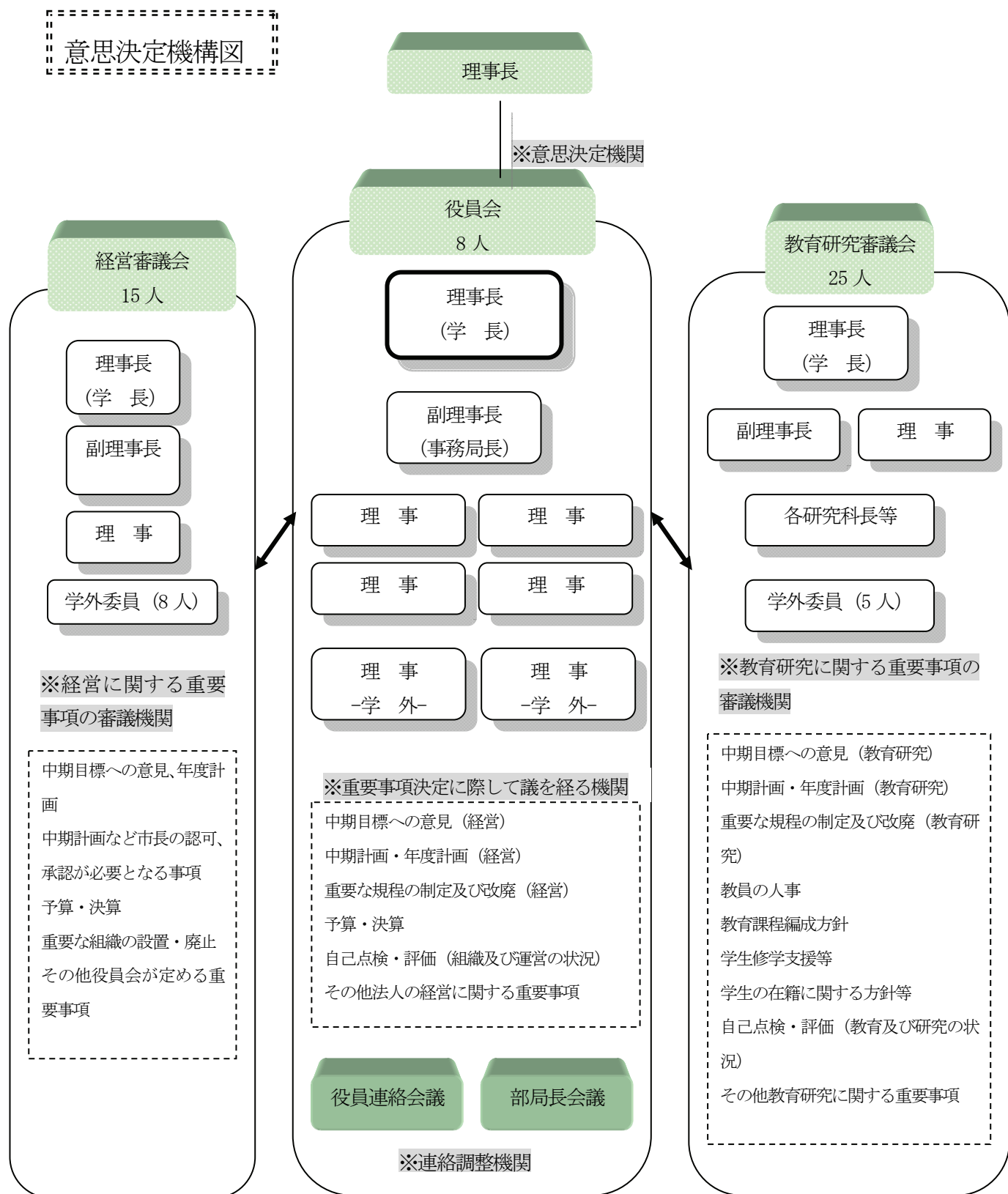
観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

管理運営はじめ全学に関する重要事項は、学内役員等による役員連絡会議（役員会開催週以外は毎週開催）等で理事長（学長）、副理事長、理事等により検討し、役員会（月 1 回開催）で最終決定している。また、緊急を要する事項については、臨時役員会（不定期）で審議し、機動的な対応が可能となっている。

経営審議会、教育研究審議会の審議事項についても、それぞれの会議の審議結果を踏まえ、理事長が役員会、臨時役員会の議を経て、意思決定している。管理運営組織と学部（研究科）教授会を有機的に機能させるため、全学的な重要な案件は役員連絡会議で議論した後に、部局長会議（毎月 2 回開催）に提出し、各部局の意見を聴取し、連絡・調整を行い、理事長（学長）が意思決定を行うなど、管理運営組織と部局との円滑な連携体制を確立している。また、平成19年4月に本学の運営を円滑に進めるため、理事長補佐を置くことができるとし、同月に教養教育改革担当の理事長補佐 1 名を配置し、平成19年11月に評価担当の理事長補佐 1 名を配置した。さらに、平成22年4月には、これまでの理事長補佐を学長補佐に改め、大学評価担当、教養教育担当、広報・地域貢献・社会貢献担当、男女共同参画担当、環境政策担当、地域医療担当の 6 名を配置した。これにより、理事長（学長）の補佐体制を強化し、効率的・効果的な意思決定を行える体制とした（資料11-1-2-A）。

資料 11-1-2-A 意思決定機構図



【分析結果とその根拠理由】

役員会、役員連絡会議での管理運営事項に関する審議・決定機能の強化並びに、理事及び学長補佐によるトップマネジメントのサポート体制、各部局との連携を保つ仕組みも確立されており、理事長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11－１－③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については、毎年度、大学満足度調査（前出別添資料3-2-2-1）及び授業評価アンケート（前出別添資料3-2-2-2）を実施し、大学生活の要望などについて学生の意見を聴取し、教育改善の参考としている。

教員については、各研究科長等による部局長会議や各学部・研究科から推薦された教員を含めて構成している教育研究審議会や全学委員会での議論の中で、各研究科などの部局の意見を施策に反映している。具体的には、「海外実習における危機管理マニュアル」の作成や「TA制度の改正」など教員からのニーズを受け、所管の全学委員会において議論し、各研究科等の意見を調整のうえ、成案を策定した。

また、管理職を除く事務職員等については、毎年「職務状況申告書」を上司に提出し、上司とヒアリングを行うこととなっており、多方面にわたる意見交換ができる場となっている。

学外関係者については、学外理事（2名）、経営審議会の学外委員（8名）、教育研究審議会の学外委員（5名）に、地元を含む各界の有識者を選任し、当該役員及び委員からの意見を法人運営に活用している。その他、入学志願者が多い東海三県内の高校へ、役員・教員が直接訪問し、大学の広報活動を実施するとともに、高校と意見交換を行っている。学外者からの意見を踏まえ、「語学教育、特に英語の授業の少人数化を図るべきとの意見による外国人教師の増員」、「図書館の時間外開館時における文献複写やデータベース利用のためのリファレンス（司書への相談受付）」などを実施した。

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員・学外関係者・高校からのニーズや意見を聴取する場で出された意見などを管理運営、教育活動の改善の参考としているだけでなく、語学教育の体制、図書館の運営や教育活動にも反映し、それぞれに改善を行った。

観点 11－１－④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

非常勤の監事2名（税理士1名、弁護士1名）が、地方独立行政法人法及び監事監査規程（別添資料11-1-4-1）に基づき、業務監査と会計監査とを実施するとともに、役員会に出席して必要に応じて意見を述べている。

監査の方法は、年度当初に監事監査年次計画を作成し（別添資料11-1-4-2）、年度の中間及び年度末において監査を実施し、監査報告を行っている。

別添資料 11-1-4-1 公立大学法人名古屋市立大学監事監査規程

別添資料 11-1-4-2 平成 22 年度公立大学法人名古屋市立大学監事監査年次計画

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況より監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員においては、新規採用職員研修として中期目標・中期計画、人権、接遇及び文書・会計事務に関する研修を 2 回にわたって実施している（別添資料 11-1-5-1）。

また、人事、経理担当者を対象にした業務研修として兼業・兼職事務研修及び経理・財務実務研修も実施している（別添資料 11-1-5-2）。

さらに、職員のキャリアアップを図るため、専門研修として「資格等の取得に関する経費補助」（別添資料 11-1-5-3）を行っている。

職員のスキルアップを図るため、名古屋市主催の職員講演会、特許庁等国の機関が主催する研修、公立大学協会及び学生支援機構等の主催する研修にも積極的に参加している。

別添資料 11-1-5-1 平成 22 年度新規採用職員研修の実施について、第 2 回新規採用者研修

別添資料 11-1-5-2 兼業・兼職事務研修，経理・財務実務研修

別添資料 11-1-5-3 職員の資格等の取得に関する経費補助の実施について

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる大学職員が十分に任務を果たすことができるよう、職員等を他機関が実施する目的別研修に積極的に参加させるとともに、キャリアアップ及び自己啓発の研修事業として資格取得経費補助を実施することにより、管理運営に関わる職員の資質の向上を図っている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する方針は、中期目標において「必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。」と定めており、ウェブサイトに掲載している。

また、地方独立行政法人法により、法人設立の目的、運営組織等を定めた定款に基づき、役員会規程をはじめ、経営審議会規程、教育研究審議会規程等を定め、さらに、地方独立行政法人法の趣旨と管理運営の方針に基づき、

部局長会議規程及び各種委員会規程等の学内諸規定を整備し、これらの委員等の選考及び各構成員の責務と権限等について明確に定めており、ウェブサイト（学内限定）に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められた管理運営に関する方針に基づき、学内の諸規定を整備するとともに、管理運営に関わる委員等の選考及び各構成員の責務と権限を明確に示している。

観点 11－2－②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

年度毎の業務実績報告書等の大学の活動状況に関するデータ・情報は、法人に関する公表情報として、ウェブサイトにて公表している（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/kokai.html>）。さらに、業務実績の評価の参考資料として大学の活動状況に関するデータを網羅的にまとめた「参考資料集」を作成しており、教職員が常時活用できるように学内限定で公表している。また、大学概要、大学案内、広報誌等の刊行物、研究者データベース（<http://reswww.cc.nagoya-cu.ac.jp/rd/>）、全学の主な技術シーズ集（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/jimu/kenkyutop/sangaku/seedsoken.html>）等の各種情報についてもウェブサイトにて公表し、教職員が常時活用できる状況にある。

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトには、法人に関する公表情報はじめ、大学概要、大学案内、広報誌等の刊行物、研究者データベース、全学の主な技術シーズ集等を掲載し、学内外に公開している。さらに、大学の活動状況に関する資料を、毎年度ごとに「参考資料集」としてとりまとめ、蓄積しているとともに、学内で活用できるようにしている。

観点 11－3－①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年度の法人化以後、名古屋市公立大学法人評価委員会へ業務実績報告書（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/gyomujisseki/20gyomujisseki.pdf>）及び参考資料集を毎年度提出し、評価を受けている。業務実績報告書等の作成に当たっては、各部局において年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、全学的な重要事項を審議する組織である学長を議長とする部局長会議でその確認を行っている。業務実績報告書はウェブサイトに掲載し、広く社会に対して公開している。さらに、平成 20 年度には全学的な教育研究の総合的な状況について自己点検・評価を行い、ウェブサイトで公開した（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/kansa/jikotenkenhoukokusyo.pdf>）。また、薬剤師教育の 6 年制化に伴い薬学部薬学科では、薬剤師教育に関わる自己点検評価を行い、ウェブサイトで公開した（<http://www.phar.nagoya-cu.ac.jp/main/check.html>）。

なお、教員各自の教育研究等諸活動に関するデータとして、各自の研究業績や産学官連携等について記載した研究者データベース（<http://reswww.cc.nagoya-cu.ac.jp/rd/>）を作成し、公開している。

【分析結果とその根拠理由】

名古屋市公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告の作成に当たり、各部署において自己点検・評価を実施するとともに、全学的に確認を行っている。また平成 20 年度には全学的な自己点検・評価を行い、報告書を作成している。これらの報告書は、ウェブサイトを通して広く公表している。

観点 11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

各年度の業務実績報告書については、名古屋市公立大学法人評価委員会の評価を受ける（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyou/gyomu-jisseki/20hyokakeka.pdf>）とともに、外部委員も含む教育研究審議会及び経営審議会、役員会において確認している。

さらに、薬学研究科において毎年度自己点検・評価を実施しているほか（別添資料 11-3-2-1）、平成 16 年度に経済学研究科、人間文化研究科、システム自然科学研究科及び看護学部が、平成 17 年度に医学研究科が、平成 19 年度に薬学研究科が、自己点検・評価とともに学外有識者による外部検証を実施している（別添資料 11-3-2-1～11-3-2-7）。

別添資料 11-3-2-1	平成 19 年度名古屋市立大学薬学研究科自己点検・評価報告書・外部評価報告書
別添資料 11-3-2-2	平成 16 年度名古屋市立大学大学院経済学研究科 自己点検・評価報告書 外部評価報告書
別添資料 11-3-2-3	平成 16 年度名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部 評価専門委員会外部評価報告書
別添資料 11-3-2-4	名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科生体情報専攻 外部評価報告書（2000～2004 年）
別添資料 11-3-2-5	名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科生体情報専攻 外部評価報告書資料編（2000～2004 年）
別添資料 11-3-2-6	名古屋市立大学大学院看護学部 自己点検・評価報告書 外部評価報告書（平成 17 年 3 月）
別添資料 11-3-2-7	名古屋市立大学大学院医学研究科 医学部 自己点検・評価報告書 外部評価報告書（平成 18 年 2 月）

【分析結果とその根拠理由】

各年度の計画に関わる業務実績報告書をもとに名古屋市公立大学法人評価委員会の評価を受けており、外部委員も含む教育研究審議会及び経営審議会、役員会において外部者により検証されている。各学部・研究科においても、名古屋市公立大学法人評価委員会とは別の外部者による検証を受けている。

観点 11－3－③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年 4 月に理事長直属の監査評価室を設置し、同年 11 月に評価担当の理事長補佐を 1 名（教員）任命して、理事長補佐を中心とした PDCA マネジメントサイクルを推進する自己点検・評価の実施体制を確立した。

名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価結果に対しては改善報告書（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/gaiyoyu/gyomujisseki/kaizen19.pdf>）を作成し、評価委員会からの指摘により北陸・近畿方面への高校訪問を実施するなど、可能なものから実施し、適切に対応している。

毎年度中間時点において、業務実績中間報告を行い、部局長会議において確認するとともに、名古屋市公立大学法人評価委員会の評価結果とともに次年度年度計画に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

年度計画を作成・遂行し、その結果を自己点検・評価することにより業務実績報告書を作成し、名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価を受け、それに対応する、という「計画－実行－評価－改善」の PDCA サイクルを全学的に実行している。

観点 11－3－④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

業務実績報告書、名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価結果、改善報告書をウェブサイトにて公開するとともに、大学評価に関するウェブサイトを作成している（<http://www.nagoya-cu.ac.jp/kansa/framepage.html>）。

教員各自の教育研究等諸活動については、各自の研究業績や産学官連携等について記載した研究者データベースを作成し、公開している（<http://reswww.cc.nagoya-cu.ac.jp/rd/>）。また、冊子『名古屋市立大学研究者プロフィール Agora』を各種イベント等で配布している。

各学部・研究科等で行われている教育研究活動状況の外部への発信については、医学部・医学研究科では欧文業績集（別添資料 11-3-4-1）を毎年作成し医学系大学へ送付しており、平成 17 年度には「自己点検・評価報告書、外部評価報告書」（前出別添資料 11-3-2-7）を作成している。薬学部・薬学研究科では毎年自己点検評価を実施し、報告書を冊子体で刊行している（現在平成 20 年度報告書を編集集中）。また、平成 19 年度には外部評価を実施し、その結果を報告書として公表している（前出別添資料 11-3-2-1）。人間文化研究科では、教員の一年間の研究業績一覧を掲載した研究紀要（別添資料 11-3-4-2）を作成している。看護学部は平成 16 年度に「自己点検・評価報告書、外部評価報告書」（前出別添資料 11-3-2-6）を作成している。システム自然科学研究科は平成 16 年度に「外部評価報告書」（前出別添資料 11-3-2-4、前出別添資料 11-3-2-5）を作成しており、また 19 年度には「Annual Review」（別添資料 11-3-2-3）を作成している。

別添資料 11-3-4-1 SCIENTIFIC ACHIEVEMENTS Janury-December, 2007

別添資料 11-3-4-2 名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究

別添資料 11-3-4-3 Annual Review 2007 Volume12

【分析結果とその根拠理由】

業務実績報告書、名古屋市公立大学法人評価委員会からの評価結果、改善報告書はウェブサイトにて公開している。教員各自の教育研究等諸活動は、ウェブサイトや冊子により、広く社会に発信している。各学部・研究科等で行われている自己点検・評価についても冊子体で公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学内理事等による役員連絡会議は、役員会に向けた、重要事項の検討のみならず、緊急を要する事項に対する機動的な対応が可能となり、検討課題だけでなく、報告事項など情報の共有化を常に行うことができ、役員共通認識のもとで効果的な意思決定が可能な体制となっている。
- ・ 学外理事、経営審議会及び教育研究審議会の学外委員の意見を把握するのみならず、役員等の高校訪問の際の高校側との意見交換によって受験者側のニーズを把握することは、適切な大学運営に資するものである。
- ・ 大学の活動状況に関するデータを業務実績の評価の参考資料として作成した「参考資料集」に網羅的にまとめており、教職員が常時活用できるようになっている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営のための組織として、法令に基づいた役員会、理事長選考会議、経営審議会、教育研究審議会があり、部局長会議、全学委員会を設置し、学部・研究科との連絡調整を図りながら、機動的な大学運営体制を整備している。また、法令等に基づかない、理事長はじめ役員と関係職員による懇談会を開催し、重要事項の議論を深めており、意思決定を行ううえで、より機動的・効果的なシステムとなっている。

事務組織についても、法人化後、スクラップアンドビルドにより、定員の再配置などにより必要な組織改正を実施してきており、それぞれ担当理事を補佐する組織を強化することにより、職務が円滑に遂行できるよう支援する体制の整備を進め、理事長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となってきた。

このような組織の運営に関して、監事による業務・会計の監査報告が行われ、また、学生・教職員・学外関係者からのニーズや意見を聴取する機会を設定し、出された意見などを管理運営に適切に反映させている。

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められ、その方針に基づき学内の諸規定を整備し、管理運営に関わる教職員等の選考及びその責務と権限を文書として明確に示している。

法人に関する公表情報及び、研究者データベース等のデータをウェブサイトに掲載し、学内外に公開している。これらのデータや情報は、大学構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムを構築し、活用可能となっている。

また、年度計画を作成・遂行し、その結果を自己点検・評価することにより業務実績報告書を作成し、名古屋市立大学法人評価委員会からの評価を受け、それに対応する、という「計画－実行－評価－改善」のPDCAサイクルを実行し、運営改善のための取組を行っている。

管理運営に関わる大学職員等の資質向上を図るため、他機関で実施される目的別研修に積極的に参加させるとともに、大学独自の階層別研修、自己啓発等の研修を充実させるよう努めている。